

# 年 報

令和3年度

愛媛県総合科学博物館

# 年報の発刊にあたって

愛媛県総合科学博物館

館長 橋田直久

県民の皆様には平素から当博物館をご利用いただき、誠にありがとうございます。関係者の皆様には当館の円滑な運営のため、日頃よりいろいろとご協力、ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。また、長期にわたる新型コロナウイルス禍に影響を受けた皆様にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い終息と皆様のご健康を心よりお祈りいたします。私たち職員一同も、引き続き一致団結してこの難局に立ち向かう所存でございます。

さて、当館は平成6年に開館し、令和3年11月に27周年を迎えました。その間、指定管理者制度の導入による民間の効率的で柔軟な運営手法の取入れや、プラネタリウムの改修、常設展示のリニューアルなど、来館者に喜んでいただける施設となるよう努めてまいりました。県民の皆様には、これまで以上に当館をご利用いただき、博物館で自然や科学について楽しく学んでいただくため、職員一同一層努力したいと思っております。

令和3年度においては、4月より開催予定だった企画展「パズル展～パズル島へようこそ～」については、臨時休館のため中止となりましたが、夏の特別展「探検！世界の化石」では、生命の長い歴史の証拠となる化石からわかる生きものの進化や太古の地球環境、形のおもしろさや美しさなどを紹介し、化石や生きものの進化について理解を深めていただける機会となりました。

また企画展「学ぼう！電気が創る未来、体験しよう！電気のサイエンス」では、温室効果ガス排出抑制と発電の関係を軸に、従来の電気の仕組みを知るとともに再生可能な新しいエネルギー技術を学べる展示を行いました。同時開催した巡回展「生誕100年ノーベル物理学受賞者 南部陽一郎展」では、現代物理学の予言者と称されるノーベル物理学賞受賞者の南部陽一郎博士の生誕100年を記念し、研究の解説や博士の人柄などを紹介しました。企画展「磁石工場をのぞいてみよう」では、永久磁石ができるまでの工程や日本人科学者が開発した新しい永久磁石など、青少年に技術開発に興味を持たせ、科学者を志すきっかけとなるような内容としました。企画展「見たことあるカイ？知ってるカイ？貝の世界・不思議発見」では、これまでに寄贈・移管を受けた様々な標本の中から、四国沿岸の身近な貝や世界の美しい貝、人々に利用されている貝など、多様で不思議な貝の世界を紹介しました。

こうした特別展や企画展をとおして、常設展にはない科学技術や自然の面白さ、素晴らしさを紹介するとともに、プラネタリウムの投影や博物館講座、サイエンスショー、ワークショップ等の体験プログラムなどさまざまな事業を展開しながら、時代のニーズに合った博物館の運営に努めていく所存です。

本書は、令和3年度における事業の実施状況を中心に当館の概要を紹介しております。ご一読いただきまして、活動内容を理解していただく一助としていただければ幸いです。

今後とも総合科学博物館をどうかよろしく願いいたします。

# 目 次

年報の発刊にあたって	1
<b>I 博物館概要</b>	
1 沿革	4
2 設置の目的	7
3 施設の機能	7
(1) 博物館機能	7
(2) 生涯学習推進機能	8
4 建築施設の概要	11
(1) 所在地	11
(2) 敷地面積	11
(3) 建築	11
(4) 整備費	11
5 運営組織及び職員	12
(1) 組織構成	12
(2) 職員	12
(3) 指定管理者制度	12
6 博物館協議会	13
<b>II 令和3年度事業報告</b>	
<b>博物館機能</b>	
1 資料収集・整理・保存	15
(1) 資料の収集	15
(2) 資料の整理	15
(3) 資料の保存管理	15
(4) 収蔵資料データの公開	15
2 調査研究	16
(1) 個別（分野別）研究	16
(2) 研究成果の公表	18
3 展示活動	19
(1) 常設展示	19
(2) 特別展示	27
(3) 企画展示等	27
4 教育普及事業等	30
(1) 博物館講座の開催	30
(2) 博物館資料の特別利用及び館外貸出	33
(3) 実験器具と標本セット貸出	34
(4) 学校教育との連携	35
(5) 外部機関・団体との交流事業	37
(6) 主催・共催事業	41
(7) 子育てサポート事業	49
(8) 印刷物の刊行	49
(9) 博物館実習の実施	49
(10) 友の会育成支援	49
(11) 博物館の情報化	52
(12) マスメディアへの対応	52
(13) ボランティアへの対応	52
(14) 外部団体からの助成	53
(15) NPO団体等との連携	53

5	プラネタリウムの運営	53
(1)	投影回数・時間	53
(2)	番組・投影期間	53
(3)	メンテナンスによる投影休止期間	53
	<b>生涯学習推進機能</b>	
	生涯学習推進事業	54
(1)	東予コミュニティ・カレッジの開催支援	54
(2)	生涯学習情報の提供	55
(3)	施設の提供	55
(4)	図書室の開放	55
<b>Ⅲ</b>	<b>予 算</b>	<b>56</b>
<b>Ⅳ</b>	<b>令和4年度事業計画</b>	
	<b>博物館機能</b>	
1	資料収集・整理・保存	57
2	調査研究	57
	学芸課令和4年度研究テーマ	57
3	展示活動	57
(1)	常設展示	57
(2)	特別展示	58
(3)	企画展示等	59
4	教育普及事業	59
(1)	博物館講座の開催	59
(2)	印刷物の刊行	61
(3)	友の会育成支援	61
5	プラネタリウムの運営	61
(1)	投影回数・時間	61
(2)	番組・投影期間	62
(3)	メンテナンスによる投影休止期間	62
	<b>生涯学習推進機能</b>	
	生涯学習推進事業	62
	東予コミュニティ・カレッジの開催支援	62
<b>Ⅴ</b>	<b>令和3年度の利用状況</b>	
1	施設利用データ	66
(1)	月別利用状況	66
(2)	団体利用状況	68
2	貸館利用データ	68
3	臨時休館日	68
<b>Ⅵ</b>	<b>関係法規</b>	<b>69</b>
<b>Ⅶ</b>	<b>博物館利用案内</b>	
1	施設使用案内	89
(1)	施設使用申込み	89
(2)	施設使用料	89
2	入館案内	90
(1)	開館時間	90
(2)	休館日	90
(3)	展示観覧料	90
3	交通案内	90

# I 博物館概要

## 1 沿革

昭和63年12月3日	総合科学博物館調査研究委員会設置
平成3年6月4日	総合科学博物館調査研究委員会の基本構想の知事への答申 (建設候補地を新居浜市とする。)
10月30日	建築基本設計着手(平成4年3月31日完了)
11月9日	展示基本設計着手(平成4年3月31日完了)
11月30日	用地整備事業着手(平成6年1月31日完了)
12月3日	国立科学博物館理工学研究部長石橋一郎氏、展示プロデューサーに就任 (平成7年3月31日終了)
平成4年7月23日	建築実施設計着手(平成4年10月31日完了)
12月8日	展示実施設計着手(平成5年3月31日完了)
12月12日	建築工事着工(平成6年9月30日完了)
平成5年7月10日	展示品等整備工事着工(平成6年9月30日完了)
10月2日	立体駐車場建築工事着工(平成6年9月30日完了)
平成6年4月1日	総合科学博物館開設準備室設置
8月17日	定礎式
10月1日	愛媛県総合科学博物館、公の施設として設置 理化学研究所理事長有馬朗人氏、館長に就任
11月10日	落成式を挙行
11月11日	一般公開
平成7年1月16日	入館者数 10万人を達成
2月11日	開館記念シンポジウム
5月2日	愛媛県総合科学博物館運営委員会設置
10月1日	愛媛県総合科学博物館友の会設立
12月17日	プラネタリウムギネス記念事業(シンポジウム・コンサート)
平成8年2月10日	企画展「ロボットの歴史と未来」開催(3月30日まで)
3月3日	入館者数 50万人を達成
7月14日	企画展「恐竜」開催(9月1日まで)
平成9年4月26日	特別展「欧米の科学博物館」開催(5月25日まで)
7月13日	企画展「出発進行!愛媛の鉄道 ~坊っちゃん列車から未来の鉄道~」開催 (8月31日まで)
10月25日	特別展「宇宙開発の過去・現在・未来」開催(11月24日まで)
平成10年3月21日	入館者数 100万人を達成
4月29日	テーマ展「川の生きもの」開催(5月10日まで)
7月11日	企画展「たんけん!超ふしぎ館」開催(8月30日まで)
7月20日	館長 有馬朗人氏、退職
9月12日	特別展「自然科学写真協会写真展」開催(9月20日まで)
平成11年3月6日	特別展「愛媛の鉱山」開催(4月11日まで)
6月9日	日本学術振興会 理事長 菊池健氏、館長に就任
7月10日	企画展「昆虫ワンダーランド」開催(8月31日まで)
10月9日	特別展「日本自然科学協会写真展」開催(11月7日まで)
12月11日	特別展「ふしぎ大陸 南極展」開催(1月16日まで)
平成12年3月19日	館蔵品展「海の森・海藻の世界」開催(5月7日まで)
7月8日	企画展「海のめぐみ」開催(8月31日まで)
8月17日	入館者数 150万人を達成
10月7日	特別展「日本自然科協会学写真展」開催(10月29日まで)
12月9日	館蔵品展「夢と科学のたどった道-20世紀-」開催(1月14日まで)
平成13年4月24日	館蔵品展「干潟の自然」開催(5月6日まで)
5月19日	巡回展「すばる望遠鏡-宇宙を探る新しい眼-」開催(6月10日まで)
7月14日	企画展「人体」開催(8月31日まで)
平成14年2月23日	特別展「日本自然科学協会写真展」開催(3月10日まで)
3月17日	館蔵品展「翼大空へ~航空機と空港を知る~」開催(4月14日まで)
4月27日	企画展「ふ・し・ぎミュージアム」開催(5月26日まで)
6月1日	企画展「仮想科学館」開催(6月30日まで)
7月13日	特別展「花物語 花にかくされたひみつ」開催(9月1日まで)

	11月2日	特別展「日本自然科学協会写真展」開催（11月17日まで）
	12月21日	企画展「愛媛のキノコ～華麗なる森の芸術家たち～」開催（平成15年2月2日まで）
平成15年	2月8日	企画展「昔の遊び！今の遊び！」開催（2月16日まで）
	2月27日	企画展「植物のおぼえ方」開催（3月16日まで）
	3月22日	企画展「きれいなし」開催（5月5日まで）
	5月11日	企画展「愛媛の野鳥～写真で見る野鳥観察～」開催（5月25日まで）
	6月1日	企画展「消えゆくいきものたち」開催（6月22日まで）
	7月12日	特別展「わくわく！エネルギー体験館」開催（8月31日まで） 入館者数 200万人を達成
	9月20日	企画展「渡る蝶」開催（10月19日まで）
	10月25日	巡回展「日本自然科学協会写真展」開催（11月9日まで）
	12月13日	巡回展「ふれあい宇宙フェスティバル～“きぼう”の世紀へ～」開催（1月18日まで）
平成16年	1月24日	企画展「身の回りのサイエンス～かんきょう～」開催（2月15日まで）
	2月28日	企画展「愛媛の漁業 宇和海と瀬戸内海」開催（5月9日まで）
	5月22日	企画展「侵入者たち～外来生物について～」開催（6月20日まで）
	7月10日	特別展「すごいぞ！むかしの生きもの」開催（8月31日まで）
	11月13日	開館10周年記念収蔵品展開催（1月10日まで）
平成17年	1月22日	企画展「みて！さわって！つくろう！昔のおもちゃ」開催（2月20日まで）
	3月5日	企画展「別子銅山写真展」開催（5月15日まで）
	3月31日	館長 菊池健、退職
	4月1日	日本科学技術振興財団会長 有馬朗人氏、名誉館長就任
	10月22日	企画展「第26回自然科学写真協会愛媛展」「内藤洋写真展－南極・動物の夏－」 同時開催（11月20日まで）
	7月9日	特別展「さわって！あそんで！おもしろ科学ワールド」（9月4日まで）
	12月3日	企画展「愛媛の鉄道写真展」（1月29日まで）
平成18年	2月18日	企画展「ふしぎなホログラム」（5月28日まで）
	7月15日	特別展「昆虫No.1決定戦」（9月3日まで）
	9月16日	企画展「秋の草花」（11月26日まで）
	12月2日	企画展「WARNING！地球温暖化」（1月8日まで）
平成19年	1月20日	企画展「八幡浜の水産業」（3月11日まで）
	3月24日	企画展「博物館講座展」（5月13日まで）
	7月14日	特別展「きら☆ぴか☆りん ふしぎな光ミュージアム」（9月2日まで）
	10月6日	企画展「愛媛の航空路 今昔」（12月2日まで）
平成20年	2月10日	企画展「自然科学写真協会 写真展」（3月9日まで）
	3月29日	企画展「天体写真展 星空への招待」（5月25日まで）
	7月12日	特別展「KARAKURI メカのしくみと動きのヒミツ」（8月31日まで）
	10月4日	企画展「おかしな機械」（11月30日まで）
	12月4日	巡回展「毛利宇宙飛行士の部屋」（12月28日まで）
平成21年	2月28日	企画展「森のめぐみ 木のものがたり」（5月10日まで）
	2月28日	企画展「地衣類の世界」（5月10日まで）
	3月15日	入館数 300万人を達成
	3月31日	愛媛県立博物館廃止 収蔵資料203,720点移管
	4月1日	指定管理者制度導入 （指定管理者 イヨテツケーターサービス株式会社 平成26年3月31日まで）
	7月4日	巡回展「霧箱」（9月10日まで）
	7月11日	特別展「トリックアート」（8月31日まで）
	10月3日	巡回展「日本の宇宙科学の歴史」（10月27日まで）
	10月10日	巡回展「SSP写真展」（11月8日まで）
	12月12日	巡回展「美とメイク」（平成22年1月11日まで）
平成22年	2月6日	巡回展「森のめぐみ」（3月14日まで）
	2月27日	企画展「昔のおもちゃ、今の玩具」（4月11日まで）
	3月20日	プラネタリウム リニューアルオープン
	4月24日	企画展「宇宙への誘い～宇宙開発展～」（5月30日まで）
	7月10日	特別展「たんけん！ジャングルミュージアム」（8月31日まで）
	10月9日	巡回展「SSP写真展」（10月31日まで）
	12月11日	巡回展「ガリレオの天体観測から400年—宇宙の謎を解き明かす—」（平成23年1月30日まで）
	12月12日	巡回展「エネルギー商店街」（平成23年4月7日まで）
平成23年	1月29日	巡回展「森のめぐみ」（3月13日まで）



	2月26日	企画展「なぎさの博物館 砂浜」(4月10日まで)
	4月23日	企画展「剥き出しの地球 南極大陸」(6月5日まで)
	7月9日	特別展「ドキドキ体感ミュージアム スリラー博士の恐怖の実験室」(9月4日まで)
	10月8日	巡回展「森の博物館」(11月13日まで)
	11月12日	巡回展「科学市場」(平成24年3月27日まで)
	12月10日	企画展「おもちゃの今昔～素材と技術の移り変わり～」(平成24年1月29日まで)
平成24年	2月25日	企画展「光で魚を捕る漁業」(4月8日まで)
	3月10日	テーマ展「東日本大震災と博物館資料～標本レスキュー活動の記録～」(4月15日まで)
	3月24日	新型恐竜ロボット完成・自然館リニューアルオープン
	4月21日	巡回展「光の謎を解き明かせ！」(6月17日まで)
	4月28日	巡回展「科学技術の「美」パネル展」(6月24日まで)
	7月14日	特別展「ディノ・ミュージアム～恐竜の生態と進化～」(9月23日まで)
	10月6日	企画展「錯視の不思議」(11月11日まで)
	11月23日	企画展「愛媛の博物誌」(平成25年1月27日まで)
平成25年	2月23日	企画展「磁石と日本人」(4月7日まで)
	4月20日	巡回展「科学捜査展」(6月23日まで)
	7月13日	特別展「南極の自然～観測活動とその成果～」(9月16日まで)
	8月21日	入館数 400万人を達成
	9月7日	巡回展「オーロラ～宇宙からの手紙～」(9月16日まで)
	10月5日	巡回展「マリー・キュリー業績ポスター展」(11月10日まで)
	11月23日	企画展「万華鏡の華麗な世界」(平成26年1月13日まで)
	12月7日	巡回展「科学技術の『美』パネル展」(平成26年2月16日まで)
平成26年	3月15日	企画展「鉱山絵葉書写真」(4月6日まで)
	4月1日	学芸課にグループ制導入
	4月1日	指定管理者制度 第2期開始 (指定管理者 イコテツケーターサービス株式会社 平成31年3月31日まで)
	4月19日	巡回展「深海探検～海底二万里の世界～」(6月22日まで)
	4月26日	巡回展「私達のかげがえのない海～はじめての海科学～パネル展」(6月22日まで)
	7月13日	特別展「大トリックアート展」(9月15日まで)
	7月19日	巡回展「地球から宇宙へパネル展」(8月31日まで)
	10月11日	企画展「愛媛の絶滅危惧種『レッドデータブックと博物館』」(11月24日まで)
	11月8日	開館20周年記念イベント開催(11月9日まで)
	11月8日	企画展「青色発光ダイオードの発明」(平成27年4月5日まで)
	12月6日	企画展「紙の機能と科学」(1月25日まで)
平成27年	2月2日	かはくノーベル賞記念講演会「発光ダイオードの開発とノーベル賞」
	2月14日	企画展「教授を魅了した大地の結晶-北川隆司鉱物コレクション200選-」 (4月5日まで)
	4月18日	巡回展「こわいものめぐり～わたしたちが恐怖を感じるまで～」(6月21日まで)
	4月25日	巡回展「はやぶさ君の冒険日誌パネル展」(6月21日まで)
	7月18日	特別展「アマゾン～ホントはこんなトコだった!～」(9月23日まで)
	7月18日	巡回展「生物多様性～人と自然の共存～パネル展」(9月23日まで)
	10月10日	企画展「なつかしの家電おどろきの道具」(11月23日まで)
	10月17日	巡回展「森に親しむ博物館」(11月8日まで)
	12月12日	企画展「めぐみの海 瀬戸内海」(平成28年1月31日まで)
平成28年	2月27日	企画展「防災の科学～自然災害から身を守れ～」(4月10日まで)
	4月16日	巡回展「日時計の楽しみ」(6月26日まで)
	4月23日	巡回展「科学捜査展SEASON2」(6月26日まで)
	7月9日	特別展「えひめスゴ技展2016」(9月19日まで)
	9月17日	巡回展「月のふしぎ」(11月27日まで)
	10月8日	企画展 永久磁石～見て!触って!学ぼう!～(11月20日まで)
	10月15日	巡回展 森に親しむ博物館(11月6日まで)
	12月3日	企画展 地震を探る(平成29年1月22日まで)
平成29年	2月18日	企画展 地衣類～コケだけどこケじゃない藻類?菌類?～(平成29年4月9日まで)
		巡回展「100均☆自然史グッズ巡回展」(4月9日まで)
	4月22日	企画展「カハクンの大宇宙旅行展」(6月25日まで)
	7月8日	特別展「VRスポーツサイエンス」(9月18日まで)
	10月7日	企画展「東予産業遺産」(11月26日まで)
	10月21日	パネル巡回展「太陽のふしぎ」(11月19日まで)

10月14日	巡回展「森に親しむ博物館」(11月5日まで)
12月9日	企画展「体験！エネルギーワールド」(平成30年1月28日まで)
平成30年2月24日	企画展「案外すんでる！身近な生き物」(4月8日まで)
	企画展「ホネホネミュージアム」(4月8日まで)
3月10日	入館者数500万人を達成
4月1日	県庁組織改正に伴い知事部局に管理運営に関する事務委任
4月21日	企画展「マイクロライフ展」(6月3日まで)
7月21日	特別展「恐竜ロボットファクトリー」(9月2日まで)
9月22日	特別展「～光と鏡のサイエンスアート～ 魅惑の万華鏡ミュージアム」(11月11日まで)
10月13日	巡回展「森に親しむ博物館」(11月4日まで)
12月9日	企画展「野生の王国ケニア」(平成31年1月27日まで)
	企画展「葉で見分ける常緑樹」(平成31年1月27日まで)
平成31年2月23日	企画展「元素のマトリクス～星々から生命への贈り物～」(4月7日まで)
4月1日	指定管理者制度 第3期開始
4月20日	企画展「こわいものみたさ～恐怖を科学する～」(令和元年6月23日まで)
令和元年7月13日	企画展「からくりランドの大冒険!!～ゆかいなしかけのおもちゃたち～」(9月1日まで)
10月26日	企画展「別子銅山・東平の思い出」(12月1日まで)
12月14日	巡回展「国際周期表年2019特別展」(令和2年1月26日まで)
令和2年2月22日	企画展「自然を記録しよう！標本のつくり方」(4月5日まで)
	企画展「理科室の宝物～学校収蔵標本から地域の自然を再考する～」(4月5日まで)
4月18日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(5月10日まで)
	企画展「パズル展～パズル島へようこそ～」 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
7月18日	特別展「世界の昆虫大集合」(9月22日まで)
9月26日	ロビー展「森に親しむ博物館」(11月8日まで)
10月10日	企画展「小川正孝 アジア人初の新元素発見者」(11月29日まで)
12月6日	名誉館長(初代館長)有馬朗人氏 逝去
12月12日	企画展「春待ちロゼット～冬を越す野草の姿～」(令和3年1月31日まで)
令和3年2月20日	企画展「無線電話でたどる通信技術史」(4月11日まで)
4月17日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(～5月31日)
	企画展「パズル展～パズル島へようこそ～」 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
7月17日	パネル巡回展「いのちってなに？」(8月31日まで)
	特別展「探検！化石の世界」(9月20日まで)
9月25日	ロビー展「森に親しむ博物館」(11月7日まで)
10月9日	企画展「学ぼう！電気が創る未来、体験しよう！電気のサイエンス」(11月28日まで)
	巡回展「生誕100年 ノーベル物理学賞受賞者 南部楊一郎展」(11月28日まで)
12月11日	企画展「磁石工場をのぞいてみよう」(令和4年1月30日まで)
令和4年2月19日	企画展「見たことあるカイ？知ってるカイ？～貝の世界・不思議発見」(4月11日まで)

## 2 設置の目的

総合科学博物館は、県民の皆様に科学に関する正しい理解を深めていただくための学習機会を提供し、創造的風土の醸成を図るとともに、科学技術の進歩と本県産業の発展に寄与することを目的としている。

## 3 施設の機能

### (1) 博物館機能

#### ア 資料収集・整理・保存

当博物館では、地域博物館としての機能を果たすため、資料の収集を行う。収集した資料は、適切な処理を施し保存、系統的な整理を行い、地域の共有財産として活用することとしている。

自然史部門は、愛媛県の過去から現在にわたる自然環境の把握、県産種の記録・保存のため、愛媛県に産する生物・鉱物等の資料を収集するとともに、比較分類の必要性から、他県・他国産種についても収集する。

科学技術部門は、科学に慣れ親しむ必要性から、主に体験型実験装置、最先端技術・情報に関する



資料を収集するほか、科学史に関する資料も適宜収集する。

産業部門は、愛媛県の基幹産業の変遷、産業構造の変容を把握し、過去の貴重な産業資料の散逸を防ぐため、資料を収集する。さらに、他県・他国産の関連資料についても収集する。

## イ 調査研究

調査研究は、博物館における各種事業の基幹的機能として位置付けられ、特に資料収集・保存・教育普及等の事業と密接に結び付くもので、当博物館の調査研究事業は、大きく次の3種類に分類される。

(ア) 各学芸員の専門分野を生かした個別研究

(イ) テーマを設定し、複数の学芸員が異なる分野からアプローチする総合研究

(ウ) 社会教育機関としての博物館を有効に機能させるための博物館学的研究

これらの調査研究の成果は、博物館が発行する報告書（研究報告）に発表し、常設・企画展示、普及啓発事業等を通じて、広く県民に還元する。

## ウ 展示活動

当博物館では、自然や科学技術に対する理解を楽しみながら深め、科学する心を培うために実物標本や可動模型を展示している。館内には、「自然館」「科学技術館」「産業館」の3つの常設展示室と屋外展示場を設置して、愛媛の自然や産業、科学技術などをわかりやすく紹介している。

自然館は、「宇宙」「地球」「愛媛」の3つのゾーンで構成し、大型の模型や映像を使い、自然の素晴らしさが再認識できる場を提供している。

科学技術館は、科学技術を「素」「生」「伝」「動」の4つの身近なテーマによって紹介し、楽しみながら学習できるよう参加型の体験装置を配置している。

産業館は、愛媛の産業を「基幹産業」と「伝統産業」に区分し、本県の産業が幅広く理解できる構成としている。

屋外展示場は、大型展示物を配し、展示機能と自由なくつろぎの場としての機能を兼ね備えている。

## エ 教育普及事業

多数の県民に博物館の活動事業を周知するとともに、各種活動成果をより多くの人に還元するため、多様な教育普及事業を行っている。

まず、児童・生徒、一般県民を対象に親子自然教室・自然観察会・星空観察会・科学工作教室・科学実験教室・産業講座・かんたん工作教室の7種類の講座を開催している。

さらに、自然や科学に関する関心を高めるため、講師を招いての講演会等を行うとともに、博物館だよりなどの普及用印刷物の刊行や、友の会の育成支援も行っている。

## オ プラネタリウムの運営

天文の基本原理を学ぶとともに、宇宙の姿や星座の物語など、天文に関する興味を広げていくことにより、自然館常設展示と連携して、天文学習の振興に資することを目的としてプラネタリウムの運営を行っている。

## (2) 生涯学習推進機能

県民の高まる生涯学習ニーズに対応するため、東予地域における生涯学習推進の拠点施設として、県民の生涯学習活動を支援するとともに、地域の生涯学習活動の活性化に資することを目的として、各種の生涯学習事業の実施と施設の開放を行っている。

### ア 学習機会の提供

県民の心の豊かさや教養を高めるとともに、実社会において必要な知識や技術を習得するために、気軽に学習できる場として、東予コミュニティ・カレッジに協力している。

### イ 学習情報の提供

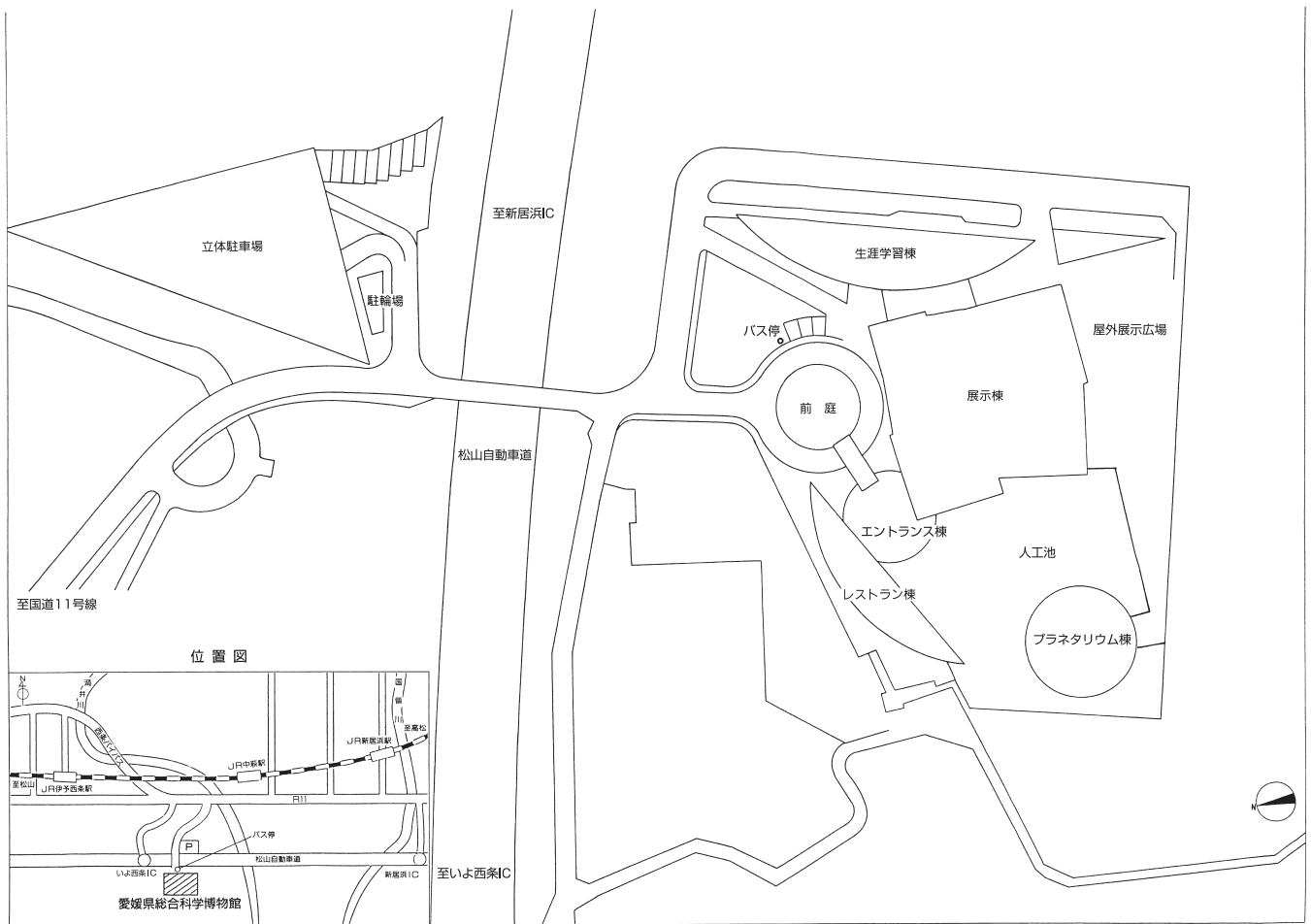
県民の生涯学習活動を促進・援助するため、インターネットのホームページを利用した生涯学習情報システムにより、各種の生涯学習に関する情報を提供するとともに、学習相談を行っている。また自宅で学べる1分間動画など、SNSを利用した学習情報の発信を行っている。

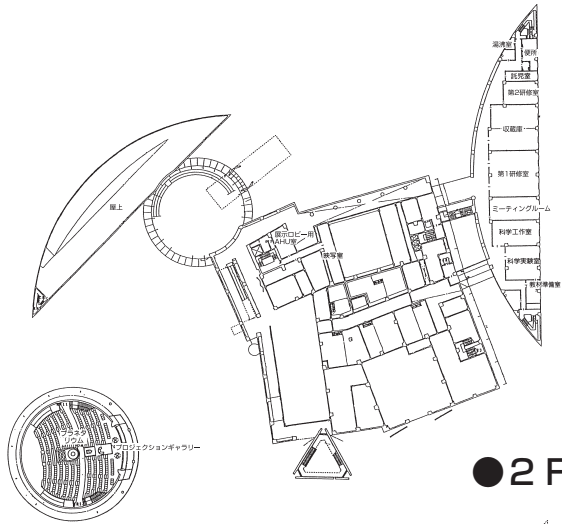
### ウ 施設の開放

東予地域の生涯学習活動の拠点施設として、第1研修室、第2研修室、ミーティングルーム、多目的ホール、控室（2室）、企画展示室を有料で開放している。

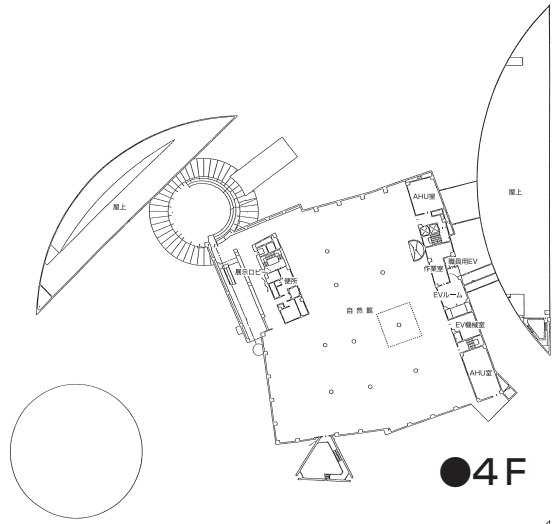
また、図書室には、約10,000冊の生涯学習関係の図書を蔵しており、閲覧及び貸出を行っている。

# 愛媛県総合科学博物館配置図

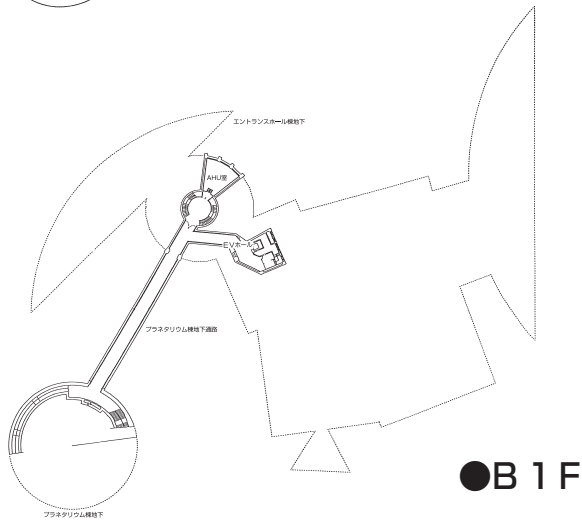




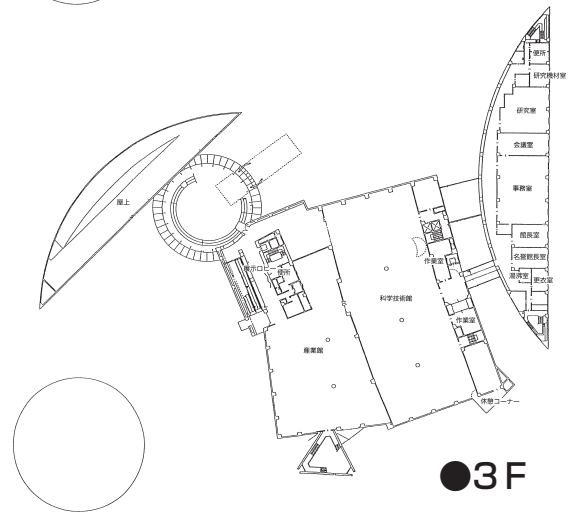
● 2F



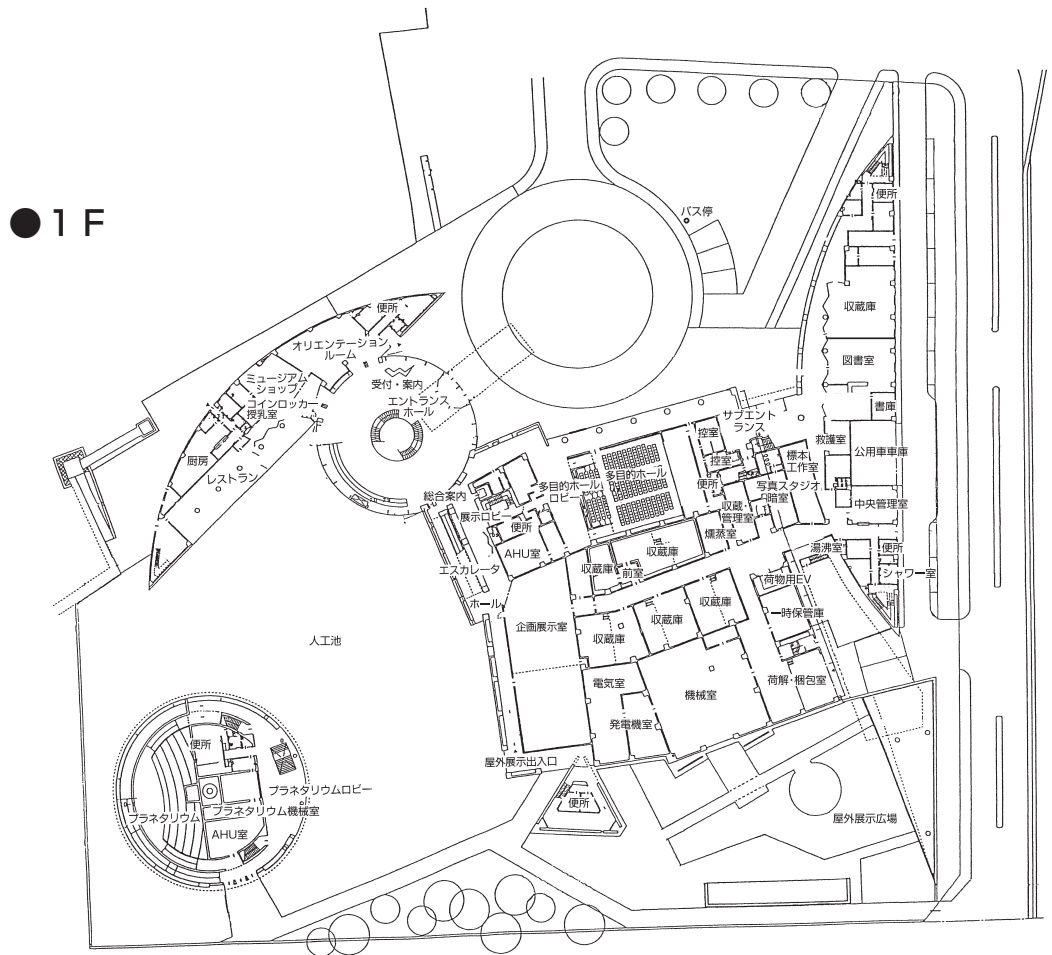
● 4F



● B1F



● 3F



● 1F

## 4 建築施設の概要

(1) 所在地 愛媛県新居浜市大生院2133番地の2

(2) 敷地面積 25,800㎡ (うち立体駐車場4,300㎡)

(3) 建築

ア 本体

(ア) 床面積 (㎡)

区 分	建築面積	延床面積
エントランスホール棟	665	940.29
展 示 棟	3,460	10,658.44
生涯学習棟	1,331	3,375.02
レストラ ン 棟	703	719.65
プラネタリウム棟	852	903.11
合 計	7,011	16,596.51

(イ) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根鋼板葺地下一階付五階建

(ウ) 特 徴

5つの棟が円錐形、正方形、三日月形、球形となっており、自然の成立ち、科学する心をイメージし、近未来を予感させる。また、人工池を介して自然の中に建つ他の棟を眺めることができる。

(エ) 施 設 《別添図のとおり》

イ 立体駐車場

(ア) 延床面積 6,258.88㎡

(イ) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根二階建

地上2階3層

大型バス8台、普通車320台、駐輪70台

(ウ) 特 徴

博物館本体の純幾何学形態を踏襲し、三角形としている。また、外壁のデザインは、南米ペルーのナスカの地上絵のうち「滑走路」と呼ばれる部分を模写したものである。

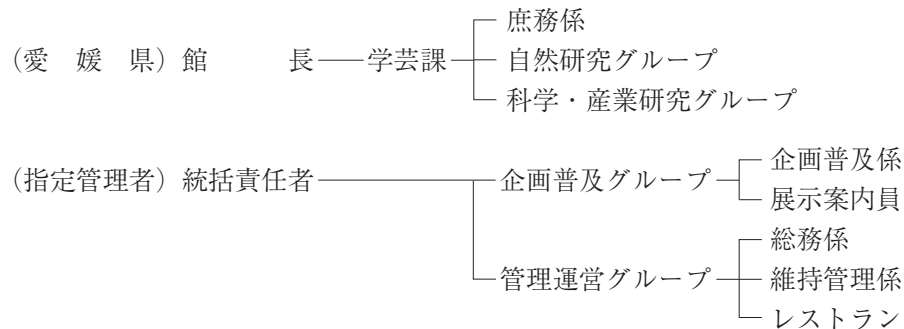
(4) 整備費 (千円)

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	事業費計
用地費	105,528	721,004	587,584	-	1,414,116
建築費	47,380	2,689,915	3,423,233	7,889,209	14,049,737
展示費	89,711	135,331	2,732,287	648,453	3,605,782
計	242,619	3,546,250	6,743,104	8,537,662	19,069,635

## 5 運営組織及び職員

### (1) 組織構成

名誉館長(有馬朗人※令和2年12月6日逝去)



### (2) 職員(令和3年4月1日現在)

**館長** 村上 哲司  
**学芸課**  
 学芸課長 丸尾 秀樹  
 担当係長 丸山 大治  
 会計年度任用職員 松原 知世

#### 自然研究グループ

担当係長 大西 剛  
 担当係長 小林 真吾  
 専門学芸員 山根 勝枝  
 専門学芸員 川又 明德  
 学芸員 鈴木 裕司

#### 科学・産業研究グループ

担当係長 久松 洋二  
 担当係長 吉村久美子  
 専門学芸員 藤本 光章  
 専門学芸員 進 悦子  
 専門学芸員 篠原 功治

指定管理者伊予鉄総合企画株式会社

統括責任者 森本 忠嗣

#### 企画普及グループ

リーダー 中西 真理  
 企画普及係 近藤菜美子  
 高橋 智子  
 橋村美智子  
 青野美由紀

展示案内員 吉村 奈々  
 灘 ゆかり  
 村尾 真美  
 平口 寧々

#### 管理運営グループ

総務係 松友 彩子  
 佐伯 真紀  
 眞鍋 和久  
 伊藤 祐三  
 維持管理係 安藤 裕昭  
 レストラン 伊藤 和子  
 岡田 幸治  
 園部 彩乃  
 岩崎 昌子  
 伊藤 久子  
 千葉のぞみ

### (3) 指定管理者制度

指定管理者 伊予鉄総合企画株式会社(旧社名 イヨテツケーターサービス株式会社)

#### 指定管理者の業務

博物館施設の維持管理業務、来館者サービス業務、生涯学習事業、施設等の利用許可、利用促進業務、プラネタリウムの運営及び学芸業務の一部(展示事業及び普及啓発事業に係る経費の支出)

#### 県直営業務

学芸業務(博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する業務)

\*学芸業務の一部は指定管理者が経費を支出



名誉館長、博物館協議会に関する業務  
維持管理業務の一部（火災共済への加入等）

## 6 博物館協議会

設置 平成12年4月1日  
委員数 10名  
会長 愛媛大学名誉教授 高橋治郎  
副会長 今治コミュニティ放送(株)代表取締役社長 黒田 周子  
開催日 令和3年11月19日（金）

総合科学博物館協議会委員

（令和3年11月19日現在）

	選任部門	氏名	現職
学識経験者	自然(地学)	高橋 治郎	愛媛大学名誉教授
	自然(環境)	斉藤 智子	NPO法人自然環境教育えことのは理事長
	科学技術(物理学)	栗木 久光	愛媛大学大学院 理工学研究科教授
	科学技術(化学)	林 秀則	愛媛大学 名誉教授
	科学技術(生命)	松田 正司	元愛媛大学大学院 医学系研究科教授
	産業(機械)	萩尾 孝一	前新居浜機械産業協同組合 理事長
	地域振興関係	黒田 周子	今治コミュニティ放送(株) 代表取締役社長
	伝統産業・観光関係	井口 梓	愛媛大学社会共創学部准教授
教育関係者	学校教育・社会教育関係	近藤 智佳	新居浜市教育委員会教育委員
	一般公募	渡邊 紀子	パート

## 愛媛県博物館協議会設置条例

制定：平成12年3月24日条例第31号

最終改正：令和2年3月27日条例第9号

愛媛県博物館協議会設置条例を次のように公布する。

愛媛県博物館協議会設置条例  
(設置)

**第1条** 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる博物館に、それぞれ同表の右欄に掲げる博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

愛媛県総合科学博物館	愛媛県総合科学博物館協議会
愛媛県歴史文化博物館	愛媛県歴史文化博物館協議会
愛媛県美術館	愛媛県美術館協議会

(任命の基準)

**第2条** 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命する。

(定数)

**第3条** 委員の定数は、それぞれ14人以内とする。

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(雑則)

**第5条** この条例に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第7号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月27日条例第9号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

## 愛媛県総合科学博物館協議会運営規則

制定：令和2年3月27日愛媛県規則第14号

愛媛県総合科学博物館協議会運営規則を次のように定める。

愛媛県総合科学博物館協議会運営規則

（趣旨）

**第1条** この規則は、愛媛県博物館協議会設置条例（平成12年愛媛県条例第31号）第5条の規定に基づき、愛媛県総合科学博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

**第2条** 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

（招集）

**第3条** 協議会の会議（以下「会議」という。）は、愛媛県総合科学博物館長が招集する。

2 会議の日時、開催場所及び会議に付議する事項は、あらかじめ委員に通知しなければならない。

（会議）

**第4条** 会議は、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

**第5条** 協議会の庶務は、愛媛県総合科学博物館において処理する。

（委任）

**第6条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## Ⅱ 令和3年度事業報告

### 博物館機能

#### 1 資料収集・整理・保存

総合科学博物館の調査研究・展示等の目的のため、自然・科学技術・産業等に関する資料を収集し、分類整理の上、適切に保存・管理を行った。

##### (1) 資料の収集

###### ア 寄贈資料 計4件 19,132点

	資 料 名	数 量	寄 贈 者
自然	金鶏鳥剥製・アメリカバイソン角	2	個人
	タヌキ剥製	1	個人
	真鍋克己氏採集貝類標本ほか	4,929	個人
自然 科学 産業	岩田恒郎コレクション（自然史・理工系資料）	14,200	個人

##### (2) 資料の整理

平成6年の博物館開館以来、自然史部門は動物、植物、化石、岩石・鉱物、天文の5分野、科学技術部門は、工学、化学、物理、数理、生物・医学の5分野、産業部門は、農林水産、製紙、鉱業、交通運輸、繊維、石油・化学、機械・金属、伝統産業、その他の9分野に分けて、収蔵資料をパーソナルコンピュータのデータベースに登録し管理を行ってきた。平成27年3月、早稲田システム開発株式会社が運営する収蔵資料データ管理システム「I.B.MUSEUM SaaS」へ収蔵資料データの移行を実施した。

平成20年度末に移管を受けた旧県立博物館の動物資料（約129,000点）・植物資料（約65,000点）・地学資料（約6,500点）について、引き続きデータ整理作業を行った。

##### (3) 資料の保存管理

資料を保存している第1～第7収蔵庫及び標本工作室、3階作業室、4階作業室、企画展示室については、令和3年9月27日にブンガノンによる燻蒸を行った。また、収蔵庫の環境を把握するため、令和3年7月27日及び9月27日に空中浮遊菌調査も実施した。燻蒸設備については、令和4年3月9日に保守点検を実施した。

##### (4) 収蔵資料データの公開

収蔵資料データ管理システム「I.B.MUSEUM SaaS」に登録済みの収蔵資料データ（約14万点）について、令和3年4月27日からインターネット上での公開を開始した。また、資料の検索サービス「ポケット学芸員」を導入し、当該サービスを表示するスマートフォンアプリによって、展示室内において企画展示、常設展示の資料情報を提供した。

あわせて博物館が有する資料の利活用を促進するため、国立科学博物館が国内の各館が有する標本情報を横断的に検索可能なデータベースシステムとして構築したサイエンスミュージアムネット（<http://science-net.kahaku.go.jp/>）内にて、収蔵資料や常設展示資料を公開している。

愛媛県総合科学博物館 収蔵資料点数（令和4年3月31日現在）

[単位：点]

区分	分野	形態	個別点数	前年比 (プラス)	小計	自然内訳	区分合計		
総合科学博物館	自然	化石	購入	314	3	677	68,995		
			寄贈	363	0				
		岩石・鉱物	購入	364	1	4,323			
			寄贈	3,959	0				
		動物	購入	590	0	9,495			
			寄贈	8,905	4,932				
		昆虫	購入	9,401	0	14,138			
			寄贈	4,737	238				
		植物	購入	103	3	35,646			
			寄贈	35,543	0				
		天文	購入	6	0	4,716			
			寄贈	4,710	4,703				
		分野別	(参考) 県博資料 (H20年度移管)	移管	岩石・鉱物			4,452	200,303
					化石			2,118	
脊椎動物					835				
無脊椎動物					127,766				
植物					65,132				
	※受入未処理		寄贈		約29,600	約29,600			
蔵資料	科学	購入	402	0	5,444				
		寄贈	5,042	683					
	産業	購入	719	0	7,407				
		寄贈	6,688	4,182					
前年比(プラス)					14,500				
総資料点数							311,749		
うち常設展示点数							4,648		

※寄贈には寄託借用を含む

※寄贈品等で未登録の資料については資料点数にはカウントしない。

## 2 調査研究

博物館における学芸員の基幹的業務として、学芸員の専門分野を生かした調査研究を継続的に実施し、研究資料の蓄積を図るとともに、その研究成果を県民に周知するため研究報告を作成した。

### (1) 個別(分野別)研究

●丸尾秀樹(学芸課長)

(テーマ) 博物館と学校との連携事業に関する研究

(概要) 当館における学校連携推進事業の事例研究を行った。

●大西剛(自然研究グループ)

(テーマ) アサギマダラの移動に関する愛媛県の記録(2021年)

(概要) 愛媛県における2021年のアサギマダラの移動についてマーキング調査を行うとともに、移動記録の整理を行った。

(テーマ) 博物館周辺の生き物調査

- (概要) 博物館周辺に生息する昆虫や動物について、目視確認を行いつつ写真撮影を行った。その成果を「愛媛県西条市で撮影されたコウノトリとナベヅル」として「愛媛県総合科学博物館研究報告第26号」に報告した。
- 小林真吾 (自然研究グループ)
- (テーマ) 愛媛県の植物・藻類・菌類相
- (概要) 愛媛県レッドデータブックとともに改訂予定の県産種目録に反映させるため、藻類および菌類分野において愛媛県新産種等の情報収集を行った。
- (テーマ) 希少野生動植物の保全に関する研究
- (概要) 愛媛県レッドリスト掲載の藻類および菌類について、文献等による情報収集および野外調査を行い、絶滅リスクの変動について検討した。
- (テーマ) 淡水藻類の分布と利用に関する研究
- (概要) 四国周辺地域における淡水藻類の利用等について調査を行い、瀬戸内海沿岸府県における藻類の利用事例に関する文献収集・調査を行った。
- (テーマ) 重信川周辺湧水の生物相追跡調査
- (概要) 平成5年前後に愛媛県立博物館によって実施された重信川周辺湧水の生物相について、追跡調査のため泉の残存状況に関する情報収集を行った。
- 山根勝枝 (自然研究グループ)
- (テーマ) 愛媛県産郡中層化石に関する調査
- (概要) 愛媛県産郡中層化石(伊予市教育委員会所蔵)について調査を行った。
- (テーマ) 愛媛県産和泉層群化石に関する調査
- (概要) 新居浜市産和泉層群化石(当館所蔵および寄託)について調査を行った。
- 川又明德 (自然研究グループ)
- (テーマ) 愛媛県の植物・地衣類相
- (概要) 愛媛県内各所において植物・地衣類相の調査を行った。県内の植物、地衣類について、愛媛県野生動植物目録未記載種の調査を行った。
- (テーマ) 寒冷地性地衣類に関する分類学的研究
- (概要) 南極昭和基地周辺で採集した地衣類について、標本調査を行った。
- 鈴木裕司 (自然研究グループ)
- (テーマ) 愛媛県内の天文に関する資料の調査
- (概要) 愛媛県内において、H-IIAロケットの打ち上げと1等星アケルナルの撮影に成功した。
- (テーマ) 天文現象の記録化と疑似体験の手法に関する研究
- (概要) Gaia衛星のデータを用いて作成した天の川の全球画像をプラネタリウム投影に使用した。
- (テーマ) 愛媛県内の夜空の明るさの調査
- (概要) 東予地域を中心として、県内複数個所にて夜空の明るさを測定した。
- 久松洋二 (科学・産業研究グループ)
- (テーマ) 展示装置及び教材の開発と製作
- (概要) 常設展示・特別展示の新規製作と従来展示装置の改良、新作実験装置の開発を行い、企画展示や常設展示、サイエンスショー等で公開するとともに、「愛媛県総合科学博物館研究報告第26号」にて報告した。
- (テーマ) 日本人による新元素の発見と愛媛県との関係
- (概要) アジア初の新元素発見者であり愛媛県出身の化学者小川正孝に関する調査研究を行い、「愛媛県総合科学博物館研究報告第26号」にて報告した。



●藤本光章（科学・産業研究グループ）

（テーマ）サイエンスショーにおける実験装置の製作

（概要）実験装置の製作として、音の振動可視化実験装置と声の振動可視化実験装置、圧電素子発電太鼓、エレキギターピックアップ発電実験装置、振動たわしを製作し、サイエンスショーで公開

●進悦子（科学・産業研究グループ）

（テーマ）科学教材の開発と製作

（概要）科学教材を開発し、その教材をサイエンスショーや科学イベントにて公開した。また、その内容を動画にして、公式SNSやYouTubeで配信した。また、サイエンスショー「うんちをつくろう！～消化の仕組みを学ぶ～」の実施報告を、「愛媛県総合科学博物館研究報告第26号」にて報告した。

●篠原功治（科学・産業研究グループ）

（テーマ）来館者のための安全で効果的な実験や工作

（概要）簡単に行える科学実験と工作についての調査を行った。その結果を企画展等に取り入れた。

（テーマ）無線電話の通信技術史資料調査

（概要）無線電話に関する資料の調査を行った。企画展「無線電話でたどる通信技術史」で展示した資料について「愛媛県総合科学博物館研究報告第26号」にて報告した。

●吉村久美子（科学・産業研究グループ）

（テーマ）別子銅山産業遺産の残存状況～東平～に関する研究

（概要）東平に関する資料の整理を行った。

（テーマ）三津浜煉瓦に関する調査

（概要）三津浜煉瓦について、資料の収集・現地調査を行った。

(2) 研究成果の公表

研究報告の発行、館外での発表等により研究成果を公表した。

ア 研究報告の発行

令和3年9月、「愛媛県総合科学博物館研究報告 第26号」（A4判、168頁）を500部発行し、全国の博物館及び県内の高校・大学・図書館等へ配布した。報告に掲載した論文タイトルは次のとおり。（※印は、博物館外の研究者。）

原著論文

- ・久松洋二：東京時代の小川正孝
- ・寺田和雄※：愛媛県伊予市の更新統郡中層から出土した扶桑木の樹種

短報

- ・大西 剛：愛媛県西条市で撮影されたコウノトリとナベヅル

資料

- ・谷岡 仁※：愛媛県大洲市・西予市・内子町の肱川周辺のヤモリ類の分布

事業報告

- ・鈴木裕司：SNSを使用した天文情報の発信「かはくの天文だより」事業報告
- ・進悦子：サイエンスショー「うんちをつくろう！～消化の仕組みを学ぶ～」実施報告
- ・白川忠興※：「みんな集まれ！わくわくサイエンス広場」への参加報告  
－3年間の実践と今後の展望－
- ・川又明德：企画展「春待ちロゼットー冬を越す野草の姿ー」実施報告
- ・久松洋二：周期表発見150周年記念 元素及び周期表テーマの企画展開催報告  
（周期表発見150周年 元素のマトリクス～星々から生命への贈り物～）「国際周期表年特別展」

- ・久松洋二：企画展「小川正孝 アジア人初の新元素発見者」開催報告
- ・篠原功治：企画展「無線電話でたどる通信技術史」実施報告
- ・藤本光章：サイエンスショー「比べてみよう！電気のあかり大実験」実施報告

## イ 館外での発表等

### (外部掲載)

- 久松洋二・「Designed Electrochromic Display Devices with Ru(II)-Based Metallo-Supramolecular Polymer For Experience Based Exhibits at Ehime Prefectural Science Museum」(共著)  
ITE Transactions on Media Technology and Applications Vol. 9, No. 4, pp. 228- 233 (2021)  
doi : 10. 3169/mta. 9. 228
- 久松洋二・「Ogawa' s Nipponium and Its Re-assignment to Rhenium」(共著)  
Foundations of Chemistry 18 Oct. 2021 doi : 10. 1007/s 10698- 021- 09410-x
- 久松洋二・「今、なぜ小川正孝を再評価するのか」  
教育改革通信 281号, 2022年1月, p. 2- 6
- 久松洋二・「松山出身の明治の科学者小川正孝と幻の新元素」伊予史談 403号 (令和3年10月号)  
伊予史談会 p. 48- 49
- 進 悦子・「1分間おもしろサイエンス動画と愛媛のリモート事業の展開」月刊金属 Vol. 91  
No. 21 (2021) p 42 - p 48

### (学会)

- 久松洋二・「小川正孝による明治期の科学教育の一事例 (アジア人初の新元素発見による科学教育研究貢献の意義・役割・教訓その3)」  
日本リメディアル学会 第16回全国大会 2021. 8. 19 オンライン
- 久松洋二・「愛媛県総合科学博物館における配信事業の展開と評価」  
第12回全国理工系学芸員展示研究大会 2022. 3. 7 オンライン

### (普及図書掲載)

- 久松洋二・「アジア人初の新元素発見者 小川正孝」理科教室 No. 801 (2021年9月号) 科学教育研究協議会編集 p. 2- 7

## 3 展示活動

### (1) 常設展示

#### ア 自然館

自然館は、宇宙・地球・愛媛の3つのゾーンに分かれており、マクロからマイクロへズームアップしていく構成をとっている。展示にはジオラマをはじめ大型の模型や映像を使い、自然の素晴らしさを再認識できる場を提供している。令和3年度は1件の展示物を追加した。

#### ア) 宇宙のゾーン

想像の世界の宇宙から、それを解き明かしていく過程をたどり、天文学の進歩に貢献した先人達の偉業や、最新の宇宙論を紹介している。「宇宙の始まり」のコーナーでは、宇宙の起源と進化を概説する映像とともに、天文の父たちとしてプトレマイオス、ガリレオ、ニュートンの像を展示している。「宇宙への夢と挑戦」のコーナーでは、巨大な亀や象の背中に世界があるとする古代インド人の宇宙観の模型、仏教の宇宙観を示した須弥山儀の模型、太陽系の惑星の軌道と運動を示したケプラーの惑星運動解説模型、ハーシェルの大反射望遠鏡の縮小模型、ダジックアースなどを展示している。令和3年度に、Gaia衛星のデータを用いた全天星図を追加した。

「おもしろデータバンク」のコーナーでは、宇宙からの贈り物という内容で、実物の隕石やテクタイトを展示する他、宇宙クイズ及び太陽系たんけんすごろくソフトの体験や公開天文台ネットワーク

(PAONET) から取得した天文に関する画像の検索などができるパソコンを4台設置している。

#### (イ) 地球のゾーン

生物の誕生から進化というテーマを軸に、地球の移り変わりや現在の地球の自然環境を紹介している。「大地の科学」のエリアでは、鉱物を分類展示した鉱物ギャラリーなどを展示している。「生きものの進化」のエリアでは、アロサウルスとステゴサウルスの全身骨格（複製）やティラノサウルスとトリケラトプスの復元可動模型、ゾウの進化を示すメリテリウムとマンモスの模型、人類の進化を示す4体の模型などを展示している。「生きている地球」のエリアでは砂漠・サバンナ・極圏・熱帯雨林・海洋の自然を紹介したミニジオラマや、ライオンなど世界の動物、トドやタカアシガニなど海の生物の剥製を展示している。

#### (ウ) 愛媛のゾーン

自然に恵まれた豊かな環境のもと、特色ある動植物が分布している愛媛の自然を紹介している。「愛媛の特色ある自然」のエリアでは、絶滅の恐れがある生きものの剥製、ナウマンゾウ全身骨格（複製）や瀬戸内海産ナウマンゾウ化石を展示するとともに、「愛媛ライブシアター」として石鎚山の大自然を映しだす石鎚山の詩を上映している。「愛媛の野山」のエリアでは、石鎚山系のブナ林を再現したジオラマ、県獣で国の特別天然記念物であるニホンカワウソのジオラマを中心に、県内に分布する動植物を展示している。「愛媛の海」のエリアでは、愛南町鹿島の海の自然を再現したジオラマを中心に、海にすむ生き物を展示している。令和2年度は愛媛のゾーン壁面に「身近な生き物グラフィックパネル（愛媛県の鳥、愛媛県の動物、愛媛県の昆虫）」を新設した。

#### (エ) 自然館 展示内容

ゾ ー ン	エ リ ア	コ ー ナ ー
宇宙のゾーン	宇宙のはじまり	宇宙誕生のドラマ
	宇宙への夢と挑戦	古代人の宇宙観
		太陽とともに生きる
		天空の向こうを捉える
		全天星図
		ダジック・アース
		宇宙を解き明かす試み
		宇宙論の軌跡
	おもしろデータバンク	宇宙からの贈り物
		身近な宇宙
宇宙情報アドバイス		
地球のゾーン	生きものの進化	地球のはじまり
		太古の生きもの
		生きものたちのストーリーロード
		進化のなりたち
		化石ギャラリー
		キッズディノ
	生きている地球	砂漠の自然
		サバンナの自然
		世界の動物
		極圏の自然
		熱帯雨林の自然
		海の勇者たち
		海洋の自然

ゾ ー ン	エ リ ア	コ ー ナ ー
地球のゾーン	大地の科学	愛媛の鉱物
		さまざまな岩石・鉱物
愛媛のゾーン	愛媛の特色ある自然	絶滅の恐れがある生きもの
		愛媛の化石
		愛媛ライブシアター
		愛媛の大地をつくる岩石
	愛媛の野山	石鎚山系のよく似た樹木
		石鎚山の自然
		愛媛の昆虫
		愛媛の野鳥
		愛媛のは乳類
		ニホンカワウソ
	愛媛の海	愛媛の海の生きもの

## イ 科学技術館

科学技術館では、科学法則の体験装置と科学技術の歴史の実物資料を中心に展示することで、来館者が科学法則に親しみながら、科学と技術の成果について学習できる展示を行っている。展示室は「素」「生」「伝」「動」のゾーンと「サブゾーン」で構成され、物質とその起源、生命の不思議さ、光・音・電磁気・力・熱の諸法則について展示している。展示物については、随時更新することで、常に新しい姿を来館者に提示する努力を行っている。令和3年度には1件15点の新規展示を追加した。

### (ア) 素のゾーン

物質の階層を中心に展示しているコーナーで、素粒子、元素、素材などを紹介している。特に、素粒子実験の実物資料（泡箱フィルム、原子核乾板など）を体験型で展示していることが特徴的である。また、その他体験装置も多く展示しているコーナーでもある。令和3年度は周期表作家作品1件15点の新規展示を追加した。

### (イ) 生のゾーン

生命の源であるDNA（遺伝子）や生命の誕生についてなどを分かりやすく紹介している。また、その他に東洋医学や血管の年齢など生命の不思議さについて興味を引くような参加型装置を展示している。

### (ウ) 伝のゾーン

人から人への情報の伝達。これらの伝える技術の基本的な性質、光・音・電磁気を中心に様々な体験装置を展示している。令和2年度には「スタンドグラス人間万華鏡」の新規展示を追加した。

### (エ) 動のゾーン

力やエネルギーについて主に展示しており、動きや軌跡、バランスを理解できる体験装置を多く展示している。同時に幼児向けの展示コーナーも併設している。

### (オ) サブゾーン

展示室の入り口と中央に設置された、ひとつのテーマで構成された展示スペースで、日本の宇宙開発技術を展示する「宇宙をめざして」、錯覚や虚像の楽しさを展示する「ふしぎアベニュー」、そして学芸員などが実験を実演する「実験ショーコーナー」がある。

(カ) 科学技術館 展示内容

ゾ ー ン	展 示 物	内 容
サブゾーン (宇宙をめざして)	宇宙の科学 LE-7A 宇宙服 ジャイロスコープ あの空の向こうに 宇宙技術に触れよう	体験装置 模型 模型 体験装置 映像 実物資料
素のゾーン	ロケットの飛ぶしくみ 宇宙線を見よう ニュートリノ振動の発見 素粒子を探せ 光電子増倍管 素粒子反応の写真 粒子が生まれた瞬間 立体周期表 新元素の発見 シリコンインゴット 元素の周期性 三並義忠の発明と技術 磁力カッター 磁石くるり 弾性ボールと非弾性ボール 液晶シート 制振銅板 物の質 磁石開発に携わった日本人科学者10人 長岡半太郎の書 朝永振一郎の絵 周期表作家作品 転がるかたち ゆれるスピード 落ちないボール 逆立ちのかたち パイプで楽器 おもしろサイエンス研究室 ループのコツ かたちでレース 早いコースは？ おなじ時間 ころがりエネルギー 映像で見る科学の世界 サイエンスアーカイブ-物質-	体験装置 実物資料 パネル 模型 実物資料 実物資料 実物資料 実物資料 実物資料、パネル 体験装置 パネル 実物資料 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 パネル 実物資料 実物資料 実物資料 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 映像 映像
生のゾーン	遺伝子の仕組み 生命の神秘 楯円ホッケー パラボラの壁 全身反応時間チェック 垂直飛びチャレンジ 超指向性スピーカー 顕微鏡分光光度計 全身の骨 細胞拡大模型 染色体拡大模型	模型 模型 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 実物資料 模型 模型 模型





ゾ ー ン	展 示 物	内 容
伝のゾーン	透明だったのに 光の成分 光ファイバー / ファイバーアニメ 音の波形と変化 弦のないハープ 気柱の共鳴 静電気 磁界 ビリビリマシーン 磁界を見よう 磁石とコイル 電気をつくろう 電磁波で遊ぶ マグネカタパルト こんなところにブラックホール 顔の花 きまぐれミラー にげられない コンピュータ LEDと残像	体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 映像 体験装置
サブゾーン	実験ショーコーナー サイエンス工房 かはくサイエンススタジオ	サイエンスショー 科学体験イベント 映像
動のゾーン	反射の法則 竜巻発生装置 空気遊ぶ ブロック じしゃくあそび かたちあそび 原子力発電の仕組み エネルギー変換五種競技 パラボラ コロコロレール だんだん段ボール 輪軸 てこ 滑車 ソリとコロ リニアモーターカー ストロボの部屋 光でお絵かき	体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 映像 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 体験装置 映像 体験装置 体験装置

## ウ 産業館

産業館は、主に基幹産業と伝統産業の展示に分かれており、それぞれ実物、模型、グラフィック、映像、産業史年表などによる展示を行っている。

### (ア) 伝統産業ゾーン

愛媛県指定の伝統的特産品のうち「手すき和紙」「水引・水引製品」「桜井漆器」「菊間瓦」「伊予かすり」「竹工芸品」「砥部焼」「かまぼこ」の8業種を取り上げて展示している。伝統産業の製造工程を紹介する映像コーナーも設けている。

## (イ) 基幹産業ゾーン

「農林水産」「製紙」「造船」「鉱業」「交通運輸」「繊維」「石油・化学・電力」「機械・金属」の8コーナーに分けて展示している。愛媛の基幹産業のあゆみがわかる産業史年表、模型と映像を組み合わせたファンタビュー映像、実物などにより多角的な展示をしている。

「農林水産」コーナーでは、籾摺機などの農機具、真珠養殖、漁法についての模型及びファンタビュー映像、戦車こぎ網などの漁具、船舶用ディーゼルエンジン、枝打ちロボット、仙波式手回し選果機、みかん選果機などを展示している。「製紙」のコーナーでは、紙以前の書紙材料であるパピルス及びパーチメント、紙の伝搬経路図、和紙原料叩解機、回転式三角乾燥機、ツインワイヤー抄紙機の模型などを展示し、製紙技術及び歴史について解説している。「造船」のコーナーでは、自動車専用運搬船、オイルタンカー、冷凍船などの模型、プロペラ翼の傾きが変わる様子がわかる実物大の可変ピッチプロペラ、造船技術の進歩がわかるファンタビュー映像を展示し、造船の歴史及び技術について紹介している。「鉱業」のコーナーでは、別子銅山及び市之川鉱山について、別子1号機関車の模型、ダイナマイトの発破状況再現、輝安鉱などを展示紹介している。「交通運輸」のコーナーでは、愛媛県の交通運輸について紹介し、坊っちゃん列車、人力車、水中翼船、YS-11の模型の展示のほか、列車展望映像の上映もしている。「繊維」コーナーでは、ジャカード機とタオル自動織機、アキュムレーター、タオル製品、化学繊維などを展示している。「石油・化学・電力」のコーナーでは、電力供給の移り変わりの解説、菊間地下石油備蓄基地の模型を展示している。「機械・金属」のコーナーでは、直立枝型ボール盤、ベルト掛け旋盤、ペローズ成型機などとともに、県内企業の先端技術が生かされたF3000レーシングカーを紹介している。

## (ウ) 産業館展示内容

ゾーン	テーマ	項目
オリエンテーションホール	産業の概要	愛媛産業マップ
伝統産業ゾーン	伝統産業	伝統産業
基幹産業ゾーン	農林水産	稲作 真珠養殖 漁業・漁法 林業 みかん栽培
	製紙	紙の発明 和紙 洋紙
	造船	造船
	鉱業	別子銅山 別子鉱山鉄道 市之川鉱山
	交通運輸	鉄道輸送 自動車輸送 海上輸送 航空輸送
	繊維	製糸 綿紡績 タオル 化学繊維
	石油・化学・電力	電力 石油 化学
	機械・金属	機械・金属

## エ 屋外展示

転炉、水車と発電機などの大型展示物を配し、展示機能と自由なくつろぎの場としての機能を兼ね備えている。

ゾ ー ン	テ ー マ	項 目
屋外	鉱業	グレート・フォールズ型転炉 カラミ電車
	電力	水車と発電機 タービンローター タービンケーシング
	機械・金属	アンモニア圧縮機
	太陽光発電	太陽光発電装置

## オ 令和3年度常設展示更新箇所

展 示 物	展 示 場 所	区分
Gaia衛星のデータを用いた全天星図	自然館・宇宙のゾーン	新規
周期表作家作品	科学技術館・素のゾーン	新規

## カ 実験ショー

開始時間 学校休業日、GWお盆（13：00～、15：00～）

タイトル・時期	開催回数	内 容
図形パズルで不思議な体験 をしてみよう ～図形でき たえる認識力・論理力～ 令和3年4月17日～7月4日	学校休日2回 (実験回数 22回) (総観客数 503人)	三角形・四角形などの馴染みのある、二次元図形や 三次元図形を用いたパズルを解いた。長さや面積を 表す数字や数式は使わず、また、正解を出すことを 目的とせず、パズルを解く過程で、楽しみながら、 脳を活性化させることを狙いとした。※新型コロナ ウイルス感染拡大防止のため中止していたが、6月 5日より実施した。
花火のふしぎ 令和3年7月10日～9月26日	平日1回 学校休日2回 お盆期間3回 (実験回数 68回) (総観客数 2,676人)	花火に使われる火薬の材料、色の秘密、燃えるため の条件など、実験やクイズを織り交ぜながら解説し た。また、打ち上げ花火の種類や構造について、模 型を用いて紹介した。
転がるボールのおもしろア クション！ 令和3年10月2日～ 令和4年1月10日	学校休日2回 (実験回数 61回) (総観客数 2,351人)	ボールが転がり落ちたときにおこる運動は不思議な のか、あたりまえなのかを来場者と一緒に予想しな がら実験で確かめた。力や運動の法則と現実の挙動 を比較しながら、補足の高い再現性を実験で確かめ ながら紹介した。
ふるえて出てきた！不思議 な模様や動き 令和4年1月15日～4月10日	学校休日2回 (実験回数 62回) (総観客数 1,413人)	振動することで発生する様々な現象を実験で紹介し た。振動によって発生する音や振動が作り出す模様、 振動で発電するものの仕組みなどを実験で解説した。

実施回数合計 213回 観覧者合計 6,943人

(2) 特別展示

特別展「探検！世界の化石」

期 間	令和3年7月17日(土)～9月20日(月・祝)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	21,416人
観 覧 料	大人(高校生以上) 700円・65歳以上600円・小中学生400円
担 当	山根勝枝
趣 旨	生命は約40億年という長い時間のなかで、繁栄と絶滅を繰り返しながら、現在のすがたを獲得してきた。その歴史の証拠となる化石からわかる生きものの進化や太古の地球環境、形のおもしろさや美しさなど、さまざまな化石の魅力を紹介し、化石や生きものの進化について理解を深める機会とする。
内 容	各種化石標本約500点を展示し、化石からわかる生きものの生態や進化について紹介した。美しい化石やおもしろい形なども展示した。 主な展示テーマ (1) 美しい化石 鉱物が置換した化石など宝石のように美しい化石を紹介。 〈展示物〉オパールに置換した貝化石、コハクほか (2) 三葉虫のライフスタイル 眼を獲得し、多様な形態や装飾をもつ三葉虫がどのような生きものだったのかを紹介。〈展示物〉各種三葉虫化石 (3) 巻き方いろいろアンモナイト アンモナイトの多様性やどのような生きものだったのかを紹介。 〈展示物〉各種アンモナイト化石、現生オウムガイ殻ほか (4) 背骨ができた！顎もできた！魚類 背骨と顎を獲得し繁栄した魚類を紹介。〈展示物〉各種魚類化石 (5) 恐竜と鳥類 各種恐竜や同時代の爬虫類、恐竜の子孫である鳥類について紹介。 〈展示物〉タルボサウルス全身骨格(複製)ほか各種恐竜、翼竜、海棲爬虫類、鳥類化石など (6) わたしたち哺乳類はいつから？ 哺乳類の祖先や各種哺乳類化石を紹介。 〈展示物〉ディメトロドン全身骨格(複製)、長鼻類化石など (7) 愛媛の化石 愛媛県から産出する化石を紹介。 〈展示物〉ナウマンゾウ臼歯、イノセラムス など 他に、生きもののはじまり、そもそも化石とは、二枚貝と腕足動物、上陸！両生類、節足動物、棘皮動物、サンゴ類、植物化石、徳島の恐竜時代など
関 連 事 業	・化石教室「植物化石をしらべよう」 ・化石で一句詠んでみる？ ・ぷっくり化石柄マグネット製作

(3) 企画展示等

ア 企画展「パズル展～パズル島へようこそ～」

期 間	令和3年4月24日(土)～6月27日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	新型コロナウイルスの影響により中止



### イ 企画展「学ぼう！電気が創る未来、体験しよう！電気のサイエンス」

期 間	令和3年10月9日(土)～11月28日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	11,550人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	藤本 光章
内 容	温室効果ガス排出抑制と発電の関係を主軸に、従来の電気の仕組みを知り、さまざまな機械類に利用されている電気エネルギーの熱や光、音、運動への変換、日本人の発明と省エネとの関係や再生可能な新しいエネルギー技術を学べる展示を開催した。
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント「マッスル・センサーで電気を体験しよう」</li> <li>・ イベント 教育ブロック I Q KEY 「ギアチェンジ！レーシングカー」</li> <li>・ 博物館科学工作教室「イライラ棒マシンを作ろう」</li> <li>・ ワークショップ「シャカシャカ発電を作ろう」</li> </ul>

### ウ 企画展「生誕100年ノーベル物理学受賞者 南部陽一郎展」

期 間	令和3年10月9日(土)～令和3年11月28日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	11,550人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	久松 洋二
内 容	現代物理学の予言者と称されるノーベル物理学賞受賞者の南部陽一郎博士の生誕100年を記念した企画展示。2008年に受賞したノーベル物理学賞受賞研究の解説と世界中の研究者に愛された南部博士の人柄を対比しつつ、物理学者南部陽一郎の魅力を伝える構成とした。南部博士の直筆ノートや論文、写真などの実物資料や南部博士が実際に体験した装置などをもとに南部の足跡をたどりつつ、南部理論の興味深さを紹介した。
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学講演会「物理学の予言者南部陽一郎 ノーベル賞理論と人物像」</li> <li>・ ワークショップ「超伝導と南部博士を知ろう」</li> <li>・ ギャラリートーク「南部博士の軌跡」</li> </ul>

### エ 企画展「磁石工場をのぞいてみよう」

期 間	令和3年12月11日(土)～令和4年1月30日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	10,184人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	篠原 功治
内 容	永久磁石ができるまでの工程を紹介した。また、実験コーナーを通して磁石の不思議について体験するとともに、環境に応じた磁気特性を活かして設計された様々な磁石を多数展示した。わたしたちの身近にある永久磁石がどのようにして作られているのか企画展示室内の仮想磁石工場を見学し、磁石の科学についてより深く理解を深め、磁石のひみつを楽しく学ぶことを目的とした。最先端の磁石研究として、強力な磁石に欠かせない希土類元素は、海外からの輸入に依存しており高価格で安定供給が難しいため、この問題を解決するために日本人科学者が新しい永久磁石を開発した。この磁石と応用が期待される次世代自動車の高効率モーターも展示し、青少年に技術開発に興味を持たせ、科学者を志すきっかけとなるような展示とした。
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学講演会「ネオジム磁石～どうやって見つけ、どうやって作り、何に使われるか～」</li> <li>・ 博物館講座科学工作教室「永久磁石で工作しよう」</li> <li>・ 博物館講座科学工作教室「モールス電信機と電磁石」</li> <li>・ ワークショップ「ぶかぶか方位磁石」</li> <li>・ ワークショップ「磁石を食べるスライムづくり」</li> </ul>

### オ 企画展「見たことあるカイ？知ってるカイ？貝の世界・不思議発見」

期 間	令和4年2月19日(土)～4月10日(日)
会 場	企画展示室
観 覧 者 数	10,847人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	小林 真吾
内 容	これまでに愛媛県総合科学博物館で寄贈・移管を受けた様々な標本の中から「貝」にスポットを当て、四国沿岸の身近な貝や世界の美しい貝、人々に利用されている貝など、多様で不思議な貝の世界を紹介した。また、貝の研究や普及、標本収集に打ち込んだ愛媛の人々やそのコレクションを紹介した。
関 連 事 業	・ギャラリートーク ・自然観察会「海辺で貝殻をさがしてみよう」 ・ワークショップ (貝殻フォトフレーム、貝殻キャンドル、貝殻石けんの製作)

### カ パネル巡回展「いのちってなに？」

期 間	令和3年7月17日(土)～8月31日(火)
会 場	常設展3階ロビー
観 覧 者 数	23,452人
観 覧 料	常設展観覧券が必要
担 当	指定管理者(伊予鉄総合企画(株))
内 容	命の不思議を始め、生命活動の中心とも言える「タンパク質」や「遺伝子」、そしてそこから分かってきたことが私たちの生活の中でどのように利用されているのかについてパネルで紹介した。

### キ ロビー展「森に親しむ博物館」開催事業

総合科学博物館を会場に、県産材を使用した展示ケース・パネルを備え、森林をテーマにした展示、ミュージアムツアー（展示解説）及び親子で森林に親しむ工作教室を開催した。これらの事業を通じて、森林を保全することによって維持される生物多様性や人と森林の共生の大切さについて、子供を中心とする幅広い世代の県民の森への理解を深め、森林と共生していく文化の創造や環境教育に貢献するものとした。(森林環境税充当事業)

期 間	観覧者数(人)
令和3年9月25日(土)～11月7日(日)【44日間】	13,121

#### 関連イベント

#### (ア) ミュージアムツアーの開催

科博科学芸員による展示解説及び会場周辺の自然観察を行った。

実施日：令和3年9月25日 参加者：80名

#### (イ) 工作イベントの開催

科博において木の葉やドングリ等を材料にした工作イベントを開催した。

※従来は年2回開催していたが、令和3年度については新型コロナウイルスの影響でGWが閉館となったため、11月に2種の工作を実施した。

【木の葉であそぼう・タネで遊ぼう】

実施日：令和3年11月7日 参加者：105名

## 4 教育普及事業等

### (1) 博物館講座の開催

自然、科学技術、愛媛県の産業等について理解を深める場として、次の博物館講座を開催した。

#### ア 自然観察会

実施状況 対象／小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要）

定員／①②③④⑤⑥⑦⑨30名、⑧20名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 4月10日(土)	①タンポポの観察	13:30~15:30	博物館ロータリー周辺、 裏山、第1研修室	20	11
5月22日(土)	②ツガザクラを観に行こう	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為中止			
5月30日(日)	③水生昆虫の観察	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為中止			
6月13日(日)	④海辺の生き物ウォッチング	14:30~17:30	鴨池海岸公園(今治市)	104	25
6月27日(日)				118	27
8月8日(日)	⑤夏のブナ林を歩く	10:30~14:30	皿ヶ嶺(東温市)	69	23
10月2日(土)	⑥秋の樹木ウォッチング	13:30~16:30	えひめこどもの城(松山市)	31	18
10月17日(日)	⑦渡るチョウの観察	10:00~12:00	第1研修室、博物館周辺	59	24
10月24日(日)	⑧活断層を歩く~畑野断層~	10:00~12:00	四国中央市土居町野田、 津根周辺	42	17
令和4年 3月6日(日)	⑨海の漂着物ウォッチング	19:30~21:00	大角海浜公園(今治市波 方町)	45	15
合 計	9講座8回開催			488	160

#### イ 親子自然教室

実施状況 対象／①②③小学生とその保護者（保護者の申し込みも必要）

④小学生（4年生以上）とその保護者（保護者の申し込みも必要）

※小学生1名に対し保護者1名の参加が必要

定員／①12組24名、②③④6組12名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 5月9日(日)	①世界に1つだけの岩石標 本をつくろう	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為中止			
7月31日(土)	②昆虫の標本をつくろう	10:00~12:00	博物館周辺 第1研修室	-	-
8月1日(日)		【A】10:00~12:00		113	12
8月7日(土)		【B】13:30~15:30		54	13
8月22日(日)	③葉っぱ図鑑をつくろう	【A】10:00~12:00	博物館周辺 第1研修室	59	8
		【B】13:30~15:30		46	8
11月21日(日)	④顕微鏡でさがそう！ 小さな宝石	13:30~15:30	科学実験室	46	10
合 計	4講座6回開催			318	51

## ウ 天体観望会

**実施状況** 対象／小学生以上で天候にかかわらず参加いただける方  
 (小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要)  
 定員／各8名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 5月8日(土)	①春の星座と二重星	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為中止			
6月5日(土)	②春の星座と星雲・星団	【A】20:00～20:40	プラネタリウム	33	11
		【B】21:00～21:40		11	11
9月11日(土)	③夏の星座と木星・土星	【A】20:00～20:40	プラネタリウム	74	8
		【B】21:00～21:40		6	2
10月9日(土)	④秋の星座と木星・土星	【A】19:30～20:10	屋上天文台	62	10
		【B】20:30～21:10		11	11
11月13日(土)	⑤秋の星座と月・木星・土星	【A】19:30～20:10	屋上天文台	40	11
		【B】20:30～21:10		8	6
12月4日(土)	⑥太陽と金星を見よう!	【A】13:00～13:40	屋上天文台、 第1研修室	15	5
		【B】14:00～14:40		11	6
合 計	6講座10回開催			271	81

## エ 科学実験教室

**実施状況** 対象／①③⑤小学1年生～中学生 (小学1、2年生は保護者同伴)  
 ②小学4年生～高校生 (小学生は保護者同伴)  
 ④小学生以上 (未就学児の同伴可)  
 ⑥小学4年生～中学生とその保護者 (保護者の申し込みも必要)  
 定員／①③⑤12名、②40名、④各20名、⑥各6組12名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 7月4日(日)	①びっくり!科学手品	13:30～15:30	科学実験室	116	14
7月24日(土)	②身の回りの放射線測定体験 教室	9:30～15:00	第1研修室 常設展示室	60	39
7月25日(日)	③うんちをつくろう～消化器 官のはたらき～	13:30～15:30	科学実験室	74	12
7月28日(水)	④スーパーシャボン玉にチャ レンジ!	13:30～15:30	屋外展示場	85	20
8月18日(水)				122	3
8月4日(水)	⑤スライムの科学	13:30～15:30	科学実験室	58	10
10月23日(土)	⑥元素ハンターⅡ～科学実験 で元素を探そう～	【A】10:00～12:00	科学実験室	30	20
		【B】14:00～16:00			
合 計	7講座8回開催			545	118

## オ 天文教室

### 実施状況

対象／小学生以上で天候にかかわらず参加いただける方  
 (小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要)  
 定員／①②④30名、③10名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 5月15日(土)	①学芸員と星空めぐり(春)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為中止			
8月28日(土)	②学芸員と星空めぐり(夏)	18:30~20:00	プラネタリウム、 博物館ロータリー	47	15
令和4年 1月22日(土)	③冬の星空を撮影しよう	18:00~20:00	第1研修室 天文台	28	9
2月5日(土)	④学芸員と星空めぐり(冬)	18:00~19:00	プラネタリウム、 博物館屋上	26	14
合 計	4講座3回開催			101	38

## カ 科学工作教室

### 実施状況

対象／①②③④小学3年生~中学生  
 ⑤⑥小学4年生~中学生  
 定員／①②③20名、④⑤⑥12名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 5月16日(日)	①ペットボトルロケットを作 って飛ばそう!	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為中止			
7月17日(土)	②太陽光で料理ができる!ソ ーラークッカーを作ろう	10:30~12:30	第1研修室	85	26
10月30日(土)	③体感型!イライラ棒マシー ンを作ろう」	13:30~16:30	第1研修室	47	32
12月5日(日)	④楽しいアルミパイプシロフ ォン♪	13:30~16:30	第1研修室	17	22
12月11日(土)	⑤永久磁石で工作しよう	13:30~16:30	第1研修室	10	8
令和4年 1月29日(土)	⑥モールス電信機と電磁石	13:30~16:30	科学実験室	21	9
合 計	6講座5回開催			180	97

## キ 大人のための科学講座

### 実施状況

対象／高校生以上  
 定員／①④15名、②⑤12名、③⑥20名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 5月29日(土)	①植物の見分けポイント!初夏	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為中止			
7月3日(土)	②いろいろなガラスの特徴を学ば う!~ワインボトルに装飾~	13:30~16:30	科学実験室	7	7
9月19日(日)	③万華鏡ワークショップ 世界に 1つだけオイル式オリジナル万 華鏡の製作	13:30~16:30	科学実験室	19	15
10月31日(日)	④植物の見分けポイント!秋	14:00~16:00	えひめこどもの城 (松山市)	13	7
11月13日(土)	⑤大人女子のための科学実験 オ リジナル化粧水&乳液、ハンド クリームを作ろう	13:30~15:30	科学実験室	10	8



開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
11月23日 (火祝)	⑥大人のための紙飛行機教室 滞 空時間30秒を目指そう！	13:30～16:30	科学実験室 博物館裏臨時駐車場	10	8
合 計	6 講座 5 回開催			59	45

## ク 産業講座

### 実施状況

対象／①③小学4年生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要）

②小学1年生以上

（小学1,2年生は保護者同伴、保護者も製作を希望する場合は申し込みも必要）

定員／①30名、②各12名、③15名

開講日	内 容	時 間	場 所	応募 (人)	受講者数 (人)
令和3年 6月19日(土)	①四国中央市の紙産業を学 ぼう！	10:00～12:00	愛媛県紙産業技術研究所 紙産業技術センター	5	5
7月18日(日)	②紙すきと紙をハンギング フォトづくり！	【A】10:00～11:30 【B】14:00～15:30	科学実験室	41	22
9月5日(日)	③惣開ぶらり歩き～100年 前の古写真から町の歴史 を学ぼう！～	10:00～11:30	新居浜市惣開町	29	11
合 計	3 講座 4 回開催			75	38

## ケ かんたん実験工作教室

### 実施状況

対象／幼児～大人

定員／30～50名程度

開講日	内 容	時 間	場 所	受講者数 (人)
令和3年 7月11日(日)	①磁性スライムをつくろう	13:30～15:30	オリエンテーションルーム	44
9月12日(日)	②プラ板キーホルダーを作ろう	13:30～16:00	エントランスホール	31
11月14日(日)	③発砲入浴剤を作ろう	13:30～16:00	オリエンテーションルーム	37
令和4年 1月9日(日)	④鳥凧を作ろう	13:30～15:30	オリエンテーションルーム	38
3月13日(日)	⑤オリジナルキャンドルを作ろう	13:30～15:30	オリエンテーションルーム	17
合 計	5 講座 5 回開催			167

## (2) 博物館資料の特別利用及び館外貸出

特別利用 計16件 537点

	資料名	数	利用の方法・目的	申請者	許可日
1	高山植物データ(アケボノツ ツジほか)	4	刊行物「新居浜市政だよ り5月号」に掲載	新居浜市	R3.4.11
2	画像(産業遺産 端出場)	9	講座資料に掲載	新居浜観光ガイド の会	R3.6.11
3	漁具、ニホンジカ剥製・骨格	12	閲覧・撮影・計測し学術 研究に活用	岡山理科大学生物 地球学部	R3.7.13
4	興業舎 柳瀬善富関連資料	11	撮影し講座資料に掲載	個人	R3.7.15
5	画像(中央構造線断層崖)	1	刊行物「愛媛のトリセツ」 に掲載	(株)ガリバープロ ダクツ	R3.8.1

	資料名	数	利用の方法・目的	申請者	許可日
6	画像(興業舎レンガ棟解体記録ほか)	17	講座資料に掲載	個人	R3.8.18
7	画像(煙害被害地図)	1	企画展「郷土の偉人青野岩平」にて展示	西条市立東予郷土館	R3.9.17
8	曾我部右吉 四阪島煙害関連資料	224	閲覧・撮影し研究に活用	愛媛県立西条高等学校	R3.9.17
9	画像(ツガザクラ)	7	刊行物「生物多様性伝承資料」に掲載	(株)プライサー	R3.9.24
10	画像(産業遺産 四阪島)	4	刊行物「四阪島 昔のくらし展」に掲載	日暮別邸記念館	R3.10.9
11	画像(カーバイト灯ガスランプ)	1	刊行物「モノづくり都市新居浜展」に掲載	大府市歴史民俗資料館	R3.10.15
12	曾我部右吉 四阪島煙害関連資料	224	閲覧・撮影し研究に活用	フランス国立科学研究センター	R3.10.15
13	図表データ(産業遺産 四阪島)	3	刊行物「四阪島 昔のくらし展」に掲載	日暮別邸記念館	R3.10.21
14	カワウソ類の骨格標本	9	観察・撮影・計測し研究に活用	愛媛大学理学部	R3.11.12
15	画像(別子銅山 東平)	6	YouTube「友近のふるさと愛媛を巡る」に掲載	新居浜観光ガイドの会	R3.12.14
16	三並義忠関連資料 写真アルバム	4	テレビ番組にて放映	(株)y t v Nextry	R4.1.19

#### 館外貸出 計4件 151点

	資料名	点数	貸出し期間及び目的	申請者	許可日
1	興業舎 柳瀬善富関連資料	8	R3.9.10~R3.9.11 弓削商船高専講座「今治の綿織物工業史を訪ねて」にて公開	個人	R3.8.18
2	四阪島 水汲み用バケツ	2	R3.10.27~R3.12.3 特別企画展「四阪島 昔のくらし展」に展示	日暮別邸記念館	R3.10.12
3	鉦山絵葉書写真パネル・銅鉦石ほか	9	R4.1.13~R4.3.9 特別展「モノづくり都市 新居浜展」に展示	大府市歴史民俗資料館	R3.10.15
4	鉦山絵葉書写真パネルほか	132	R3.12.16~R3.12.20 芸術文化発表会「別子銅山 あのころの絵葉書展」に展示	愛媛県立新居浜南高等学校	R3.11.12

#### (3) 実験器具と標本セット貸出 計13件

学習支援活動の一環として、子ども団体や児童館、学校などに実験器具や実物標本の貸し出しを行った。貸出先の数の内訳は、小学校5件、大学1件、教育委員会（放課後こども教室など）1件、公民館・児童館2件、放課後デイサービス1件、その他（ボーイスカウト等）3件である。

	資料名	貸出期間	利用目的	貸出先団体名
1	シャボン玉実験セット	R3.6.3~R2.6.17	幼児クラブ	西条児童館
2	シャボン玉・空気砲実験セット 昆虫標本セット	R3.6.18~R3.7.1	生活科・理科の授業	西条市立周布小学校
3	化石標本A 化石レプリカ製作セット	R3.7.30~R3.7.17	大学の講義	兵庫教育大学
4	シャボン玉実験セット	R3.7.30~R3.8.6	夏休み子ども教室	西条市吉井公民館
5	空気砲実験セット 化石レプリカ製作セット	R3.7.27~R3.8.7	児童クラブ活動	西条児童クラブ

	資 料 名	貸出期間	利用目的	貸出先団体名
6	シャボン玉実験セット	R3.8.19~R3.9.1	事業所内のイベント	つくしステップ
7	化石レプリカ製作セット	R3.10.16~R3.10.23	クラブ活動	今治市立富田小学校
8	空気砲実験セット	R3.11.13~R3.11.23	ものづくりクラブ	松山市立湯山小学校
9	シャボン玉実験セット	R3.11.24~R3.12.1	ボーイスカウト体験集会	ボーイスカウト新居浜2団ビーバー隊
10	空気砲実験セット	R3.12.6~R3.12.10	科学クラブ活動	松山市立小野小学校
11	静電気実験セット	R3.12.12~R3.12.17	クラブ活動	西条市立吉岡小学校
12	静電気実験セット	R4.1.12~R4.1.13	新型コロナウイルス感染症急拡大により開催中止	東予科学遊びを楽しむ会
13	静電気実験セット	R4.3.18~R4.3.25	科学教室	東予科学遊びを楽しむ会

#### (4) 学校教育との連携

当館では、学校教育との連携という考えから、学校団体をスムーズに受け入れ、また博物館教育の効果を上げるため、下記の事柄を実施している。

##### ア 学校団体の受付及び管理

###### (ア) 学校団体利用の手引の作成と送付

四国4県の学校や博物館等に対し、遠足などの来館計画及び予約がスムーズにできるよう、団体利用の手引を作成し送付した。

###### (イ) 学校団体の受付

	県 内	県 外	計
小 学 校	47校 2,754人	71校 3,873人	118校 6,627人
中 学 校	13校 919人	5校 159人	18校 1,078人
中 高 一 貫 校	1校 142人	0校 0人	1校 142人
高 等 学 校	7校 697人	2校 75人	9校 772人
高等専門学校	0校 0人	0校 0人	0校 0人
特別支援学校	10校 291人	2校 68人	12校 359人
そ の 他	37校 1,491人	0校 0人	37校 1,491人
計	115校 6,294人	80校 4,175人	195校 10,469人

※その他は幼稚園等

###### (ウ) 入館料の減免措置

県内小中高および特殊の学校団体は、常設展示・プラネタリウムが無料。また、平成11年7月より学校団体以外の来館時でも、県内外の小中学生は常設展示室が無料となっている。

## イ 印刷物の送付

当館各種事業への参加を促すため、学校現場への広報の一環として、各種事業のポスター・チラシ等を四国内の小・中学校等に送付した。

学校への配付物
・ 博物館利用の手引き ・ 各種事業(講座、特別展・企画展、プラネタリウム等)のチラシ、ポスター ・ 博物館案内リーフレット、年間行事予定 ・ 博物館だより

## ウ 職場体験の受け入れ

学校教育との連携の一環として、インターンシップ(就業体験実習)指導を行った。

(ア) 愛媛大学理学部(3年生:1名)

期 間:令和3年8月12日(木)~18日(水)

内 容:イベント・講座運営補助 等

(イ) 西条市立西条東中学校(3年生:4名)

期 間:令和3年10月4日(月)

内 容:企画展準備作業 等

## エ サイエンスミーティング

日 程	令和3年8月7日(土)
会 場	第1研修室
参加者数	中止
内 容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

## オ 中高生のためのかはく科学研究プレゼンテーション大会

日 程	令和3年8月8日(日)
会 場	オンライン、第1研修室(運営)
参加者数	出場校22校(県内12校・県外10校)参加者114名
内 容	中高生を対象に科学研究・環境保全・産業に関する研究(啓発活動を含む)の発表大会を開催した。今年度は、県内12校・県外10校の計22校からポスター部門24組(うち個人応募3組)、ステージ部門12組の応募があった。各部門から最優秀・有馬朗人賞1組、知事賞1組、県教育委員会教育長賞1組を表彰した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ポスター部門の審査は、電子データのみで行い、入賞ポスターのみオンラインにて発表を行った。ステージ部門は、オンラインにて発表を行い、チャットを通じて参加者同士の質疑応答を行った。

## カ 教員のための博物館の日2021in愛媛県総合科学博物館

日 程	令和3年8月19日(木)
会 場	オンライン開催
参加者数	14人
内 容	教員対象の博物館研修会を開催。新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、オンラインで開催。オンラインプログラムは、授業と展示をつなぐオンライン館内ツアー、授業に役立つオンラインワークショップ、学習用資料貸出キットの紹介&天体望遠鏡の使い方をYoutubeで限定公開した。

## キ 国・県等の学校連携事業

事業名	実施機関	依頼校	実施日	担当学芸員
スーパーサイエンスハイスクール事業	科学技術振興機構(JST)	高松第一高等学校	3月19日	山根勝枝

## ク 館外への派遣

学校（PTAを含む）からの依頼により、学芸員を派遣して出前講座等を実施した。

	派遣回数	資料貸出し
小	13回	5回
中	7回	0回
高	4回	0回
大	0回	1回
小計	24回	6回
その他	24回	7回
合計	48回	13回

その他：幼稚園、保育園、公民館、児童館、その他団体等

## (5) 外部機関・団体との交流事業

### ア 派遣

博物館活動の一環として、館外からの依頼等を受けて学芸員等の派遣を行った。

実施日	派遣職員	内容	依頼機関	人数
6月5日	大西 剛	金生川に生息する生物の観察	法皇青年会議所	10
6月7日	小林真吾	蒼社川の生きもの	今治市立常盤小学校	99
6月12日	川又明德	地衣類の生物学的な基礎・分類方法	愛媛県立今治西高等学校	4
6月17日	小林真吾	海洋教育パイオニアプログラム 「海っこびらき」	新居浜市立多喜浜小学校	130
6月20日	藤本光章	入浴剤を用いたCO <sub>2</sub> の実験と 風船ロケットの工作	四国中央市立南小学校	100
6月23日	大西 剛	渦井川の水生生物による水質調査	新居浜市立大生院小学校	50
6月30日	鈴木裕司	隕石と小惑星探査	新居浜生涯学習大学	48
7月9日	川又明德	「マルチサイエンス I」研究経過報告会	愛媛県立西条高等学校	22
7月11日	大西 剛 小林真吾	金生川に生息する生物の観察	法皇青年会議所	75
7月11日	久松洋二	小川正孝と幻の元素の講演	伊予史談会	54
7月23日	久松洋二	液体窒素と超伝導	愛媛県立西条高等学校科学部	15
7月24日	小林真吾	海の生き物の観察	B&G 新居浜海洋クラブ	50
7月25日	小林真吾	今治市宮窪町の鵜島で海岸清掃と漂着物の観察会	ビーチクリーンしまなみ (今治コミュニティ放送)	30
7月27日	篠原功治	バリバリものづくりおもしろフェスタ スーパー竹とんぼの実験と工作	今治地域地場産業振興センター	27
7月28日	藤本光章	子どもの科学性を伸ばす遊び	三島幼稚園	162
7月28日	山根勝枝	太古の化石！三葉虫の謎にせまる	新居浜生涯学習大学	46
7月31日	小林真吾	夜の海の生き物観察	ビーチクリーンしまなみ (今治コミュニティ放送)	30
7月29日	進 悦子	二酸化炭素のひみつ	新居浜市別子銅山記念図書館	30
7月31日	藤本光章	ペットボトルロケット体験教室	新居浜市立大生院小学校	74
8月10日	進 悦子	二酸化炭素のひみつ	新居浜市惣開公民館	40
8月24日	篠原功治	第9回 科学の甲子園ジュニア愛媛大会	松山市 義務教育課 (オンライン開催)	100
9月3日	藤本光章	風船の実験と科学マジック実験ショー	西条市神戸幼稚園	40
9月9日	吉村久美子	ものづくり体験講座「紙産業を学ぼう」 「四国中央市地域産業を学ぼう」	愛媛県紙パルプ工業会・四国中央市(三島西中学校)	102



実施日	派遣職員	内容	依頼機関	人数
9月10日	吉村久美子	ものづくり体験講座「紙産業を学ぼう」 「四国中央市地域産業を学ぼう」	愛媛県紙パルプ工業会・四国中央市(三島南中学校)	87
10月1日	進悦子	二酸化炭素のひみつ	東温市市民福祉部環境保全課	30
10月7日	大西剛	アサギマダラについて	新居浜市立惣開小学校	55
10月8日	吉村久美子	講義「新居浜ものづくり産業の歴史」	新居浜ものづくり人事育成協会(新居浜市立川東中学校)	163
10月12日	吉村久美子	ものづくり体験講座「紙産業を学ぼう」 「四国中央市地域産業を学ぼう」	愛媛県紙パルプ工業会・四国中央市(三島東中学校)	122
10月16日	久松洋二	ノーベル物理学者南部陽一郎の研究に学ぼう	愛媛大学 ジュニアドクター育成塾	49
10月17日	小林真吾	今治市宮窪町の鷗島で海岸清掃と漂着物の観察会	ビーチクリーンしまなみ	30
10月20日	小林真吾	ため池の自然環境・生物に関する観察指導	新居浜市立船木中学校	63
10月29日	久松洋二	天才南部陽一郎の世界	新居浜生涯学習大学	35
10月29日	吉村久美子	懐かしい別子銅山・東平での仕事と暮らし	南予コミュニティーカレッジ 「愛媛の博物館・研究機関講座」 (愛媛県生涯学習センター)	15
11月6日	進悦子	空気パワーの大実験& ペットボトル空気砲を作ろう	新居浜市立高津小学校PTA	40
11月10日	川又明德	学校の植物観察	西予市地域おこし協力隊	23
11月10日	吉村久美子	講義「新居浜ものづくり産業の歴史」	新居浜ものづくり人事育成協会(新居浜市立大生院中学校)	42
11月11日	吉村久美子	講義「新居浜ものづくり産業の歴史」	新居浜ものづくり人事育成協会(新居浜市立北中学校)	81
11月17日	藤本光章	比べよう！電気のあかり大実験	新居浜生涯学習大学	39
11月20日	進悦子	もしもの時に役立つ サイエンスサバイバル術	四国中央市立中曾根小学校	17
11月23日	吉村久美子	基盤学習「愛媛の産業技術の発達」	愛媛大学グローバルサイエンスキャンパス	12
12月1日	進悦子	サイエンスショー びっくり科学マジックショー&空き缶マジック	西条市立大町小学校	80
12月4日	藤本光章	よく飛ぶ紙飛行機を作って飛ばして大会をしよう	四国中央市立土居小学校	24
12月5日	藤本光章	ゴム動力プロペラカーを作って競争しよう	公益財団法人伊方原子力広報センター	20
12月8日	進悦子	スライムを作ろう！	新居浜公民館	28
12月8日	山根勝枝	地層に関する講義と観察	新居浜市立惣開小学校	61
12月14日	藤本光章	空気砲の実験と万華鏡の工作	西条市立三芳小学校	9
12月15日	篠原功治	磁石工場をのぞいてみよう	新居浜生涯学習大学	39
12月16日	小林真吾	自然観察	愛媛県社会福祉協議会	40
1月14日	進悦子	オリジナル化粧水やハンドクリーム作り	新居浜市上部児童センター	10
1月16日	進悦子	万華鏡とサイエンス	中予コミュニティーカレッジ 「自然・科学講座」 (愛媛県生涯学習センター)	30
1月26日	小林真吾	貝の世界	新居浜生涯学習大学	40
3月2日	大西剛	愛媛の昆虫	新居浜生涯学習大学	33
3月3日	山根勝枝	アンモナイトのレプリカをつくろう	東温市立上林小学校	24
3月16日	川又明德	国の天然記念物になったツガザクラ	新居浜生涯学習大学	
3月19日	山根勝枝	「三葉虫を調べる」「博物館バックヤードツアー」	高松第一高等学校	43

## イ 外部機関・団体との交流事業

(ア) (財)日本博物館協会、全国科学博物館協議会、全国科学館連携協議会、四国地区博物館協議会、愛媛県博物館協会等に参加し、情報交換及び資料提供などを行った。

会 議 名	出席者	開 催 時 期	開催地
全国博物館長会議	村上哲司	令和3年6月1日	オンライン
日本博物館協会参与会	村上哲司	令和3年6月2日	オンライン
全国科学博物館協議会理事会(第1回)	村上哲司	令和3年6月2日	オンライン
全国科学館連携協議会総会	村上哲司	令和3年6月17日	オンライン
愛媛県博物館協会理事会	村上哲司	令和3年6月18日	松山市
四国西予ジオパーク推進協議会総会	丸尾秀樹	令和3年6月24日	西予市
愛媛県博物館協会総会	村上哲司	令和3年7月	書面表決
全国科学館連携協議会中四国ブロック研修会	久松洋二	令和3年12月17日	オンライン
日本プラネタリウム協議会オンライン全国研修会2021	小林真吾	令和3年11月8日～9日	岡山県
四国地区博物館協議会・日本博物館協会四国支部役員会	村上哲司	令和3年9月	書面表決
愛媛県博物館等関係職員研修会	丸山大治	令和3年11月10日	西予市
日本ミュージアムマネジメント学会	吉村久美子	令和3年12月4日～5日	徳島市
全国科学館連携協議会 2021年度第2回 国内科学館研修	吉村久美子	令和4年1月28日	オンライン
全国科学博物館協議会理事会・総会(第2回)	村上哲司	令和4年2月17日	オンライン
全国科学博物館協議会研究発表大会	山根勝枝 鈴木裕司	令和4年2月18日	オンライン
JPA・オンラインプラネタリウム研究会2021	鈴木裕司	令和4年3月14日～15日	オンライン

あわせて各学芸員が加入している学会の大会等に参加し、情報の交換を行うとともに今後の研究の参考とした。

大会・集会名	出席者	開 催 日	場 所
全国理工系学芸員会議役員会	久松洋二	令和3年11月4日	オンライン
全国理工系学芸員展示研究大会	久松洋二	令和4年3月7日	オンライン
愛媛大学ジュニアドクター養成塾報告会	久松洋二	令和4年3月25日	松山市

### (イ) 愛媛自然科学教室

昭和34年4月に愛媛県立博物館(松山市堀之内)の開館にあわせて発足した。平成21年に愛媛県立博物館の閉館を受けて事務局を愛媛県総合科学博物館に移管した。発足当時から会誌「愛媛の自然」を毎月1回発行しており、令和4年3月現在で第63巻第7号(通巻742号)に達している。県下3カ所(今治・松山・宇和島)にある自然科学教室が開催している小学生を対象とした観察会のための資料として利用されている。

令和3年度は7月9日に総会を開催した。令和2年に続き新型コロナウイルスの影響があり、各教室の行事は各地区の状況に委ねて開催した。

### (ウ) 来館困難者のための講師派遣

日常、博物館に来館することが困難な方を障がい・疾病を有する方々に向け、施設等に出向き、状況に応じて科学教室の講師派遣を行った。

実施日	派遣職員	内 容	依 頼 機 関
12月16日	藤本光章	「スライムを体験しよう」をオンラインで実施	愛媛県立しげのぶ特別支援学校

(エ) 「ぐるっとにはまマル得周遊事業スタンプラリー」への参加

新居浜市内にある観光、学習9施設が連携し、割引や特典サービスを提供する「ぐるっとにはまマル得周遊事業スタンプラリー」に参加し、施設間の周遊強化を図った。

ウ 調査への協力

(ア) 委員会等への協力

協力職員	依頼内容	依頼機関
村上哲司	愛媛大学GSCコンソーシアム学外委員	愛媛大学
村上哲司	新居浜市総合文化施設及び美術館協議会	新居浜市
村上哲司	東予歴史文化資源活用市町連携協議会 委員	東予歴史文化協議会
丸尾秀樹	新居浜市E S D推進事業協議会	新居浜市
丸尾秀樹	西条スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員	愛媛県立西条高校
小林真吾	えひめの生物多様性保全推進委員会専門部会委員	愛媛県県民環境部
小林真吾	松山市希少動植物保護対策専門委員	松山市
小林真吾	今治環境パートナーシップ会議委員	今治市
丸尾秀樹 山根勝枝	四国西予ジオパーク推進協議会アドバイザー	四国西予ジオパーク 推進協議会
山根勝枝 進 悦子	愛媛県美術館・博物館・小中学校共働人材育成事業実行委員	愛媛県美術館
山根勝枝	えひめ「常設展示室は面白い！」実行委員会委員	えひめ「常設展示室 は面白い！」実行委 員会
川又明德	銅山峰のツガザクラ群落調査員会委員	新居浜市教育委員会

(イ) 外部との合同調査・共同研究等

協力職員	依頼内容	依頼機関
川又 明德	昭和基地周辺地衣類の多様性について	国立極地研究所

(ウ) その他の協力等

協力職員	依頼内容	依頼機関
丸尾秀樹	新居浜市小・中学生ふるさと学習奨励賞 審査員	新居浜市教育委員会
丸尾秀樹	愛媛県高等学校総合文化祭自然科学専門部 講師	愛媛県高等学校総合文化祭 実行委員会
大西 剛	日本鱗翅学会四国支部 自然保護委員	日本鱗翅学会
小林真吾	環境省希少野生動植物種保存推進員	環境省
小林真吾	日本プラネタリウム協議会教育担当委員	日本プラネタリウム協議会
小林真吾	愛媛県環境マイスター	愛媛県県民環境部
小林真吾	愛媛資料ネット委員	愛媛資料ネット
小林真吾	新居浜市海洋教育パイオニアプログラム	新居浜市教育委員会
小林真吾 川又明德	愛媛県野生動植物保護推進員	愛媛県県民環境部
川又明德	日本地衣学会 地域活性化委員	日本地衣学会
川又明德	日本地衣学会 評議員	日本地衣学会

協力職員	依 頼 内 容	依頼機関
鈴木裕司	日本プラネタリウム協議会全国大会担当委員	日本プラネタリウム協議会
久松洋二	全国理工系学芸員会議副代表	全国理工系学芸員会議
吉村久美子	東予歴史文化資源活用市町連携協議会 担当	東予歴史文化協議会
進 悦子	第22回科学教育ボランティア研究会研究大会 Inオンライン 分科会講師	科学教育 ボランティア研究会
篠原功治	科学の甲子園ジュニア 愛媛大会 審査員 (オンライン開催)	県教委義務教育課

(6) 主催・共催事業

1) 謎解きゲーム「愛媛県総合科学博物館に隠された財宝を探せ！」

日 程	令和3年4月1日(木)～7日(水) 9:30～15:00(答え合わせは16:00まで)
会 場	エントランスホール、常設展示室
参加者数	201人
内 容	問題用紙に書かれた謎を解き、展示室内に隠されたキーワードを探してもらった。全問正解者にはお菓子をプレゼント。また全問正解者の中から抽選で、後日景品を発送した。

2) かはくサイエンススタジオ完成記念ミニイベント

「かはく博士になろう！サイエンススタジオでパチリ！記念写真」

日 程	令和3年4月3日(土)、4日(日) 10:30～12:00 / 13:30～14:30
会 場	常設展3階 科学技術館 サイエンススタジオ
参加者数	113人
内 容	令和3年3月に完成した「サイエンススタジオ」のこけら落としとして、サイエンススタジオ内で記念撮影会を行った。参加者には「吹きゴマ」をプレゼントした。

3) 企画展「無線電話でたどる通信技術史」関連ワークショップ

「LEDミニライトを作ろう」

日 程	令和3年4月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日) 11:00～15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	37人
内 容	シールフェルトとボタン電池、LEDライトを使ったミニライトを製作した。

4) 企画展「無線電話でたどる通信技術史」関連ワークショップ

「ケータイ デコってみる!？」

日 程	令和3年4月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日) 11:00～15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	29人
内 容	ガラケーのモックにシールやラインストーンを貼って、オリジナルのデコケータイを製作した。

5) GWスペシャル科学体験イベント2021「わくわく！ミュージアム」

日 程	令和3年5月3日(月祝)～5日(水祝)
会 場	愛媛県総合科学博物館エントランスホール
参加者数	中止
内 容	臨時休館に伴いGWスペシャルイベントは中止した。 代わりにGWスペシャル実験をFacebook、YouTubeでライブ配信した。また、これまでに配信した実験工作動画の総集編を配信した。

6) プラネタリウム特別投影「ぼうけん！パズル・プラネット  
～クイズ&パズルを解いて宇宙人を助けよう～」

日 程	令和3年6月5日(土)、6日(日)、26日(土)、27日(日)、11月3日(水祝)、6日(土)、7日(日)、20日(土)、21日(日)、23日(火祝) 13:20～
会 場	プラネタリウム
参加者数	541人
内 容	前半(約15分)は通常の星空解説を行い、後半(約30分)は「探す」、「数える」、「推理」をテーマに、プラネタリウムのドームを活かした迫力あるパズルやクイズを観覧者の方に解いていただく参加型の投影を行った。

7) ワークショップ「ガラススタイルで作るモザイクタイルコースター」

日 程	令和3年6月5日(土)～27日(日)の間の土日 10:00～12:00/13:30～15:30(受付は午前・午後それぞれ30分前)
会 場	企画展示室内
参加者数	345人
内 容	カラフルなガラススタイルをコルクに貼って、オリジナルのコースターを製作した。

8) ○○のDeepな世界 vol.3 パズル「さんすう・こくご」

日 程	令和3年6月6日(日) さんすう(11:00～11:45)/こくご(14:00～14:45)
会 場	企画展示室内
参加者数	34人
内 容	「さんすう」: ナンバータッチ、足りない線(ただし立体を描く)、積み木(移動させて数える)、点描写(物差しを使わず正しく点を繋ぐ)、紙切り(頭の中で紙を折って切って開く)、サイコロ(転がした先の目を予想する) 「こくご」: ナンバータッチ、もやもやする文章(コンビニ言葉)、若者言葉を直す、絵かき歌で漢字を書く、早口言葉、句読点を正しく打つなどを行った。

9) 作って解こう紙パズル大会

日 程	令和3年6月12日(土) 宇宙(11:00～)/昆虫(13:00～)/動物(14:00～)
会 場	企画展示室内
参加者数	31人
内 容	宇宙・昆虫・動物と、異なるパズルを製作した。その後、参加者全員でパズルの早解き大会を行った。



10) 特別展関連ワークショップ「ぷっくり化石柄マグネット」

日 程	令和3年7月17日(土)～9月26日(日)の間の土日祝、および8月13日(金) 10:00～12:00/13:00～16:00(受付は午前・午後それぞれ30分前まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	1,911人
内 容	半球形のクリアカボションで、アンモナイトや恐竜柄のぷっくりかっこいい磁石を製作した。

11) 特別展関連イベント「化石で一句詠んでみる？」

日 程	令和3年7月17日(土)～9月20日(月・祝)
会 場	企画展示室
参加者数	218人
内 容	特別展に展示している化石を題材にして作った俳句を投稿してもらい、2週間毎に優れた作品を5句選び、館内に掲示するほか公式SNSで紹介した。 協力：森川大和氏(俳人、愛媛新聞「青嵐俳壇」選者)

12) プラネタリウム特別投影「キッズプラネタリウム」

日 程	令和3年7月10日(土)、11日(日) ①13:30～ / ②15:00～
会 場	プラネタリウム
参加者数	357人
内 容	前半は「縁日」をテーマに、今夜見られる星座を紹介した。(実際の星座の線に、縁日の食べ物の絵を当てはめて紹介した。(うしかい座→ アイスクリン、おとめ座→イカ焼き、さそり座→チョコバナナなど) 後半は通常の番組投影(ハナビリウム、イルカのドビーと虹色の海)を行った。

13) 初夏イベント「カハクン縁日」

日 程	令和3年7月10日(土)、11日(日) 10:30～15:30(受付15:00まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	613人
内 容	宝石すくい、輪投げ、魚釣り体験(ゲーム)を行った。

14) 南極・昭和基地ツアー！国立極地研究所南極・北極科学館連携機関へ生中継2021

日 程	令和3年7月31日(土) ①「極地ってどんなところ??」 14:00～14:45 ②「南極・昭和基地ツアー！」 15:00～15:45 ③「プラネタリウム特別投影」 16:30～17:15
会 場	①②多目的ホール、③プラネタリウム
参加者数	①②40人、③52人
内 容	①北極、南極の様子を当館学芸員が紹介した。 ②昭和基地と南極・北極科学館連携機関をZoomで繋ぎ、第62次南極観測隊越冬隊員が昭和基地内を移動しながら南極観測隊の活動を紹介した。 ③前半は南極の星空を見上げながら白夜とオーロラの解説、後半はプラネタリウム番組「南極大陸」を投影した。

## 15) 夏休み自由研究相談所

日 程	令和3年8月5日(木)、6日(金)10:00~12:00 / 14:00~16:00
会 場	図書室
参加者数	29人
内 容	夏休みの理科の自由研究についてのアドバイスをを行った。

## 16) 特別展開連イベント 化石教室 「植物化石をしらべよう」

日 程	令和3年8月2日(月)、10日(火)、9月12日(日) 10:30~12:00
会 場	科学実験室
参加者数	54人
内 容	植物化石を含む岩石(栃木県那須塩原産)を割って化石を探し、化石の種類を調べて標本を作製した。

## 17) 夏のスペシャル科学体験イベント「夏だ!おもしろ実験まつり」

日 程	令和3年8月13日(金)~15日(日)
会 場	エントランスホール、多目的ホール、屋外展示場
参加者数	622人
内 容	13日(金)の「虹の大実験」は雨天の為中止。14日(土)は、多目的ホールにて「二酸化炭素のひんやり実験」、15日(日)は屋外展示場にて「巨大シャボン玉体験」を行った。エントランスホールでは、「プロペラ船づくり」、「おばけランタンづくり」を行った。

## 18) 企画展開連ワークショップ「きらきらシンメトリーボックスを作ろう」

日 程	令和3年10月9日(土)~11月28日(日)の間の土日祝 10:00~12:00(受付11:30まで)/13:00~15:30(受付15:00まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	428人
内 容	マグネット付きボックスにカラータイルを貼ってオリジナルのボックスを製作した。

## 19) 企画展開連ワークショップ「シャカシャカ発電を作ろう」

日 程	令和3年10月9日(土)~11月28日(日)の土日祝 10:00~12:00(受付11:30まで)/13:00~15:30(受付15:00まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	498人
内 容	振ると発電してLEDが点灯するおもちゃを製作した。

## 20) 企画展開連ワークショップ「超伝導と南部博士を知ろう」

日 程	令和3年10月10日(日)、24日(日)、11月14日(日)、28日(日) 11:00~/14:00~(20分程度)
会 場	企画展示室
参加者数	181人
内 容	大型高温超伝導体を使ったマイスナー効果の実演と企画展示室内の体験装置を使って南部理論と超伝導の関連性を解説し、南部博士の業績を紹介した。

## 21) 企画展関連イベント「マッスル・センサーで電気を体験しよう」

日 程	令和3年10月24日(日) 10:30~12:00/14:00~15:30
会 場	第1研修室
参加者数	17人
内 容	人や動物の心と体を動かしている「電気信号」について、マッスル・センサーを使ってその仕組みを調べた。

## 22) 化石の日関連イベント「化石教室：植物化石をしらべよう」

日 程	令和3年10月10日(日) 10:30~12:00/13:30~15:00
会 場	科学実験室
参加者数	24人
内 容	化石の日(10月15日)の関連イベントとして、植物化石を含む岩石(栃木県那須塩原産)を割って化石を探し、化石の種類を調べて標本を作製した

## 23) 企画展関連科学講演会「物理学の予言者南部陽一郎 ノーベル賞理論と人物像」

日 程	令和3年11月3日(水祝) 13:30~15:00
会 場	多目的ホール
参加者数	50人
内 容	南部博士と親交が深かった素粒子物理学者である大阪大学名誉教授の細谷裕氏を講師に迎え、南部博士の温かい人柄とアインシュタインから南部へと移った物理学史を解説する講演会を実施した。

## 24) 開館記念イベント「チェキで恐竜と写真を撮ろう」

日 程	令和3年11月6日(土) 10:30~12:00/13:30~15:00
会 場	常設展4階「動く恐竜ロボット」
参加者数	303人
内 容	常設展4階にある「恐竜ロボット」の足元で、チェキや来館者自身のスマホ、デジカメで記念撮影を行った。子どものみ参加賞として「恐竜のミニ水鉄砲」をプレゼントした。

## 25) 企画展関連イベント 教育ブロックIQ KEY「ギアチェンジ!レーシングカー!」

日 程	令和3年11月6日(土) 10:30~12:00/14:00~15:30
会 場	第1研修室
参加者数	17人
内 容	ブロックでできたレーシングカーのタイヤとギアを組み替え、スピードアップさせる体験を行った。

## 26) 開館記念イベント

日 程	令和3年11月7日(日)
会 場	エントランスホール他
参加者数	1,409人
内 容	開館記念イベントとして、常設展示は無料開放とした他、「風船ロケットで景品ゲット!」、「タネであそぼう」を実施した。

27) 企画展関連ギャラリートーク「南部博士の軌跡」

日 程	令和3年11月23日(火祝) 11:00~/14:00~/16:00
会 場	企画展示室
出席者	23人
内 容	展示資料の見どころを紹介しながら、南部博士の生涯と業績と展示資料との関連を解説した。

28) 冬季イベント2021「水を使わないドライスノードーム」

日 程	令和3年12月11日(土)~26日(日)の間の土日 10:30~12:00(受付11:30まで)/13:30~15:00(受付14:30まで)
会 場	エントランスホール
参加者数	333人
内 容	人工雪を使ったドライスノードームを製作した。

29) ワークショップ「シャカシャカ発電を作ろう」

日 程	令和3年12月11日(土)~26日(日)の間の土日 10:30~12:00/13:30~15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	26人
内 容	カプセルトイのカプセルと圧電素子、LED、ビーズで小さな発電機を製作した。

30) ワークショップ「ぷっくりマグネット」

日 程	令和3年12月11日(土)~26日(日)の間の土日 10:30~12:00/13:30~15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	84人
内 容	恐竜や動物の柄のマグネットを製作した。

31) サイエンススタジオ・マリーの☆クリスマスレクチャー  
日本初の女性理学博士「保井コノ」伝記紙芝居

日 程	令和3年12月18日(土) ①10:30~/②13:30~/③15:00~
会 場	オリエンテーションルーム
参加者数	32人
内 容	日本初の女性科学者であり、四国出身の「保井コノ」の生涯をわかりやすく紙芝居で伝えた。

32) プラネタリウムクリスマス特別投影「Journey Night 宙(そら)めぐる想い」

日 程	令和3年12月18日(土)、25日(土)16:30~17:15 12月19日(日)、26日(日)13:30~14:15 12月24日(金)16:00~16:45
会 場	プラネタリウム
参加者数	301人
内 容	「旅」をテーマに4部構成で星空や宇宙について生解説で投影した。 第1部：冬の星座や神話 第2部：フィンランドの星空や極夜、クリスマスの起源について 第3部：ニュージーランドの星空やみなみじゅうじ座、マオリ神話について 第4部：宇宙(太陽系~恒星~銀河~宇宙の大規模構造~宇宙マイクロ波背景放射)

33) 新春イベント「福袋を釣ってゲット！」

日 程	令和4年1月2日(日)、3日(月) 13:00~15:00
会 場	エントランスホールホール
参加者数	206人
内 容	お菓子や工作キットを詰め合わせた福袋を制限時間内に釣り竿で釣ってもらった。

34) 新春イベント「さがしてみよう！化石発掘体験」

日 程	令和4年1月2日(日)、3日(月)、8日(土)~10日(月祝) 9:00~11:45 / 13:30~15:30
会 場	エントランスホールホール
参加者数	691人
内 容	砂の中に埋まっているアンモナイトやネズミザメの仲間の歯の化石を探してもらい、見つけた化石を1つプレゼントした。

35) 企画展関連ワークショップ「磁石を食べるスライムづくり」

日 程	令和4年1月8日(土)~10日(月祝) 10:30~12:00
会 場	エントランスホール
参加者数	157人
内 容	磁石に反応するスライムを製作した。

36) 企画展関連ワークショップ「ぶかぶか方位磁石」

日 程	令和4年1月8日(土)、10日(月祝)13:30~15:00 1月15日(土)~30日(日)の間の土日 10:30~12:00/13:30~15:00
会 場	エントランスホール
参加者数	94人
内 容	磁石をスチロール半球で挟んで、水に浮かべる方位磁石を製作した。

37) 企画展関連イベント 科学講演会

「ネオジム磁石~どう やって見つけ、どう やって作り、何に使われるか~」

日 程	令和4年1月15日(土) 13:30~15:00(開場13:00~)
会 場	多目的ホール および Zoomリモート配信
参加者数	57人(多目的ホール利用者12人)
内 容	開催中の企画展「磁石工場をのぞいてみよう」の関連イベントとして、世界最強の永久磁石・ネオジム磁石開発者の佐川真人氏を講師として招き、科学講演会を開催した。ネオジム磁石開発までの過程や、私たちの生活でどのように活用されているか、また佐川氏の人生や研究生活などについて多岐にわたりお話いただいた。質疑応答では、事前申込の際に受け付けた質問のほか、Zoomのチャットで募集した質問についてお答えいただき、充実した講演内容であった。新型コロナウイルス感染拡大で愛媛県の警戒レベルが特別警戒期に移行したため、講師は来県せず、リモート配信をおこなった。ネット環境がない方のために、当日多目的ホールの会場でも配信の様子を投影し、12名の方が来場した。 講師 大同特殊鋼(株)顧問 佐川真人



### 38) わくわくサイエンス広場

日 程	令和4年2月5日(土)、6日(日)
会 場	企画展示室・屋外展示場
参加者数	655人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今治西高等学校：「棘皮動物」について生徒がオンラインで参加者に説明。</li> <li>・四国電力：振動でおどるヘビ作り</li> <li>・日本科学技術振興財団：分光シートを使った万華鏡製作</li> <li>・友の会科学クラブ：オリジナル発泡入浴剤製作</li> <li>・サイエンスカフェ： <ul style="list-style-type: none"> <li>2月5日(土)「いろいろな永久磁石を触ってみよう」</li> <li>2月6日(日)「蝶々のお話」</li> </ul> </li> <li>・屋外展示場：ミニショベルカー、発動機の展示</li> </ul>

### 39) 謎解きゲーム「怪盗エックスからの挑戦状！」

日 程	令和4年1月15日(土)～3月21日(月祝)の間の土日祝、3月25日(金)～31日(木) 10:30～15:00(答え合わせは16:00まで)
会 場	エントランスホール、常設展示室
参加者数	701人
内 容	問題用紙に書かれた謎を解き、展示室内の手がかり3つと呪文を探してもらった。中級の全問正解者の中から、後日抽選で景品を発送した。

### 40) 企画展関連ワークショップ「貝殻キャンドル」

日 程	令和4年2月19日(土)～4月10日(日)の土日祝 10:30～12:00
会 場	エントランスホール
参加者数	70人
内 容	ヒオウギ貝の貝殻を用いて、キャンドルを製作するワークショップを実施した。

### 41) 企画展関連ワークショップ「貝殻フォトフレーム」

日 程	令和4年2月19日(土)～4月10日(日)の土日祝
会 場	エントランスホール
参加者数	334人
内 容	フォトフレームの縁に貝殻を接着し、オリジナルフォトフレームを製作するワークショップを実施した。

### 42) 企画展関連ワークショップ「貝殻石けん」

日 程	令和4年2月19日(土)～4月10日(日)の土日祝 10:30～12:00
会 場	エントランスホール
参加者数	105人
内 容	さまざまな貝殻や海洋生物の型を用いて、石けんを製作するワークショップを実施した。

### 43) 春の特別イベント「みんなで一緒に恐竜体操」

日 程	令和4年3月19日(土)～21日(月祝)
会 場	常設展示4階「恐竜ロボット」
参加者数	343人
内 容	常設展示4階にある「恐竜ロボット(ティラノサウルス、トリケラトプス)」と一緒に体操をした。体操の前には、恐竜に関する簡単なクイズを行った。

44) 春の特別イベント「多肉植物の寄せ植え」

日 程	令和4年3月19日(土)～21日(月祝)
会 場	エントランスホール
参加者数	39人
内 容	多肉植物を3種寄せ植え、飾りをつけてオリジナルの寄せ植えを製作した。

45) 企画展関連イベント「ギャラリートーク」

日 程	令和4年3月26日(土)、27日(日)
会 場	企画展示室
参加者数	16人
内 容	企画展示室内で展示資料の解説を行い、参加者からの質問などに答えた。

46) 企画展関連イベント「海辺で貝殻をさがしてみよう」

日 程	令和4年4月3日(日) 14:00～17:00
会 場	大角海浜公園(今治市)
参加者数	27人
内 容	今治市波方町の大角海浜公園において、企画展に関連した貝殻を探す観察会を実施した。潮の満ち引きや海岸の地形、潮流などから貝殻が打ちあがりやすい場所を説明した。その後、実際に砂浜を歩いて貝殻を採集し、貝殻の名前や特徴について解説した。

(7) 子育てサポート事業

家族で参加できる体験プログラム事業を実施することにより、自然科学に関する子どもの学習意欲の育成や、家族間の交流を図ることで、安全かつ健全な子育て支援を行った。

- 1) みんなで一緒に恐竜体操 ※開始時間 日曜・祝日の15:30のみ実施  
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、今年度は中止

(8) 印刷物の刊行

発行年月	名 称	仕 様	発行部数
令和3年8月	年 報	A4 92頁	300
令和3年7月	博物館だよりNo.92	A4 8頁	1,400
令和3年10月	博物館だよりNo.93	A4 8頁	1,400
令和4年1月	博物館だよりNo.94	A4 8頁	1,400

(9) 博物館実習の実施

希望者辞退の為、令和3年度は実施なし。

(10) 友の会育成支援

青少年及び一般成人の科学に関する知識の普及啓発を図ることを目的とする愛媛県総合科学博物館友の会を平成7年10月1日に設置し、その活動について育成支援を行った。

## ア 友の会講座

開 講 日	開講時間	場 所	テーマ・内容	講 師	受講者数 (人)
5月8日 (土)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の為に中止		天体観望会「春の星座と二重星」	天文クラブ	—
6月5日 (土)	20:00～20:40 21:00～21:40	プラネタリウム	天体観望会「春の星座と星雲・星団」	天文クラブ	1
6月12日 (土)	10:00～12:00	博物館うら山	自然教室「博物館 うら山探検隊！ ～アゲハチョウの観察～」	自然クラブ	4
7月10日 (日)	13:30～15:30	第1研修室	科学教室「本物のピックアップを作ってアンプを鳴らす1弦エレキギターを作ろう！」	科学クラブ	8
9月11日 (土)	20:00～20:40 21:00～21:40	プラネタリウム	天体観望会「夏の星座と木星・土星」	天文クラブ	10
9月20日 (月祝)	13:30～15:30	第1研修室	科学教室「いやしライトを作ろう」	科学クラブ	10
10月9日 (土)	19:30～20:10 20:30～21:10	博物館天文台	天体観望会「秋の星座と木星・土星」	天文クラブ	5
11月13日 (土)	19:30～20:10 20:30～21:10	博物館 立体駐車場	天体観望会「秋の星座と月・木星・土星」	天文クラブ	6
11月27日 (土)	13:30～16:30	第1研修室	科学教室「2CHのモーター式模型クレーンを作って、クレーンを操縦するオペレーターになろう！」	科学クラブ	12
12月4日 (土)	13:00～13:40 14:00～14:40	博物館天文台	天体観望会「太陽と金星を見よう！」	天文クラブ	10
12月26日 (日)	13:30～16:30	科学実験室	科学教室「モビールを作ろうーカルガモ親子の散歩ー」	科学クラブ	5

## イ 特別展見学会

開 講 日	開講時間	場 所	テーマ・内容	講 師	受講者数 (人)
7月24日 (土)	11:15～11:45 13:30～14:00	企画展示室	特別展「探検！化石の世界」見学会	自然研究グループ 学芸員	5

## ウ 研修旅行

開 講 日	開講時間	内 容 (場 所)	受講者数 (人)
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和3年度は開催せず。			—

## エ 夏休み自由研究相談所

開 講 日	開講時間	場 所	講 師	受講者数 (人)
8月5日(木) 8月6日(金)	10:00～12:00 14:00～16:00	図書室	博物館職員・友の会会員	29

## オ クラブ活動

天文クラブ：天文に興味を持っている会員が集まり、月1回の例会や友の会天体観望会の企画・運営等の活動を行っている。

例会開催日	内 容	参加者(人)
R3年4月	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館日の為中止	-
5月	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館日の為中止	-
6月	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	-
7月3日	9月の天体観望会について、今後の活動について	11
8月7日	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	-
9月	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	-
10月2日	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	-
11月6日	11月の天体観望会について	7
12月4日	1月の例会について、次年度の講座について	8
R4年1月8日	2月の例会について	4
2月	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	-
3月	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	-

科学クラブ：工作や実験に興味を持っている会員が集まり、月1回の例会や友の会工作教室等の企画・運営等の活動を行っている。

例会開催日	内 容	参加者(人)
R3年4月11日	指レプリカを作ろう	19
5月23日	ペットボトルロケットを作って飛ばそう	中止
6月13日	ペットボトルロケットを作ろう 2年度活動報告、収支決算、3年度活動計画	32
7月11日	ペーパークロマトグラフィーで花模様を作ろう かんたん実験工作教室	23
8月28日	ポンポン船を作って競争しよう	33
9月12日	紙飛行機大会哨戦 かんたん実験工作教室	34
10月31日	第13回友の会科学クラブ 紙飛行機競技大会	32
11月14日	オリジナル発泡入浴剤を作ろう かんたん実験工作教室	28
12月12日	ピンホールを作ってスマートフォンで撮影しよう	32
R4年1月9日	鳥凧を作って飛ばそう かんたん実験工作教室	30
2月12日	火起こし体験しよう たき火(自然クラブ合同例会)	50
3月13日	オリジナル万華鏡を作ろう かんたん実験工作教室	36

自然クラブ：野鳥や植物等、自然に興味を持っている会員が集まり、月1回博物館周辺等で自然観察会を行っている。

例会開催日	内 容	参加者(人)
R4年2月12日	たき火(科学クラブ合同例会)	65

#### カ 令和3年度友の会会員数

小・中学生会員(人)	高校生会員(人)	大会員(人)	家族会員(組)	賛助会員(口)	総 計
6	0	44	248	27	325

#### キ 令和3年度友の会役員

##### (ア) 理 事

区 分	氏 名	経 歴
会 長	西山 慶尚	元総合教育センター科学教育部長
副 会 長	立石 康	元松山市生石小学校 校長
理 事	伊藤 文雄	新居浜市立船木中学校ひびき分校 教諭
〃	渡瀬 賢治	(公財)えひめ東予産業創造センター専務理事
〃	近藤 俊彰	元今治北高等学校 教頭
〃	村上 哲司	総合科学博物館 館長

##### (イ) 監 事

氏 名	経 歴
高橋 正明	高橋正明法律事務所弁護士
三谷 晃良	元県立新居浜病院院長

#### (11) 博物館の情報化

当館の施設・事業・利用案内等を紹介することを目的として、平成12年4月に独自のホームページを開設した。<http://www.sci-museum.niihama.ehime.jp>。その後、平成21年4月から、指定管理者制度導入によりアドレスを変更、令和2年11月にはホームページをリニューアルした。

<https://www.i-kahaku.jp/>

ホームページ（Facebook、Twitter、Instagram）では、特別展や企画展、科学イベントなどについての最新情報を掲載や各種講座、イベント等の募集を行い、Y o u T u b eでは「おうちでやってみよう！おもしろサイエンス」などの動画を定期的に配信した

#### (12) マスメディアへの対応

施設概要や特別展、企画展、科学イベント等について、放送局、新聞社・出版社等の取材対応を行った。また、各種事業の実施及び展示物入れ替え等の際には、随時県庁及び新居浜市の記者クラブ、西条市、四国中央市の定期広報、その他各種情報誌等を通じ広くPRを行った。

#### (13) ボランティアへの対応

博物館イベント補助などとして、一般市民のボランティア参加を受け入れた。

登録人数 156名

のべ活動時間 186時間



- (14) 外部団体からの助成  
なし
- (15) NPO団体等との連携  
HP等で募集を行ったが、応募団体がなく実施せず。

## 5 プラネタリウムの運営

前半約20分は「季節の星座」生解説を行い、後半25分は「宇宙・天文」、「恐竜」などに関する番組（フルオート）を投影した。

### (1) 投影回数・時間

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
平日	10:30 ※1	12:00	14:00	16:00	—
休日(土日祝)	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30
GW期間 ※2 夏休み(お盆)期間	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30

※1 平日の1回目は団体専用。(団体予約が入っている場合のみ行う。)

※2 令和3年度は臨時休館中の為未実施。

### (2) 番組・投影期間

通年	ティラノサウルス 最強恐竜進化の謎	令和3年4月1日～令和3年8月31日
通年	イルカのドビーと虹色の海	令和3年4月1日～令和3年9月30日
通年	ハナビリム～花火って、なんであるの?～	令和3年4月1日～令和4年3月31日
通年	海竜王モササウルス	令和3年7月1日～令和4年3月31日
通年	プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる!	令和3年10月1日～令和4年3月31日
通年	南極大陸 宇宙に開かれた窓	団体専用
通年	むしむし星空大行進	団体専用
通年	シークレット・オブ・ザ・サン	団体専用
通年	星の森～The Twinkle Story～	団体専用
通年	スター・オブ・ファラオ ～ファラオの星～	団体専用
通年	ユニバース	団体専用
幼児番組	ほしのくにでみつけた たからもの	団体専用
学習番組	スタジオ444 -空のフシギをさぐれ!-	団体専用

### (3) メンテナンスによる投影休止期間

令和3年6月7日(月)、9日(水)  
令和3年9月28日(火)～29日(水)  
令和4年2月15日(火)～16日(水)

# 生涯学習推進機能

## 生涯学習推進事業

### (1) 東予コミュニティ・カレッジの開催支援

東予地域の人々を対象に、心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術の習得をしていただく為、県生涯学習センターが主催する「東予コミュニティ・カレッジ」の会場を提供した。

令和3年度は、現代教養講座、健康・福祉・介護講座、ふるさとおもしろ講座、歴史講座、愛媛の文学・歴史講座、愛媛の博物館・研究機関講座・オンライン講座（くらしの安全・安心講座）の計7講座を各3～5回開催した。

区 分	内 容	実施日	参加人数
東予コミカレ1 現代教養講座 (放送県民大学)	ソクラテスに学ぶ生と死 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	9/12	-
	草木の精・牧野富太郎－植物に捧げた生涯－ ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。	10/10	-
	内子座・旧金毘羅大芝居とシェイクスピアグローブ座 －芝居小屋がつなぐ四国とロンドン－ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12/12	15人

区 分	内 容	実施日	参加人数
東予コミカレ2 健康・福祉・介護講座	転ばないための足づくり <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	7/21	21人
	気になる！介護保険制度 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。	9/15	-
	大腸がんと検診について <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	10/27	19人
	前立腺がんと検診 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	11/17	20人
	生き活きた暮らしを支えるための介護のコツ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12/1	23人

区 分	内 容	実施日	参加人数
東予コミカレ3 ふるさと おもしろ講座	岩村昇～アジア医療の光となった医師～ <b>学び舎えひめ 対象講座</b> ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	8/26	-
	昭和の宇和島市のくらしと産業② (旧宇和島市、旧吉田町) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。	9/30	-
	昭和の大洲市のくらしと産業①(旧大洲市、旧長浜町) <b>学び舎えひめ 対象講座</b> ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。	10/7	-
	現地学習会(大洲市コース) <b>学び舎えひめ 対象講座</b> ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。	10/28	-

区 分	内 容	実施日	参加人数
東予コミカレ4 歴史講座	伊予の相撲人と近衛府官人 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	7/18	20人
	西条市北竹ノ下遺跡で発掘された縄文土器とその時代 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	8/1	32人
	もう一つのシルクロード－青海省の天空の道－ <b>学び舎えひめ 対象講座</b> ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。	9/26	-
	東予(今治・小松・西条藩)の江戸時代 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	11/21	32人

区 分	内 容	実 施 日	参加人数
東予コミカレ5 愛媛の文学・歴史講座	戦いの歴史 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	8 / 3	30人
	明治20年代の松山における青年結社の文学活動 <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	9 / 14	-
	※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。 「西條誌」絵図に見られる“天正の陣跡”を訪ねて <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	11 / 9	31人
	西條の児童文学者はた・たかし生誕百年～ 「月夜のはちどう山」の世界～ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12 / 14	23人

区 分	内 容	実 施 日	参加人数
東予コミカレ6 愛媛の博物館・ 研究機関講座	広重が描いた「伊予西條」を読む <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	7 / 30	33人
	四国中央市の先人 安藤正楽 －収蔵品からよみとく人物像－ ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。	8 / 27	-
	海道の中世－海賊・塩・交流－ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12 / 17	25人
	日本のチョウ・世界のチョウ <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	11 / 19	22人

区 分	内 容	実 施 日	参加人数
東予コミカレ7 オンライン講座(くらしの安全・安心講座)	南海トラフ巨大地震に備えて <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	9 / 9	-
	※新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止。 災害に備えて <b>学び舎えひめ 対象講座</b>	12 / 9	10人

## (2) 生涯学習情報の提供

東予地区における生涯学習活動を支援するため、インターネットを活用して、生涯学習に関する情報の提供を行うとともに、生涯学習に関する相談（愛媛県全域）に応じた。

生涯学習相談件数 71件

## (3) 施設の提供

生涯学習活動の拠点施設として、多目的ホール、第1研修室、第2研修室、多目的ホールなどの施設を有料で開放した。

### 利用状況

区 分	件 数(件)	人 数(人)	利 用 内 容
多目的ホール、控室、 第1研修室、第2研修室、 オリエンテーションルーム、 会議室、企画展示室	211	6,297	ピアノ発表会、講演会、 会議、研修会、講習会等

## (4) 図書室の開放

館内の図書室に、約10,000冊の生涯学習関係の図書を蔵しており閲覧、貸出を行っている。

### 利用状況

図書室入室者数(人)	図書貸出冊数(冊)
1,751人	39冊

# III 予 算

令和3年度及び4年度予算（当初予算）

平成21年度から指定管理者制度導入に伴い、県直営部門と指定管理者に分けて執行される。

（令和3年度）

（千円）

区 分		当初予算額	
指定管理者	委託料	177,203	
	内 記	博物館維持管理費	140,548
		展示事業費	17,900
		普及啓発事業費	15,255
		収集整理保存・調査研究補助事業費	3,500
県	博物館管理運営費	10,902	
	内 記	博物館管理費	6,303
		展示事業費	13
		普及啓発事業費	255
		資料収集・整理・調査研究事業費	4,331
	「森に親しむ博物館」開催事業費	3,090	
県 合 計		13,992	
総 計		191,195	

（令和4年度）

（千円）

区 分		当初予算額	
指定管理者	委託料	177,203	
	内 記	博物館維持管理費	141,663
		展示事業費	17,350
		普及啓発事業費	15,290
		収集整理保存・調査研究補助事業費	2,900
県	博物館管理運営費	10,902	
	内 記	博物館管理費	6,303
		展示事業費	13
		普及啓発事業費	255
		資料収集・整理・調査研究事業費	4,331
	「森に親しむ博物館」開催事業費	3,090	
県 合 計		13,992	
総 計		191,195	

## 博物館機能

### 1 資料収集・整理・保存

### 2 調査研究

自然史、科学技術、愛媛の産業に関して、部門別に学術的な調査研究を行い、その成果を、展示を主とする教育普及活動に反映させるとともに、「愛媛県総合科学博物館研究報告」により公表する。

#### 学芸課令和4年度研究テーマ

- 学芸課長 ・久松 洋二：展示体験装置及び各種教材装置類の開発と製作  
愛媛県に係る科学者技術者の調査
- 自然研究グループ ・大西 剛：アサギマダラの移動に関する愛媛県の記録（2022年）  
博物館周辺の生き物に関する調査研究
- ・小林 真吾：愛媛県の植物・藻類・菌類相  
希少野生動植物の保全  
愛媛県における水域生物相の追跡調査  
明治～昭和初期に採集された愛媛の自然史資料
- ・山根 勝枝：愛媛県産化石に関する調査  
愛媛県東予地域における断層地形に関する調査
- ・川又 明德：愛媛県の植物・地衣類相  
寒冷地性地衣類に関する分類学的研究  
植物標本の展示手法に関する研究
- ・鈴木 裕司：愛媛県の天文に関する資料の調査  
天文現象の記録化と疑似体験の手法に関する研究  
愛媛県内の夜空の明るさの調査
- 科学・産業研究グループ
  - ・吉村久美子：愛媛の産業史に関する研究
  - ・藤本 光章：サイエンスショー等の教材開発
  - ・進 悦子：科学教材の開発と製作
  - ・安永 由浩：愛媛の水産業や海上交通に関する研究
  - ・三木 綾乃：サイエンスショーと展示に関する来場者の反応調査および表現手法の検討

### 3 展示活動

#### (1) 常設展示

既設展示物の定期メンテナンスを実施するとともに、新着資料との入れ替えを逐次行う。

##### ア 自然館

既設展示物の定期メンテナンスを実施するとともに、新着資料との入れ替えを逐次行う。

##### イ 科学技術館

科学技術の歴史資料や体験装置のメンテナンスを行うとともに、新規展示装置の設計、製作を行い、常設展示の更新を努める。

実験ショーについては、年に3回の頻度で実験内容を更新する。



## ウ 産業館

定期メンテナンスを実施するとともに、資料の入れ替えを逐次行う。

## エ 屋外展示

屋外展示物について常時点検を行い、整備に努める。

## オ 実験ショー

会 場	3 F 実験ショーコーナー		
内 容	さまざまな科学現象を実験をとおして紹介するとともに、来館者とのコミュニケーションをはかりながら科学を体験してもらう。		
時 間	休 日	13:00 ~	15:00 ~
	GW及びお盆	11:00 ~	13:00 ~ 15:00 ~

## (2) 特別展示

常設展示だけでは展示できない自然や最新の科学技術などに関する項目の中から、話題性があり新鮮な興味を提供するテーマを選び実施する。

タイトル	わくわく鉄道おもちゃパーク
期 間	令和4年4月23日（土）～6月26日（日）
会 場	企画展示室
趣 旨	鉄道模型が好きな子供にとっては夢の世界である体験型鉄道イベント「わくわく鉄道おもちゃパーク」について、鉄道模型ジオラマや運転シュミレーターなどを展示し子どもから大人まで楽しめる内容とする。
内 容	主な展示コーナー (1) 巨大トイレールタワー (2) Nゲージ模型運転体験 (3) ライド型ミニ新幹線 (4) トイレール自由あそび (5) 学ぼう！鉄道のひみつ

タイトル	「物理学者が出会った美の世界 カレイドスコープワンダーランド」
期 間	令和4年7月16日（土）～9月19日（月・祝）
会 場	企画展示室
趣 旨	一般的に小さくて安価な玩具と捉えられがちな万華鏡であるが、約200年前に科学者により発明され世界中に広まった歴史的側面、鏡による光の反射が模様を作り出す科学的要素、細部にまでこだわり作られた芸術品としての奥深さなどの面も併せ持っている。この特別展は、実際に見て触れて楽しみながら入場者に万華鏡の多彩な魅力を発見してもらうことを目的とした展示である。 万華鏡世界大会で最優秀作品賞を受賞した作品や日本人作家による貴重な作品を数多く公開することで、大人も、夏休み中の子どもたちや親子連れにも、アートとしての万華鏡を知ってもらう場を提供する。
内 容	玩具や教材としての万華鏡、歴史資料、アート作品、人が入れる鏡の部屋や大型万華鏡などを展示し、実物や体験で万華鏡を楽しみ味わう構成となっている。 主な展示コーナー (1) ようこそ！万華鏡ワールドへ (2) カレイドスコープワンダーランド (3) 万華鏡サイエンス (4) 華麗なるアート万華鏡の世界 (5) 万華鏡アトリエ (6) 万華鏡の歴史をたどる

### (3) 企画展示等

学芸員の調査研究の成果発表や資料収集の公開等を行うため、企画展示室及びロビーを使用して展示を行う。

期 間	タ イ ト ル	内 容
令和4年10月8日(土) ～11月27日(日)	企画展 「スポーツの科学と道具のひみつ」	2022年のプロ野球オールスターゲーム(マイナビオールスターゲーム2022)の開催にあわせて、野球を切り口としたスポーツの科学を体験できる展示を行う。
令和4年12月10日(土)～ 令和5年1月29日(日)	企画展 「愛媛の紙産業」	日本一の紙のまちとなった四国中央市。どのように紙産業が発展してきたのか、その秘密に迫る。また、紙の製造工程や新製品、セルロースナノファイバー等の最新技術も紹介する。
	企画展 「天体写真で見る宇宙」	夜空にある様々な天体を、写真を通じて紹介する。たくさんの天体を見て、比べて、分類を考えることで、天体の種類ごとの特徴をつかんでいく。さらに、天体の特徴を天文学的な知見と結びつけることで、それぞれが宇宙の中でどんな意味合いを持っているのかを見ていく内容とする。
令和4年2月19日(土) ～4月10日(日)	企画展 「標本で観る俳句の植物」	俳句には、「五・七・五」十七音で詠み、季語を入れるという決まりがある。その数多くある季語の中から植物分野の季語を取り上げ、名前の由来や語源、よく似たもの同士の見分け方から種の多様性などを標本を用いて紹介する。
令和3年9月25日(土) ～11月7日(日)	ロビー展 「森に親しむ博物館」	新規製作する生きた姿を再現した植物レプリカや、愛媛の森にすむ昆虫を展示し、森林環境の大切さについて紹介する。 あわせて県産材を使用した展示ケースやパネルを製作し、木目が見え温かみの感じられる展示コーナーとする。 (森林環境税充当事業)

## 4 教育普及事業

### (1) 博物館講座の開催

- 応募方法 博物館HPで受け付ける。  
博物館HPを利用できない場合は、返信用84円切手を添えてハガキにて応募していただく。
- 募集締切り 開催日の約2週間前(博物館必着)までとする。応募者数が定員に満たない場合は、引き続き募集を継続する。
- 受講者の決定 応募者が定員を超えた場合、抽選により受講者を決定する。

	内 容
自然観察会	<p>内容：①タンポポの観察、②ツガザクラを観に行こう ③水生昆虫の観察、④初夏の樹木ウォッチング ⑤海辺の生き物ウォッチング1、⑥海辺の生き物ウォッチング2 ⑦活断層を歩く－岡村断層、⑧秋の樹木ウォッチング ⑨アサギマダラの旅の不思議、⑩関川の岩石・鉱物</p> <p>対象：小学生以上(小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要) 定員：①②③④⑤⑥⑧⑨・・・30名、⑦・・・20名、⑩・・・25名 回数：10講座(10回開催) 概要：生き物や地質を観察する。保険料を徴収する。</p>

	内 容
親子自然教室	<p>内容：①葉っぱ図鑑をつくろう ②昆虫の標本をつくろう、③レプリカをつくろう！アンモナイト&amp;三葉虫 ④化石をしらべよう！植物化石</p> <p>対象：小学生とその保護者（保護者の申し込みも必要） ※小学生1名に対し、保護者1名の参加が必要</p> <p>定員：①…各12組24名、②③④…各6組12名</p> <p>回数：4講座（6回開催）</p> <p>概要：標本等を作成する。保険料を徴収する。</p>
天体観望会	<p>内容：①木星・金星の接近と太陽、②春の天体、③夏の天体、④木星・土星 ⑤惑星と月、⑥星雲・星団</p> <p>対象：小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要）</p> <p>定員：①⑤…制限なし（当日受付）、②③④⑥…各15名</p> <p>回数：6講座（6回開催）</p> <p>概要：惑星や星座を観察する。②③⑤⑥は前半にプラネタリウムで天文について学ぶ。②③④⑤⑥は保険料を徴収する。</p>
科学実験教室	<p>内容：①水のふしぎサイエンス、②シャボン玉テクニックを体験しよう ③身の回りの放射線測定体験、④びっくり！科学手品 ⑤親子で科学実験！金属を調べよう ⑥世界最強の永久磁石“ネオジム磁石”で実験しよう ⑦ほかほか！あったか！発砲入浴剤の科学</p> <p>対象：①④小学生～中学生（小学1、2年生は保護者同伴） ②小学1年生以上（小学1年生～3年生は保護者同伴） ③小学4年生～高校生（小学生は保護者同伴） ⑤小学4年生～中学生とその保護者（保護者の申し込みも必要） ※受講生1名に対し保護者1名の参加が必要 ⑥⑦小学3年生～中学生</p> <p>定員：①④⑥⑦…12名、②…20名、③…40名、⑤…6組12名</p> <p>回数：7講座（7回開催）</p> <p>概要：科学実験をおこなう。材料費・保険料を徴収する。</p>
科学工作教室	<p>内容：①ペットボトルロケット作って飛ばそう！ ②充電式ソーラーカーを作って競争しよう（電子工作） ③太陽光で料理ができる！ソーラークッカーを作ろう ④さわるビリッ！電子びっくり箱を作ろう（電子工作） ⑤楽しくプレイ！アルミパイプシロフォン ⑥永久磁石で空中回転ゴマを作ろう</p> <p>対象：①②③④⑤小学3年生～中学生、⑥小学4年生～中学生</p> <p>定員：①②③⑤…20名、④⑥…12名</p> <p>回数：7講座（6回開催）</p> <p>概要：科学工作をおこなう。材料費・保険料を徴収する。</p>
大人のための科学講座	<p>内容：①植物の見分けポイント！初夏、②植物の見分けポイント！秋 ③大人の紙工作教室 紙のからくり工作～回すと動くペガサスを作ろう～ ④大人女子のための科学実験 ルームフレグランス作り</p> <p>対象：高校生以上</p> <p>定員：①②…15名、③④…12名</p> <p>回数：4講座（4回開催）</p> <p>概要：科学について、より高度な解説や実験等をおこなう。材料費・保険料を徴収。</p>

	内 容
産 業 講 座	内容：①旧別紙を歩こう！ ②手すき和紙とハンギングフォトづくり！ ③鋳物工場見学会 対象：①小学生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） ②小学生以上（小学1,2年生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） ③小学4年生以上（小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要） 定員：①③・・・20名、②・・・12名 回数：3講座（3回開催） 概要：愛媛の産業についての現地見学又は体験。内容により教材費・保険料を徴収。
か ん た ん 工 作 教 室	内容：①輪ゴム鉄砲を作ろう ②レジンでキーホルダーを作ろう ③水引でペンダントを作ろう ④鳥凧を作ろう ⑤カラフル人口イクラを作ろう 定員：30名 回数：5講座（5回開催） 概要：申し込み不要の手軽な実験工作教室です。

(2) 印刷物の刊行

研究報告・年報・博物館だよりを発行する。

刊行物名	内 容
研 究 報 告	原著論文、総説、短報、資料、事業報告、技術報告（年1回：500冊）
年 報	施設概要、事業概要、利用状況、予算概要等（年1回：500冊）
博 物 館 だ よ り	博物館行事、研究成果の紹介等（年3回：各1,400部）

(3) 友の会育成支援

青少年及び一般成人の科学に関する知識の普及啓発を図ることを目的として友の会活動について育成・支援する。

## 5 プラネタリウムの運営

宇宙、天文に関する購入番組（フルオート）を投影する。

(1) 投影回数・時間

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
平 日	10：30 (団体専用)	12：00	14：00	16：00	-
土 日 祝 G W 期 間 お 盆 期 間	10：30	12：00	13：30	15：00	16：30

※ 平日の1回目投影は、団体予約が入っている場合のみ行う。

(2) 番組名・投影期間

通年	ハナビロウム～花火って、なんであるの？～	令和4年4月1日～令和4年4月17日
通年	海竜王モササウルス	令和4年4月1日～令和4年7月18日
通年	プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる！	令和4年4月1日～令和4年9月30日
通年	名探偵コナン 灼熱の銀河鉄道	令和4年4月19日～令和5年3月31日
通年	新・恐竜大進撃	令和4年7月21日～令和5年3月31日
通年	ヒーリングアース	令和4年10月1日～令和5年3月31日
通年	南極大陸 宇宙に開かれた窓	団体専用
通年	むしむし星空大行進	団体専用
通年	シークレット・オブ・ザ・サン	団体専用
通年	星の森 ～ The Twinkle Story ～	団体専用
通年	スター・オブ・ファラオ ～ファラオの星～	団体専用
通年	ユニバース	団体専用
幼児番組	ほしのくにでみつけた たからもの	団体専用
学習番組	スタジオ444 -空のフシギをさぐれ！-	団体専用

(3) メンテナンスによる投影休止期間

令和4年6月6日(月)、8日(水)

令和4年9月27日(火)～28日(水)

令和5年2月14日(火)～15日(水)

## 生涯学習推進機能

### 生涯学習推進事業

#### 東予コミュニティ・カレッジの開催支援

県生涯学習センターが企画する「東予コミュニティ・カレッジ」について、会場の提供をするなど、その支援を行う。

コース名	東予コミカレ1	概 要	愛媛大学をはじめとした先生方によるスクーリングと、その関連映像をご覧いただき、知識を深めていただきます。様々な分野に特化された先生方のお話を聞くことができます。
講座名	現代教養講座(放送県民大学)		
時間帯	13:30 ～ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
講座の定員	30名		

回	開講日	テーマ(内容)	講師
1	10月2日(日)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 地域文化がつながるまちづくりと観光 - 東予・地域の物語を発信 -	愛媛大学社会共創学部 准教授 井口 梓
2	11月20日(日)	「竹取物語」に隠された真実 - 月の都の謎を解く -	聖カタリナ学園高等学校 教諭 田中 千晶
3	12月11日(日)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 夏目漱石・文豪への道程 - いくつかの運命的な出会い -	愛媛大学元客員教授 木藤 隆雄

コース名	東予コミカレ2	概要	健やかで心豊かに生活するため、心と体の健康や社会福祉、介護について、幅広く学びます。
講座名	健康・福祉・介護講座		
時間帯	1, 2, 5 13:30 ~ 15:30 3, 4 13:30 ~ 15:00		
会場	愛媛県総合科学博物館		
講座の定員	30名		

回	開講日	テーマ(内容)	講師
1	7月27日(水)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 気になる！介護保険制度	新居浜市介護福祉課 職員
2	8月31日(水)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> からだの健康はお口から！	訪問歯科衛生士 阿部 博恵
3	10月5日(水)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 肝臓がんの予防には・・・ 肝炎ウイルス検査と脂肪肝の対策を！	四国がんセンター 患者・家族総合支援センター部長 難野 成人
4	11月16日(水)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> ここまでできる放射線治療	四国がんセンター 放射線治療部長 濱本 泰
5	12月7日(水)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 薬と上手に付き合うための基礎知識	愛媛県薬剤師会 専務理事 縄田 幸裕

コース名	東予コミカレ3	概要	だれもが地域学に気軽に取り組めるように、地域学の魅力や調査方法をわかりやすく解説するとともに令和3年度に調査した大洲市と今治市の調査研究の成果を紹介します。なお、4回目の講座は、現地学習会(定員20名)です。(希望者多数の場合、抽選とさせていただきます。)
講座名	ふるさとおもしろ講座		
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
講座の定員	30名		

回	開講日	テーマ(内容)	講師
1	8月25日(木)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 三瀬諸淵 ～シーボルト最後の門人～	愛媛県観光スポーツ文化局 文化局 まなび推進課 専門学芸員 富吉 将平
2	9月8日(木)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 昭和の大洲市のくらしと産業② (旧肱川町、旧河辺村)	愛媛県観光スポーツ文化局 文化局 まなび推進課 社会教育主事 楠橋 佑樹
3	9月29日(木)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 昭和の今治市のくらしと産業① (島しょ部を除く各地域)	愛媛県観光スポーツ文化局 文化局 まなび推進課 教育専門員 郷田 秀和
4	10月20日(木)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 現地研修会(今治市コース)	愛媛県観光スポーツ文化局 文化局 まなび推進課 研究科長 中野 亮 教育専門員 郷田 秀和



コース名	東予コミカレ4	概 要	日本史上活躍した著名な人物や出来事を題材にして、その時代の特徴を学びます。
講座名	歴史講座		
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
講座の定員	30名		

回	開講日	テーマ(内容)	講師
1	7月10日(日)	『律令国家前夜』 - 遺跡から探る飛鳥時代の大変革 -	公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター 理事長 前園 実知雄
2	9月4日(日)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 伊予国・伊予国府成立の歴史的経緯 ～伊予の名に込められた意味を探る～	岡山理科大学 非常勤講師 白石 成二
3	10月30日(日)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 国道11号新居浜バイパス関連発掘調査の最新成果	公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター 主任調査員 首藤 久士
4	12月4日(日)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 文化財の歴史 ～東予エリアを中心に～	愛媛県教育委員会管理部 文化財保護課 主幹 日和佐 宣正

コース名	東予コミカレ5	概 要	日頃の暮らしの中で起こる様々な事柄について学習することで、いざという時に活用できる知識、力を身につけることができる。
講座名	くらしの安全・安心講座		
時間帯	1, 2, 4 13:30 ~ 15:30 3 13:30 ~ 15:00		
会場	愛媛県総合科学博物館		
講座の定員	30名		

回	開講日	テーマ(内容)	講師
1	8月2日(火)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 南海トラフ巨大地震に備えて - 守るけん みんなの命 耐震化! -	愛媛県土木部道路都市局 建築住宅課 職員
2	9月13日(火)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 危険生物について	松山東雲女子大学名誉教授 石川 和男
3	11月1日(火)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 相続について (相続登記、自筆証書遺言書保管精度)	松山地方方法務局 西条市局 職員
4	12月13日(火)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 消費者トラブルについて	愛媛県消費生活センター 職員

コース名	東予コミカレ6	概 要	博物館・研究機関の専門分野を中心とした調査研究の内容を、詳しく分かりやすい解説により学び、博物館・研究機関ならではの視点から、ふるさと愛媛の魅力を探ります。
講座名	愛媛の博物館・研究機関講座		
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
講座の定員	30名		

回	開講日	テーマ(内容)	講師
1	7月22日(金)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 「国宝 高野山金剛峯寺展」に向けて	愛媛県美術館 学芸課 担当係長・専門学芸員 長井 健
2	9月2日(金)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 民と芸～棟方志功展を振り返り～	五百亀記念館 学芸員 藤原 英子
3	10月21日(金)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 四国中央市の先人 安藤正楽 -収蔵品からよみとく人物像-	NPO法人紙のまち図書館 暁雨館 学芸員 三宅 媛子
4	12月16日(金)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 香りの化学 ～あの食べ物のおいしさの秘密を実験を交えて紹介～	愛媛県総合科学博物館 学芸課 学芸員 三木 綾乃

コース名	東予コミカレ6	概 要	愛媛にかかわりのある文学や歴史を学ぶことができます。まだまだ知らないことの多い、ふるさと愛媛の魅力を探りませんか。
講座名	オンライン講座(愛媛の文学・歴史講座)		
時間帯	13:30 ~ 15:30		
会場	愛媛県総合科学博物館		
講座の定員	30名		

回	開講日	テーマ(内容)	講師
1	12月9日(金)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 平安時代前期の貴族社会と伊予国	愛媛県歴史文化博物館 専門学芸員 大本 敬久
2	1月13日(金)	<b>学び舎えひめ 対象講座</b> 吉井勇と海賊の島	今治市村上海賊ミュージアム 学芸員 田中 謙

※中予コミュニティ・カレッジで実施する講座を、会場にて同時ライブ中継する。

# V 令和3年度の利用状況

## 1 施設利用データ

### (1) 月別利用状況

#### (ア) 常設展示 〈指定管理者制度導入前（～平成21年3月31日）〉

※（ ）は、小・中学生無料化後の人数で、観覧料免除者数の内書である。

年 月	総入館者	大 人	大 人 (団体)	小・中学生	小・中学生 (団体)	有料観覧者 小 計	観覧料 免除者	観覧者計
6年度計	170,727	79,203	5,247	27,697	2,612	114,759	15,494	130,253
7年度計	359,915	141,289	28,168	49,159	10,551	229,167	34,630	263,797
8年度計	257,341	85,742	18,517	28,761	10,711	143,731	47,337	191,068
9年度計	218,487	70,549	12,881	22,088	7,973	113,491	40,281	153,772
10年度計	221,161	62,145	12,940	21,742	7,931	104,758	36,445	141,203
11年度計	199,470	56,044	12,618	5,086	2,193	75,941	63,238	139,179
				(20,344)	(10,305)			
12年度計	166,483	48,864	8,433	(19,446)	(14,088)	57,297	62,765	120,062
13年度計	187,566	45,976	7,578	(27,331)	(13,074)	53,554	70,107	123,661
14年度計	176,477	43,087	7,212	(24,521)	(10,302)	50,299	61,705	112,004
15年度計	172,808	32,002	19,309	(22,945)	(13,273)	51,311	63,650	114,961
16年度計	174,730	41,555	6,226	(28,140)	(7,744)	47,781	66,037	113,818
17年度計	178,961	43,752	6,940	(28,565)	(8,122)	50,692	63,073	113,765
18年度計	179,482	45,202	6,914	(23,467)	(7,567)	52,116	62,376	114,492
19年度計	178,701	47,612	6,372	(24,248)	(7,230)	53,984	65,458	119,442
20年度計	169,171	40,665	6,442	(30,179)	(6,825)	47,107	63,457	110,564
累計	3,011,480	883,687	165,797	154,533	41,971	1,245,988	816,053	2,062,041
				(249,186)	(98,530)			

#### 〈指定管理者制度導入後（平成21年4月1日～）〉

※平成21年4月1日より、65歳以上有料化後の人数である。

年 月	総入館者	大 人	大 人 (団体)	65歳以上	65歳以上 (団体)	有料観覧者 小 計	小・中学生	小・中学生 (団体)	観覧料 免除者	観覧者計
21年度計	236,017	67,113	4,424	4,550	875	76,962	(38,433)	(9,814)	87,726	164,688
22年度計	208,833	56,637	7,134	4,298	1,080	69,149	(26,279)	(14,508)	77,748	146,897
23年度計	208,998	58,702	5,079	4,585	807	69,173	(31,191)	(11,547)	77,859	147,032
24年度計	245,607	68,775	3,931	5,909	718	79,333	(42,014)	(13,848)	94,925	174,258
25年度計	213,887	58,904	3,353	5,292	752	68,301	(27,607)	(13,310)	75,648	143,949
26年度計	241,985	62,435	3,216	5,138	548	71,337	(27,647)	(11,788)	89,478	160,815
27年度計	245,698	65,634	2,921	5,895	759	75,209	(32,447)	(11,825)	88,802	164,011
28年度計	206,891	53,791	2,558	4,680	593	61,622	(22,743)	(11,703)	75,253	136,875
29年度計	200,213	49,890	2,602	4,604	357	57,453	(23,076)	(10,690)	65,688	123,141
30年度計	225,905	59,595	2,272	5,159	567	67,593	(26,826)	(26,826)	80,179	14,7772
令和元年度計	212,484	61,198	2,322	5,905	501	69,926	(27,523)	(8,334)	82,781	152,707
2年度計	115,141	39,725	360	2,469	11	42,565	(13,248)	(7,193)	51,362	93,927
3年4月	3,716	1,186	0	102	0	1,270	524	0	1,142	2,412
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	7,427	2,845	2	92	0	2,939	686	96	2,692	5,631
7月	17,963	6,600	9	400	2	7,011	2,873	657	7,906	14,917
8月	17,018	6,714	0	490	2	7,206	3,038	0	6,790	13,996
9月	7,831	2,843	2	149	0	2,994	775	30	2,731	5,725
10月	10,040	2,500	28	144	11	2,683	655	1,709	4,457	7,140
11月	13,868	3,082	74	238	61	3,455	864	2,490	7,703	11,158
12月	11,430	2,924	56	217	1	3,198	963	2,047	5,575	8,773
4年1月	10,008	3,557	4	280	0	3,841	1,266	0	3,671	7,512
2月	6,532	2,395	3	100	2	2,500	632	227	2,648	5,148
3月	11,117	3,641	92	244	1	3,978	1,225	931	4,629	8,607
3年度計	116,950	38,269	270	2,456	80	41,075	13,501	8,187	49,944	91,019
総累計	5,690,089	1,584,630	205,879	58,471	7,637	2,053,121	154,533	41,971	1,762,084	3,815,205
						(588,473)	(232,239)			

## (イ) プラネタリウム

〈指定管理者制度導入前（～平成21年3月31日）〉

年 月	総入館者	大 人	大 人 (団体)	小・中学生	小・中学生 (団体)	小 計	観覧料 免除者	観覧者計
6年度計	170,727	26,234	2,397	10,407	1,864	40,902	10,557	51,459
7年度計	359,915	73,345	14,212	25,167	8,162	120,886	20,838	141,724
8年度計	257,341	56,383	11,507	18,016	8,646	94,552	32,719	127,271
9年度計	218,487	45,856	7,550	13,527	6,427	73,360	28,361	101,721
10年度計	221,161	39,976	7,643	12,635	6,351	66,605	22,012	88,617
11年度計	199,470	34,354	6,902	12,229	7,018	60,503	22,928	83,431
12年度計	166,483	30,459	4,356	11,026	6,488	52,329	18,983	71,312
13年度計	187,566	28,390	3,861	11,170	5,830	49,251	25,292	74,543
14年度計	176,477	24,962	3,335	9,965	4,707	42,969	21,172	64,141
15年度計	172,808	20,663	2,996	8,994	4,403	37,056	24,246	61,302
16年度計	174,730	19,409	3,116	8,461	3,465	34,451	22,904	57,355
17年度計	178,961	24,400	3,513	9,676	4,059	41,648	16,095	57,743
18年度計	179,482	22,415	3,674	9,115	4,228	39,432	17,674	57,106
19年度計	178,701	21,435	2,336	9,081	3,593	36,445	12,751	49,196
20年度計	169,171	19,155	2,114	7,753	2,915	31,937	14,629	46,566
累計	3,011,480	487,436	79,512	177,222	78,156	822,326	311,161	1,133,487

〈指定管理者制度導入後（平成21年4月1日～）〉

年 月	総入館者	大 人	大 人 (団体)	65歳以上	65歳以上 (団体)	小・中学生	小・中学生 (団体)	小 計	観覧料 免除者	観覧者計
21年度計	236,017	19,986	1,352	1,525	197	9,503	1,587	34,150	10,967	45,117
22年度計	208,833	44,703	4,020	3,255	1,002	15,004	5,592	73,576	26,544	100,120
23年度計	208,998	36,218	3,560	2,569	687	13,363	3,733	60,130	23,805	83,935
24年度計	245,607	35,308	2,628	2,736	712	14,732	5,332	61,448	28,147	89,595
25年度計	213,887	33,247	2,640	2,700	586	12,367	5,322	56,862	23,804	80,666
26年度計	241,985	34,342	1,883	2,576	495	14,342	3,414	57,052	27,353	84,405
27年度計	245,698	31,503	1,316	2,733	455	13,371	3,779	53,157	27,738	80,895
28年度計	206,891	28,833	1,342	2,286	281	12,437	3,748	48,927	27,148	76,075
29年度計	200,213	24,190	1,683	2,298	314	8,908	2,834	40,227	26,353	66,580
30年度計	225,905	25,658	1,398	2,273	347	10,901	3,552	44,129	27,450	71,579
令和元年度計	212,484	24,822	1,042	2,396	235	10,122	3,878	42,495	25,766	68,261
2年度計	115,141	12,076	65	851	12	4,121	1,392	18,517	13,629	32,146
3年4月	3,716	389	0	35	0	169	0	593	237	830
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	7,427	1,115	2	51	0	358	0	1,526	965	2,491
7月	17,963	2,563	10	173	2	1,129	45	3,922	2,545	6,467
8月	17,018	3,138	0	244	0	1,562	0	4,944	1,946	6,890
9月	7,831	1,239	0	61	0	321	0	1,621	825	2,446
10月	10,040	1,044	12	59	9	387	317	1,828	1,393	3,221
11月	13,868	1,379	50	109	0	453	423	2,414	1,792	4,206
12月	11,430	1,149	8	79	0	442	712	2,390	1,626	4,016
4年1月	10,008	1,350	0	117	0	546	0	2,013	988	3,001
2月	6,532	894	0	24	0	194	0	1,112	778	1,890
3月	11,117	1,266	2	102	1	415	42	1,828	1,859	3,687
3年度計	116,950	15,526	84	1,054	12	5,976	1,539	24,191	14,954	39,145
総累計	5,690,089	853,848	102,525	29,252	5,335	322,369	123,858	1,437,187	614,819	2,052,006

## (2) 団体利用状況

区 分	団体数	人 数
小 学 校	118	6,627
中 学 校	18	1,078
中 高 一 貫 校	1	142
高 等 学 校	9	772
高 等 専 門 学 校	0	0
幼 稚 園 ・ 保 育 園	37	1,491
特 別 支 援 学 校	12	359
少 年 団 体	2	85
福 祉 施 設	2	45
高 齢 者 団 体	2	41
そ の 他	10	320
合 計	211	10,960

(注) 少年団体：子供会、愛護班、少年野球チーム等  
福祉施設：福祉や介護の施設・団体  
高齢者団体：高齢者の施設・団体  
その他：婦人会、自治会、民間企業、県主催事業等

## 2 貸館利用データ

部屋名	件数	人数
多目的ホール	43	3,967
控 室 1	21	—
控 室 2	25	—
第 1 研 修 室	65	1,815
第 2 研 修 室	57	515
会 議 室	0	0
オリエンテー ションルーム	0	0
企画展示室	0	0
合 計	211	6,297

\*控室1及び2の利用人数については、主たる貸館を含む。

## 3 臨時休館日

令和3年4月17日(土)～5月30日(日)……………新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館  
令和3年9月28日(火)～9月29日(水)……………常設展示メンテナンス  
令和4年2月15日(火)～2月16日(水)……………〃

## VI 関係法規

### 博物館の登録に関する規則

制 定：昭和27年8月15日教育委員会規則第11号

最終改正：平成18年9月1日教育委員会規則第11号

博物館の登録に関する規則を次のように定める。

博物館の登録に関する規則

(登録)

**第1条** 博物館法（昭和26年法律第285号）（以下「法」という。）第10条の規定による登録を受けようとするものは、様式第1号による登録申請書を愛媛県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。

(登録の審査)

**第2条** 教育委員会は法第12条に規定する登録要件の審査に当り実地調査及び学識経験者の意見を徴する等、審査の適正を期さなければならない。

(登録原簿)

**第3条** 教育委員会は、登録を許可したときは遅滞なく様式第2号による博物館登録簿に記載しなければならない。

(記載事項の変更)

**第4条** 登録申請書の記載事項について変更があつたときは、直ちに様式第3号により教育委員会に届け出なければならない。但し、博物館資料の軽微な変更については、毎年9月末日及び3月末日までに届け出るものとする。

(博物館の廃止)

**第5条** 博物館を廃止した時は、その理由の生じた日から20日以内に様式第4号によつて教育委員会に届け出なければならない。

(告示)

**第6条** 教育委員会は、次に掲げる事項については、その都度公示しなければならない。

- (1) 法第10条の規定による登録をしたとき
- (2) 法第13条第2項の規定による変更登録をしたとき
- (3) 法第14条第1項の規定による登録の取消をしたとき
- (4) 法第15条第2項の規定による登録を抹消したとき

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和38年5月31日教育委員会規則第11号）

- 1 この規則は、昭和38年6月1日から施行する。
- 2 この規則施行前に、この規則による改正前の関係規則の規定により提出された申請書その他の書類は、この規則による改正後の規則の相当規定により提出されたものとみなす。

附 則（平成6年9月30日教育委員会規則第7号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年10月1日から施行する。

附 則（平成18年9月1日教育委員会規則第11号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式の規定により提出され、又は交付している書類は、改正後のそれぞれの規則の様式の規定により提出され、又は交付した書類とみなす。
- 3 この規則施行の際現にある改正前のそれぞれの規則の様式の規定による書類の用紙は、平成18年度に限り使用することができる。



# 愛媛県立博物館設置条例

制 定：昭和45年3月20日条例第7号

最終改正：令和2年3月27日条例第9号

愛媛県立博物館設置条例を次のように公布する。

愛媛県立博物館設置条例

(設置)

**第1条** 博物館法(昭和26年法律第285号)第18条の規定に基づき、県立博物館を別表第1のとおり設置する。  
一部改正〔平成20年条例24号〕

(分館)

**第2条** 県立博物館に、必要に応じて分館を設置することができる。

追加〔昭和54年条例19号〕

(指定管理者に管理を行わせることができる県立博物館)

**第3条** 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき知事が指定する法人その他の団体(以下「指定管理者」という。)に管理を行わせることができる県立博物館は、別表第2のとおりとする。

追加〔平成20年条例24号〕

(指定管理者の指定)

**第4条** 指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体は、その指定を受けて管理を行おうとする県立博物館ごとに、申請書に管理計画書その他知事が定める書類を添えて、知事が定める期日までに知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の申請の手続について、あらかじめ、公表しなければならない。

3 知事は、第1項の規定による申請があつたときは、当該申請に係る県立博物館の管理を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他の団体であつて、当該県立博物館の設置の目的を最も効果的かつ効率的に達成できると認められるものを選定し、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。

追加〔平成20年条例24号〕

(指定の公示等)

**第5条** 知事は、指定管理者の指定をしたとき、又はその指定を取り消し、若しくは管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、当該指定管理者の名称、住所その他の知事が定める事項を公示しなければならない。

2 指定管理者は、その名称、住所その他の知事が定める事項を変更しようとするときは、変更しようとする日の2週間前までに、その旨を知事に届け出なければならない。

3 知事は、前項の規定による届出があつたときは、その旨を公示しなければならない。

追加〔平成20年条例24号〕

(指定管理者の原状回復義務等)

**第6条** 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は指定を取り消されたときは、その管理をしなくなった県立博物館を直ちに原状に回復しなければならない。ただし、知事の承認を得たときは、この限りでない。

2 知事は、指定管理者が故意又は過失により県立博物館を損傷し、又は滅失した場合は、原状回復又は損害賠償を命ずることができる。

追加〔平成20年条例24号〕

(雑則)

**第7条** 県立博物館の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正〔昭和54年条例19号・平成20年24号〕

附 則

1 この条例は、昭和45年4月1日から施行する。

2 愛媛県立博物館設置条例(昭和36年愛媛県条例第26号)は、廃止する。

附 則（昭和50年12月23日条例第36号）

この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則（昭和54年3月16日条例第19号）

- 1 この条例は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 愛媛県立美術館使用料条例（昭和45年愛媛県条例第9号）の一部を次のように改正する。  
（次のよう略）

附 則（平成10年3月24日条例第15号抄）

（施行期日）

- 1 この条例中、第2条（中略）の規定は平成10年4月1日から（中略）施行する。

附 則（平成12年3月24日条例第30号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月26日条例第10号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月25日条例第37号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日条例第24号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第2条中愛媛県立博物館設置条例第3条を同条例第7条とし、同条例第2条の次に4条を加える改正規定（同条例第4条及び第5条に係る部分に限る。）は公布の日から（中略）施行する。

附 則（平成20年10月17日条例第60号）

この条例中、（中略）第2条の規定は平成21年4月1日から施行する。

#### 別表第1（第1条関係）

名 称	位 置
愛媛県総合科学博物館	新居浜市
愛媛県歴史文化博物館	西予市
愛媛県美術館	松山市

一部改正〔昭和50年条例36号・平成10年15号・12年30号・16年10号・17年37号・20年24号・60号〕

#### 別表第2（第3条関係）

愛媛県総合科学博物館
愛媛県歴史文化博物館

追加〔平成20年条例24号〕

# 愛媛県総合科学博物館管理条例

制 定：平成20年3月28日条例第26号

最終改正：令和3年3月26日条例第4号

愛媛県総合科学博物館管理条例を次のように公布する。

愛媛県総合科学博物館管理条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、愛媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

**第2条** 博物館は、博物館法（昭和26年法律第285号）第3条に規定する事業に係る業務を行う。

2 前項に定めるもののほか、博物館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) プラネタリウムの運営に関すること。
- (2) 生涯学習の促進及び援助に関すること。
- (3) 施設の提供に関すること。
- (4) その他必要な業務

(指定管理者が行う業務)

**第3条** 博物館の指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、知事が指定する法人その他の団体をいう。以下「指定管理者」という。）は、次に掲げる業務を行わなければならない。

- (1) 前条第1項に規定する業務のうち知事が定める業務の実施に関すること。
- (2) 前条第2項各号に掲げる業務の実施に関すること。
- (3) 博物館の利用の許可に関すること。
- (4) 博物館の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の収受に関すること。
- (5) 博物館の利用の促進に関すること。
- (6) 博物館の施設、附属設備及び備品（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。
- (7) その他知事が定める業務

(開館時間等)

**第4条** 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第1の1の項から6の項までに掲げる施設は、午前9時から午後10時まで利用することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、第1項の開館時間及び前項の利用時間を変更することができる。

(休館日)

**第5条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第1月曜日以外の月曜日及び当該第1月曜日の翌日（これらの日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日の直後の休日でない日）
- (2) 1月1日から3日まで及び12月29日から31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は休館日に博物館を利用させることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、同項の休館日を変更することができる。

(禁止行為)

**第6条** 博物館を利用する者は、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、知事の許可を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 寄附の募集
- (2) 爆発物その他の危険物の持込み
- (3) 行商その他これに類する行為

(4) 宣伝その他これに類する行為

(5) 広告物の表示若しくは配布又は広告物を掲出する物件の設置

2 前項の規定は、第8条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）の当該許可に係る行為については、適用しない。

（入館の制限等）

**第7条** 指定管理者は、博物館を利用する者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を禁じ、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。博物館の管理運営上やむを得ない理由があるときも、同様とする。

(1) 前条第1項の規定に違反し、又は違反するおそれがあるとき。

(2) 博物館の秩序を乱し、又は乱すおそれがあるとき。

(3) 博物館の施設等又は博物館が収集し、保管し、若しくは展示する資料（以下「博物館資料」という。）を滅失し若しくは損傷し、又は滅失し若しくは損傷するおそれがあるとき。

(4) 指定管理者の職員の指示に従わないとき。

（利用の許可）

**第8条** 博物館の展示室又はプラネタリウムを観覧しようとする者及び次に掲げる施設等を利用しようとする者は、指定管理者の定めるところにより、指定管理者の許可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(1) 別表第1に掲げる施設

(2) 指定管理者が定める附属設備及び備品

2 指定管理者は、前項の許可をする場合において、博物館の管理運営上又は公益上必要があると認めるときは、その許可に条件を付することができる。

（許可の基準）

**第9条** 指定管理者は、博物館の展示室又はプラネタリウムを観覧しようとする者及び前条第1項各号に掲げる施設等を利用しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、同項の許可をしないものとする。博物館の管理運営上やむを得ない理由があるときも、同様とする。

(1) 博物館の秩序を乱すおそれがあるとき。

(2) 博物館の施設等又は博物館資料を滅失し、又は損傷するおそれがあるとき。

（許可の取消し等）

**第10条** 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その許可を取り消し、又は利用を制限し、若しくは停止することができる。博物館の管理運営上やむを得ない理由があるときも、同様とする。

(1) この条例に違反し、又は指定管理者の職員の指示に従わないとき。

(2) 偽りその他不正な手段により第8条第1項の許可を受けたとき。

(3) 風俗を乱すおそれがあるとき。

(4) 第8条第2項の規定により付された条件に違反したとき。

（利用料金の納付）

**第11条** 利用者は、利用料金を指定管理者に納付しなければならない。

2 利用料金は、博物館の利用の前に納付しなければならない。ただし、指定管理者が必要と認めるときは、後納させ、又は分納させることができる。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

（利用料金の額）

**第12条** 利用料金の額は、別表第1及び別表第2に定める額の範囲内で指定管理者が定める額とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別の展示に係る利用料金の額は、当該特別の展示に要する費用を勘案して指定管理者がその都度定める額とする。

3 前2項に定めるもののほか、指定管理者が定める附属設備及び備品の利用料金の額は、実費を勘案して指定管理者が定める額とする。

4 指定管理者は、利用料金の額を定めようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。

5 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、利用料金の額を公表しなければならない。



(利用料金の減免)

**第13条** 指定管理者は、次に掲げる者に対しては、別表第2に掲げる利用料金を免除しなければならない。

- (1) 教育課程に基づく学習活動として、プラネタリウムを観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部の児童又は生徒及びこれらの引率者、展示室又はプラネタリウムを観覧する県内の高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の生徒及びその引率者並びに展示室を観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部の児童又は生徒の引率者
  - (2) 身体に障害を有する者で、本人又はその保護者が身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けているもの及びその介護者
  - (3) 療育手帳（知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。）の交付を受けている者及びその介護者
  - (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者
- 2 前項各号に掲げる者が同項の利用料金の免除を受けようとする場合は、同項各号に該当することを証する書類を提示しなければならない。
- 3 指定管理者は、第1項に掲げるもののほか、次の各号のいずれかに該当するときは、利用料金を減免することができる。
- (1) 県又は指定管理者が博物館の目的を達成するために利用するとき。
  - (2) 知事が特に必要があると認めて指示するとき。
  - (3) 指定管理者が博物館の施設等を利用する者の間の均衡を失しない範囲内において適当と認めるとき。

(利用料金の不還付)

**第14条** 指定管理者が既に収受した利用料金は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 天災その他利用者の責めに帰することができない理由により利用が不能となったとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、指定管理者がやむを得ないと認めたとき。

(博物館資料の特別利用)

**第15条** 博物館資料の閲覧、撮影、複写、模写、模造等又はこれらにより得たものの展示若しくは刊行物への掲載（以下「特別利用」という。）をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。

- 2 知事は、前項の許可をする場合において、博物館資料の管理上必要があると認めるときは、その許可に条件を付することができる。

(特別利用料の納付)

**第16条** 営利を目的として博物館資料の特別利用をしようとする者で前条第1項の許可を受けたもの（以下「特別利用者」という。）は、当該特別利用に係る使用料（以下「特別利用料」という。）を納付しなければならない。

- 2 特別利用料は、博物館資料の特別利用の前に納付しなければならない。ただし、知事が必要と認めるときは、後納させることができる。

(特別利用料の額)

**第17条** 特別利用料の額は、博物館資料1点の特別利用1回につき、5,500円の範囲内で知事が定める額とする。

(特別利用料の減免)

**第18条** 知事は、特に必要と認める者に対しては、その特別利用料を減免することができる。

(特別利用料の不還付)

**第19条** 既に納付した特別利用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 天災その他特別利用者の責めに帰することができない理由により特別利用が不能となったとき。
- (2) 特別利用者が知事が定める日までに特別利用の取消しを申し出て、知事がやむを得ないと認めたとき。

(博物館資料の館外貸出し)

**第20条** 知事は、博物館の業務に支障がない場合で、自然史等に関する学術上の調査研究又は啓発のため

に特に必要と認められ、かつ、博物館資料の取扱い上の安全が確認できるときは、博物館資料の館外貸出しを行うことができる。

2 前項の規定により館外貸出しを受けようとする者は、知事の許可を受けなければならない。当該館外貸出しの許可を受けた者がその期間を延長しようとするときも、同様とする。

3 知事は、前項の許可をする場合において、博物館資料の管理上必要があると認めるときは、その許可に条件を付することができる。

4 知事は、館外貸出期間中であっても、館外貸出しを許可した博物館資料の返還を求めることができる。  
(損害賠償等)

**第21条** 自己の責めに帰すべき理由により、博物館の施設等又は博物館資料を滅失し、又は損傷した者は、原状回復をし、又はそれによって生じた損害を賠償しなければならない。  
(知事による管理)

**第22条** 博物館の管理を指定管理者が行うことができないときは、知事は、博物館の管理に係る業務を行うものとする。

2 第11条第1項及び第2項、第12条第1項から第3項まで、第13条(第3項第1号及び第3号を除く。)並びに第14条の規定は、前項の場合に準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第11条の見出し	利用料金	使用料
第11条第1項	利用者	博物館を利用する者(以下「利用者」という。)
	利用料金	使用料
	指定管理者に納付しなければ	納付しなければ
第11条第2項	利用料金	使用料
	指定管理者	知事
	後納させ、又は分納させる	後納させる
第12条の見出し	利用料金	使用料
第12条第1項	利用料金	使用料
	指定管理者	知事
第12条第2項	利用料金	使用料
	指定管理者	知事
第12条第3項	指定管理者が定める附属設備	博物館の附属設備
	利用料金	使用料
	指定管理者が定める額	知事が定める額
第13条の見出し	利用料金	使用料
第13条第1項各号列記以外の部分	指定管理者	知事
	利用料金	使用料
	免除しなければならない	免除するものとする
第13条第2項	利用料金	使用料
第13条第3項各号列記以外の部分	指定管理者	知事
	利用料金	使用料
第13条第3項第2号	認めて指示する	認める
第14条の見出し	利用料金	使用料
第14条各号列記以外の部分	指定管理者が既に収受した利用料金	既に納付した使用料
第14条第2号	前号に掲げるもののほか、指定管理者	別表第1に掲げる施設の利用者が知事の定める日までに利用の取消しを申し出て、知事



(補則)

**第23条** この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

**附 則** (平成26年3月28日条例第9号抄)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。(後略)

**附 則** (平成28年3月29日条例第29号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則** (令和元年7月9日条例第3号抄)

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

**附 則** (令和2年3月27日条例第9号抄)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則** (令和3年3月26日条例第4号抄)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

**別表第1** (第4条、第8条、第12条関係)

区 分	単 位	金 額
1 多目的ホール	1時間につき	3,100円
2 控室	1室1時間につき	230円
3 研修室	1室1時間につき	1,630円
4 ミーティングルーム	1時間につき	900円
5 会議室	1時間につき	840円
6 オリエンテーションルーム	1時間につき	1,440円
7 企画展示室	1時間につき	3,180円

備考1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間として計算する。

2 利用時間が1時間未満のときは、1時間として計算する。

**別表第2** (第12条、第13条関係)

1 展示室観覧料

区分	単位	金額
15歳以上の者(中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を除く。)	1人1回につき	800円

2 プラネタリウム観覧料

区分	単位	金額
15歳以上の者(中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を除く。)	1人1回につき	800円
小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部の児童又は生徒	1人1回につき	530円

# 愛媛県総合科学博物館管理規則

制定：令和3年3月26日愛媛県規則第14号

愛媛県総合科学博物館管理規則を次のように定める。

愛媛県総合科学博物館管理規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、愛媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(特別利用の許可の申請等)

**第2条** 愛媛県総合科学博物館管理条例（平成20年愛媛県条例第26号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定による博物館資料の特別利用の許可を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可申請書（様式第1号）を館長に提出しなければならない。この場合において、当該博物館資料が寄託されたものであるときは、同申請書に、当該博物館資料の寄託者の承諾書を添付しなければならない。

2 館長は、前項の規定による特別利用の許可の申請があった場合において、特別利用が適当であると認めるときは、特別利用の許可を決定し、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

(特別利用料の額)

**第3条** 条例第17条に規定する知事が定める特別利用料の額は、別表に掲げるとおりとする。

(特別利用料の減免)

**第4条** 知事は、条例第18条の規定に基づき、次に掲げる者に対しては、特別利用料を免除する。

- (1) 自然史、科学技術及び産業史に関する教育、学術上の調査研究又は啓発のために特別利用をする者で、知事が必要と認めるもの
- (2) 博物館の広報に関し効果があると認められる用途に供することを目的として特別利用をする者

2 知事は、前項に定めるもののほか、必要と認めるときは、条例第18条の規定に基づき、特別利用料を免除し、又はその一部を減額することがある。

(特別利用料の還付)

**第5条** 条例第19条第2号に規定する知事が定める日は、利用日の前日とする。

**第6条** 条例第19条ただし書の規定により、知事は、次の各号に掲げる場合においては、それぞれ当該各号に定める額を還付する。

- (1) 条例第19条第1号に該当する場合 特別利用料の全額
- (2) 条例第19条第2号に該当する場合 特別利用料の50パーセントに相当する額

2 前項の規定により特別利用料の還付を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館資料特別利用料還付申請書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

(館外貸出しの許可の申請等)

**第7条** 条例第20条第2項の規定による博物館資料の館外貸出しの許可を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館資料館外貸出許可申請書（様式第4号）を館長に提出しなければならない。この場合において、当該博物館資料が寄託されたものであるときは、同申請書に、当該博物館資料の寄託者の承諾書を添付しなければならない。

2 館長は、前項の規定による館外貸出しの許可の申請があった場合において、館外貸出しが適当であると認めるときは、館外貸出しの許可を決定し、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館資料館外貸出許可書（様式第5号）を交付するものとする。

3 博物館資料の館外貸出期間は、50日以内とする。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

4 博物館資料の館外貸出しを受けた者は、その館外貸出期間を延長しようとするときは、愛媛県総合科学博物館資料館外貸出期間延長申請書（様式第6号）を館長に提出しなければならない。

5 館長は、前項の規定による館外貸出期間の延長の申請があった場合において、やむを得ない理由があると認めるときは、館外貸出期間の延長を決定し、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館資料館外貸出期間延長決定書（様式第7号）を交付するものとする。

(資料の寄贈又は寄託)

**第8条** 博物館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

- 2 博物館に資料を寄贈しようとする者は愛媛県総合科学博物館資料寄贈申出書(様式第8号)を、資料を寄託しようとする者は愛媛県総合科学博物館資料寄託申請書(様式第9号)を館長に提出しなければならない。
- 3 館長は、前項の規定による寄贈の申出又は寄託の申請があった場合において、当該寄贈の申出又は寄託の申請に係る資料の受入れが適当であると認め、当該資料の寄贈又は寄託を受けたときは、寄贈者又は寄託者に対し、愛媛県総合科学博物館寄贈資料受領証(様式第10号)又は愛媛県総合科学博物館寄託資料預り証(様式第11号)を交付しなければならない。
- 4 寄託を受ける資料の取扱いについては、館長が寄託しようとする者と協議して定める。
- 5 県及び指定管理者は、寄託を受けた資料の不可抗力による損害に対しては、その責めを負わないものとする。

(補則)

**第9条** この規則に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

**附 則**

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則**(令和3年3月26日規則第14号抄)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

**別表**(第3条関係)

特別利用料

区分	単位	金額
閲覧	1点1回につき	550円
模写・模造	1点1回につき	5,500円
撮影・複写	1点1回につき	5,500円
原版使用	1点1回につき	5,500円

注1 小型の物で1組又は1箱となっているものは、1組又は1箱を1点とする。

2 多数の物で1そろい又は1具となっているものは、数量に応じて数点に分けるものとする。

3 その他の資料は、各個を1点とする。

様式第1号(第2条関係)	愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可申請書
様式第2号(第2条関係)	愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可書
様式第3号(第6条関係)	愛媛県総合科学博物館特別利用料還付申請書
様式第4号(第7条関係)	愛媛県総合科学博物館資料館外貸出許可申請書
様式第5号(第7条関係)	愛媛県総合科学博物館資料館外貸出許可書
様式第6号(第7条関係)	愛媛県総合科学博物館資料館外貸出期間延長申請書
様式第7号(第7条関係)	愛媛県総合科学博物館資料館外貸出期間延長決定書
様式第8号(第8条関係)	愛媛県総合科学博物館資料寄贈申出書
様式第9号(第8条関係)	愛媛県総合科学博物館資料寄託申請書
様式第10号(第8条関係)	愛媛県総合科学博物館寄贈資料受領証
様式第11号(第8条関係)	愛媛県総合科学博物館寄託資料預り証

# 媛県総合科学博物館処務規程

制 定：平成30年4月1日訓令第9号

最終改正：令和2年3月27日訓令第2号

スポーツ・文化部

東予地方局

総合科学博物館

媛県総合科学博物館処務規程を次のように定める。

媛県総合科学博物館処務規程

(趣旨)

**第1条** この訓令は、媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

**第2条** 館長は、知事の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 副参事は、上司の命を受け、重要な事務を処理する。

3 課長は、上司の命を受け、課務を掌理し、部下職員を指揮監督する。

4 専門員は、上司の命を受け、専門事項について絶えず調査研究を行い、当該専門事項に係る事務を分担する職員を指導し、かつ、高度の専門事項を自ら処理する。

5 専門学芸員は、上司の命を受け、専門事項について絶えず調査研究を行い、博物館資料の収集、整理、保管及び展示、特に高度な調査研究、啓発その他これらと関連する事業についての専門的事項を処理する。

6 担当係長は、上司の命を受け、担当事務を管理する。

7 主任は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。

8 主任学芸員は、上司の命を受け、博物館資料の収集、整理、保管及び展示、高度な調査研究、啓発その他これらと関連する事業についての専門的事項を処理する。

9 学芸員は、上司の命を受け、博物館資料の収集、整理、保管及び展示、調査研究、啓発その他これらと関連する事業についての専門的事項を処理する。

10 主事及びその他の職員は、上司の命を受け、館務に従事する。

(専決事項)

**第3条** 館長の専決処理すべき事項は、次のとおりとする。ただし、異例又は重要と認められるものについては、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

(1) 文書の管理に関すること。

(2) 館務に関し職名又は館名で文書を施行すること。

(3) 公文書の公開に関すること（公文書の公開の請求（申請を含む。）に対する決定又は当該請求に係る不作為についての審査請求（不服の申出を含む。）に関するものを除く。）。

(4) 個人情報取扱事務の登録に関すること。

(5) 個人情報の開示、訂正及び利用停止に関すること（個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求に対する決定又はこれらの請求に係る不作為についての審査請求に関するものを除く。）。

(6) 所属職員の休暇、育児休業等その他服務に関すること。

(7) 所属職員の出張（館長の海外出張を除く。）に関すること。

(8) 所属職員の事務分掌に関すること。

(9) 1,000万円未満の税外収入の決定（寄附の受入れの決定を除く。）に関すること。

(10) 1件500万円未満の支出を伴う事件（工事を除く。）の決定及びその執行に関すること。

(11) 博物館の使用料の徴収、減免及び還付に関すること。

(12) その他軽易又は常例に属する事務の執行に関すること。

(代決)

**第4条** 館長が不在のときは、学芸課長が代決する。

2 前項の規定により代決した事務で重要なものは、後閲を受けなければならない。

(簿冊の整備)

**第5条** 博物館は、必要な簿冊を備え付けて、整理しておかなければならない。

(他の規程の準用)

**第6条** この訓令に定めるもののほか、博物館の処務については、愛媛県処務細則（昭和29年愛媛県訓令第5号）の例による。

**附 則**

この訓令は、公布の日から施行する。

**附 則**（令和2年3月27日訓令第2号）

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。



# 愛媛県総合科学博物館管理運営規程

伊予鉄総合企画株式会社

(趣旨)

**第1条** この規程は、伊予鉄総合企画株式会社（以下、当社という。）が愛媛県総合科学博物館（以下「博物館」という。）を管理運営するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間等)

**第2条** 博物館の開館時間は、次の通りとする。

- (1) 午前9時から午後5時30分まで（夏期の学校長期休業期間は、午前9時から午後6時30分まで）
  - (2) 夜間イベント（午後5時30分から午後9時30分まで（夏期の学校長期休業期間については午後6時30分から午後9時30分まで）の間に、当社が来館者を対象に実施する博物館の事業をいう。）を実施する日については、実施に要する時間として当社が決定した時間。
- 2 前項各号の規定にかかわらず、別表第1の1の項から7の項までに掲げる施設並びに別表第2に掲げる附属設備及び備品は、午前9時から午後10時まで利用することができる。

(休館日)

**第3条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第1月曜日以外の月曜日及び当該第1月曜日の翌日（これらの日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日の直後の休日でない日）
- (2) 1月1日及び12月29日から同月31日まで（以下「年末年始」という。）
- (3) 第1号にかかわらず、学校長期休業期間（春期、夏期に小学校及び中学校が長期的に休業する期間で、年末年始を除き、標準的な休業期間を勘案して当社が決定する期間）及びゴールデンウィーク期間（4月下旬から5月上旬に掛けて祝日及び日曜日が集中する期間で、日程を勘案して当社が決定する期間）に含まれる毎月の第1月曜日以外の月曜日及び当該第1月曜日の翌日は休館日としない。
- (4) 事前に愛媛県と協議の上、博物館の管理運営上必要であると認められる場合は、休館日を変更することができる。

(禁止行為)

**第4条** 博物館を利用する者（以下「利用者」という。）は、愛媛県総合科学博物館管理条例（平成20年愛媛県条例第26号。以下「条例」という。）第6条に定めるもののほか、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、または喫煙すること。
- (2) 所定の場所以外で焚き火をすること。
- (3) 所定の場所以外に車両を乗り入れること。
- (4) 立入が禁止されている区域に立ち入ること。
- (5) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となるおそれがある物品又は動物の類を携帯すること。
- (6) 承認を得ないで、博物館の施設、附属設備及び備品（以下「施設等」という。）に特別の設備をし、又はその原状を変更すること。
- (7) みだりに共用の場所に物品を放置すること。
- (8) 前各号に定めるもののほか、博物館の秩序を乱すような行為をすること。

(入館等の制限)

**第5条** 当社は、利用者が条例第7条に定めるもののほか、前条の規定に違反し、又は違反するおそれがあると認めるときは、博物館への入館を禁じ、その利用を制限し、又は退館を命ずることが出来る。

(利用又は観覧の許可を要する施設等)

**第6条** 条例8条第1項の規定に基づき、利用又は観覧に当たり当社の許可を要する施設等は、別表第1、別表第2及び別表第3に掲げる施設等とする。



(施設の利用の許可)

**第7条** 前条の規定に基づき、別表第1及び別表第2に掲げる施設等の利用の許可を受けようとする者は、それぞれ次の各号に定める期間内に、愛媛県総合科学博物館施設利用許可申請書(様式第1号。以下「利用許可申請書」という。)を当社に提出し、その許可を受けなければならない。

- (1) 別表第1に掲げる施設のうち、多目的ホール、控室及び企画展示室 利用日の1年前から7日前まで
  - (2) 別表第1に掲げる施設のうち、研修室、会議室、オリエンテーションルーム 利用日の6月前から2日前まで
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、所定の期間外に利用許可申請書の提出を認めるものとする。
- (1) 国又は地方公共団体が利用する場合
  - (2) 大規模な行事等のため、所定の期間前から準備を始める必要があると認められる場合
  - (3) その他当社が特に理由があると認める場合
- 3 当社は、利用許可申請書の受付を、開館日(第3条に規定する休館日以外の日をいう。以下同じ。)の開館時間の間に行うものとする。
- 4 受付は、原則として利用許可申請書が提出された順序により行うものとし、同一時期の利用許可申請書が同時に2人以上の者から提出されたときは、抽選により、その順序を決定する。
- 5 当社は、利用許可申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、条例第9条各号に該当すると認める場合、又は博物館の管理運営上やむを得ない理由がある場合を除き、当該申請書を受理するものとする。
- 6 当社は、前項の規定により受理した利用許可申請書について、原則として利用許可申請書を受理した順序により、利用の許可を決定するものとする。
- 7 当社は、利用の許可に当たり、博物館の管理運営上又は公益上必要があると認めるときは、許可に条件を付することができる。
- 8 当社は、第6項の規定により利用の許可を決定したときには、当該申請をした者に対し、愛媛県総合科学博物館利用許可書(様式第2号。以下「利用許可書」という。)を交付する。  
なお、利用許可書は、利用料金の納付があったときに交付するものとするが、第12条に基づき、利用料金を後納させ、又は分納させる場合にあっては、この限りではない。
- 9 前各項の規定にかかわらず、当社が博物館の目的を達成するために必要な事業を行うために施設等を利用するとき、又は当社が主催若しくは共催して博物館の目的を達成するために必要な事業を行う者が施設等を利用するときは、当社における事業の実施の決定をもって、前各項に定める利用の申請及び許可があったものとみなす。
- 10 利用許可書を交付された者(以下「施設等利用者」という。)は、施設等の利用に当たり、当社の求めに応じて利用許可書を提示しなければならない。
- 11 施設等利用者は、許可を受けた施設等の利用に係る権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(展示室等の観覧の許可)

**第8条** 第6条の規定に基づき、別表第3に掲げる博物館の展示室又はプラネタリウム(以下「展示室等」という。)の観覧の許可を受けようとする者は、観覧する前に、第13条に定める観覧しようとする展示室等の観覧料金を当社に納付しなければならない。

- 2 当社は、観覧料金納付の受付を、開館日の開館時間の間に行うものとする。
- 3 受付は、原則として観覧料金が提出された順序により行うものとし、当社は、条例9条各号に該当すると認める場合、又は博物館の管理運営上やむを得ない理由がある場合を除き、提出された観覧料金を受理し、受理をもって観覧の許可を決定したものとし、展示観覧券を交付する。

(利用許可の変更及び取消し)

**第9条** 施設等利用者は、利用日時、利用目的、入場料徴収の有無その他当社が定める事項を変更しようとするとき、若しくは許可の取消しを求めるときは、あらかじめ愛媛県総合科学博物館利用変更(取消し)許可申請書(様式第3号)に利用許可書を添えて当社に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可に当たっては、第7条の規定を準用するものとする。

(利用許可の取消し等)

**第10条** 当社は、第7条から第9条までの規定に基づく利用の許可を受けた者が、条例第10条各号に該当すると認める場合、又は博物館の管理運営上やむを得ない理由がある場合のほか、この規程に違反すると認めるときは、その利用の許可を取り消し、又は利用を制限し、若しくは停止することがある。

2 前項の規定に基づき取消し等を行う場合は、当社は愛媛県総合科学博物館利用許可取消し等命令書(様式第4号)を交付するものとする。ただし、当社が必要と認めるときは、口頭で命令できるものとする。

(利用料金の納付)

**第11条** 当社は、第7条の規定により施設等の利用の許可を決定したとき、当該申請者に対し、それぞれの利用にかかる利用料金の納付の通知を行うものとする。

2 申請者は、前項の利用料金の納付の通知を受けたときは、直ちに利用料金を当社に納付し、利用許可書の交付を受けるものとする。

(利用料金の後納等)

**第12条** 条例第11条第2項に基づき、次の各号に掲げる場合にあっては、利用料金を後納させ、又は分納させることがある。

- (1) 国又は地方公共団体が利用する場合
- (2) 許可された利用時間を超えて利用した場合
- (3) その他当社がやむを得ないと認める場合

(利用料金の額)

**第13条** 条例第12条に基づき、当社が定める利用料金の額は、別表第1、別表第2及び別表第3に掲げるとおりとする。

(施設等利用料金の減免)

**第14条** 別表第1及び別表第2に掲げる施設等の利用料金については、条例第13条の規定に基づき、当社では、次の各号に該当すると認める場合、それぞれ当該各号に定める額を減免する。

- (1) 愛媛県及び当社が博物館の目的を達成するために必要な事業を行うために利用する場合 施設利用料金の全額
- (2) 愛媛県及び当社が主催又は共催して、博物館の目的を達成するために必要な事業等を行う者が利用する場合 施設利用料金の全額
- (3) 愛媛県が特に必要があると認めて利用する場合 施設利用料金の全額
- (4) その他当社が利用者間の均衡を失しない範囲内において適当と認める場合 個別の事例ごとに教育委員会と協議して、当社が決定する額

2 前項の規定により施設等利用料金の減免を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館利用料金減免申請書(様式第5号)及び当社が必要と認める資料を、利用許可申請書に添えて当社に提出するものとする。

3 当社は、施設等利用料金の減免を決定したときは、利用許可書にその旨を記載するものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、第1項第1号及び同項第2号に掲げる場合にあっては、当社における事業の実施の決定をもって、前2項に定める減免の申請及び決定があったものとみなす。

(展示室等観覧料金の減免)

**第15条** 別表第3に掲げる展示室等の観覧料金については、条例第13条第1項に基づく免除を行うほか、同条第3項の規定に基づき、当社では、次の各号に掲げるものに対し、それぞれ当該各号に定める額を減免する。

- (1) 友の会の会員 観覧料金の全額
- (2) 愛媛県及び当社が博物館の目的を達成するために必要な事業を行うために観覧する場合 観覧料金の全額
- (3) 愛媛県及び当社が主催又は共催して、博物館の目的を達成するために必要な事業等を行う者が観覧する場合 観覧料金の全額

- (4) 教育委員会が施設の利用促進上、特に必要と認める場合 観覧料金の全額
  - (5) その他当社が展示室等の観覧者間の均衡を失しない範囲内において適当と認める場合 個別の事例ごとに教育委員会と協議して、当社が決定する額
- 2 条例第13条第1項第1号の規定により展示室等観覧料金の免除を受けようとするときは、あらかじめ、学校長が愛媛県総合科学博物館展示室観覧料等免除申請書(様式第6号)を当社に提出しなければならない。
  - 3 条例第13条第1項第2号から第4号までの各規定により展示室等観覧料金の免除を受けようとする者は、当該各号に該当することを証する書類を提示しなければならない。
  - 4 第1項第1号に掲げる者が展示室等の観覧料金の減免を受けようとする場合は、同号に該当することを証する書類を提示しなければならない。
  - 5 第1項第2号から第5号の規定により展示室等の観覧料金の減免を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館展示室観覧料等免除申請書(様式第6号)及び当社が必要と認める資料を、当社に提出するものとする。
  - 6 前項の規定にかかわらず、第1項第3号及び同項第4号に掲げる場合にあっては、当社における事業の実施の決定をもって、前項に定める減免の申請及び決定があったものとみなす。
  - 7 観覧料の免除又は減免対象と確認できた場合は、利用者に無料観覧券を発行する。

(いーよポイントによる減免)

- 第16条** 第14条及び第15条の規定にかかわらず、「ボランティア活動を促進するための教育委員会所管の教育機関の使用料減免規則」(平成15年愛媛県教育委員会規則第9号)第2条第2項に規定する「いーよポイント」との引換えにより、別表第1及び別表第2に掲げる施設等の利用料金及び、別表第3に掲げる展示室等の観覧料金を減免するものとする。
- 2 その他「いーよポイント」による減免に関し必要な事項は、別途定める。

(利用料金の還付)

- 第17条** 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、既に収受した利用料金のうち、それぞれ当該各号に定める額を還付するものとする。
- (1) 条例第14条第1項第1号に該当すると認める場合 利用料金の全額
  - (2) 別表第4に掲げる施設の利用の許可を受けた者が、それぞれ同表に掲げる日までに、第9条の規定に基づき、利用の許可の変更又は取消しの許可を受けた場合 それぞれ同表に掲げる額
  - (3) その他当社がやむを得ないと認める場合 当社が適当と認める額
- 2 前項の規定により利用料金の還付を受けようとする者は、愛媛県総合科学博物館利用料還付申請書(様式第7号)を当社に提出しなければならない。

(参加料金の徴収)

- 第18条** 当社は、博物館の目的を達成するために必要な事業を実施するに当たり、必要と認めるときは、事業に参加する者から参加に係る料金(以下「参加料金」という。)を徴収することがある。
- 2 参加料金を徴収する事業及びその額は、当社が事業の実施計画を決定する際に、事業内容を勘案して定める。
  - 3 参加料金を徴収する事業に参加しようとする者は、参加する前に参加料金を納付しなければならない。なお、当社が適当と認めるときは、参加料金を後納させ、又は分納させることがある。
  - 4 当社は、参加料金の納付が確認できたときに、当該納付をした者に対し、事業の参加を認めるものとする。
  - 5 事業の参加料金を減免することを目的に当社が発行した証票(以下「事業参加料金減免券」という。)を提示又は納付した者に対しては、それぞれ証票に記載した額を減免するものとする。
  - 6 当社は、やむを得ない理由があると認めるときは、既に徴収した参加料金のうち、適当と認める額を還付することがある。

(施設等損傷の届出及び損害賠償等)

- 第19条** 博物館の施設等を損傷した者は、直ちにその旨を当社に届け出なければならない。
- 2 自己の責めに帰すべき理由により、博物館の施設等を滅失し、又は損傷した者は、原状回復をし、又は

それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(原状回復義務)

**第20条** 利用者は、博物館の施設等の利用が終わったとき又は利用の許可を取り消されたときは、博物館の職員の指示に従い、速やかに附属設備及び備品を所定の場所に整理し、現状に回復しなければならない。

(当社の指示及び調査)

**第21条** 当社は、博物館の秩序の維持及び管理上必要があると認めるときは、利用者に対し、その利用に関し指示をし、又は利用中の施設に職員を立ち入らせ利用の状況を調査させることができる。

(補則)

**第22条** この規程に定めるもののほか、博物館の運営に関し必要な事項は、当社が定める。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

この規定は、令和2年4月16日から改正施行する。

## 施設利用料

(単位 円)

区 分			利 用 料			
			午 前	午 後	夜 間	全 日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00
1	多目的 ホール	入場料が無料の場合	5,240	6,980	7,830	20,040
		入場料が有料の場合	8,170	11,330	12,390	31,880
2	控室1		310	380	420	1,100
	控室2		680	830	900	2,400
3	第1研修室		4,890	6,520	6,520	17,930
	第2研修室		1,570	2,100	2,100	5,770
4	ミーティングルーム		2,690	3,590	3,590	9,860
5	会議室		2,520	3,360	3,360	9,240
6	オリエンテーションルーム		4,310	5,750	5,750	15,800
7	企画 展示 室	入場料が 無料の場合	全体使用	15,920		
			2分の1使用	7,970		
		入場料が 有料の場合	全体使用	25,430		
			2分の1使用	12,720		

注1. 上記は税込金額とする。

- 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して利用する場合の利用料は、午前及び午後又は午後及び夜間の利用料の合計額とする。
- 多目的ホール又は企画展示室の利用者がこれらの施設を商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として利用するときの利用料は、入場料の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。
- 午前、午後、夜間及び全日の区分ごとに指定する時間以外の時間に利用する場合の利用料は、1時間まで毎に、全日の利用料の1時間当たりの額（10円未満切捨て）に相当する額とする。



別表第2（第2条、第6条、第7条、第13条、第14条、第16条関係）

## 附属設備及び備品の利用料

(単位 円)

名 称				1日の 利用料
区 分	番号	種類又は品名	単位	
多目的ホール・控室				
舞台設備	1	演台	1台	430
	2	花台	1台	220
	3	司会台	1台	220
	4	譜面台	1台	120
	5	平台(180cm×90cm)	1台	220
	6	上敷ござ	1枚	320
	7	めくり台	1台	120
	8	高座用布団台	1枚	220
	9	緋毛せん	1枚	320
照明設備	10	アッパーホリゾンライト	1列	1,580
	11	ロアーホリゾンライト	1列	1,050
	12	サスペンションライト	1列	850
	13	ボーダーライト	1列	850
	14	パーライト(1000W)	1基	270
	15	ピンスポットライト(700W)	1基	530
音響設備	16	音響調整卓	1式	3,150
	17	オープンテーブルコーダー	1台	860
	18	舞台袖操作卓	1式	1,050
	19	ステージ用スピーカー	1台	1,050
	20	ワイヤレスハンドマイク	1本	1,050
	21	ワイヤレスピンマイク	1本	1,580
	22	ダイナミックマイク	1本	530
	23	コンデンサーマイク	1本	640
	24	卓上型マイクスタンド	1台	220
	25	床上型マイクスタンド	1台	220
楽器	26	ピアノ	1台	3,150
その他	27	スクリーン(345cm×260cm)	1幕	960
	28	ポータブルスクリーン	1台	320
	29	ホワイトボード	1台	320
	30	レーザーポインター	1個	320
	31	延長コード	1本	120
	32	電気スタンド	1台	120
企画展示室				
展示関係備品	33	展示ケース(ハイケース)	1台	1,100
	34	展示ケース(平台)	1台	900
	35	展示パネル	1台	120
	36	アンカーフック	1台	60

注1. ピアノの利用料には、調律料を含まない。

注2. マイクは全部で4本までの使用となる。

別表第3（第6条、第8条、第13条、第15条、第16条関係）

### 1. 展示室観覧料

区 分	一 般	団体（20人以上）
大人（高校生以上）	540円	440円
高齢者（65歳以上）	280円	230円

### 2. プラネタリウム観覧料

区 分	一 般	団体（20人以上）
大人（高校生以上）	540円	440円
高齢者（65歳以上）、小・中学生	280円	230円

別表第4（第17条関係）

### 利用料金の還付

施設の区分	変更又は取り消しの許可を受けた日	還付の額
多目的ホール・控室1・控室2・企画展示室	利用日の60日前の日	利用料金の全額
	利用日の30日前の日	利用料金の50パーセントに相当する額
第1研修室・第2研修室・会議室・オリエンテーションルーム	利用日の14日前の日	利用料金の全額
	利用日の7日前の日	利用料金の50パーセントに相当する額

# VII 博物館利用案内

## 1 施設使用案内

### (1) 施設使用申し込み

次の期日までに所定の様式による使用許可申請書を提出し、使用の許可を得てください。

- ・多目的ホール、控室、企画展示室……………1年前から7日前まで
- ・第1研修室、第2研修室、会議室、オリエンテーションルーム……………6月前から2日前まで

### (2) 施設使用料（※令和4年4月1日現在）

区 分		使 用 料			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00
多目的 ホール	入場料が無料の場合	5,240円	6,980円	7,830円	20,040円
	入場料が有料の場合	8,170円	11,330円	12,390円	31,880円
控室1		310円	380円	420円	1,100円
控室2		680円	830円	900円	2,400円
第1研修室		4,890円	6,520円	6,520円	17,930円
第2研修室		1,570円	2,100円	2,100円	5,770円
ミーティングルーム		2,690円	3,590円	3,590円	9,860円
会議室		2,520円	3,360円	3,360円	9,240円
オリエンテーションルーム		4,310円	5,750円	5,750円	15,800円
企 画 展 示 室	入場料が 無料の場合	全体使用	15,920円		
		2分の1使用	7,970円		
	入場料が 有料の場合	全体使用	25,430円		
		2分の1使用	12,720円		

注1 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して使用する場合は、午前及び午後又は午後及び夜間の使用料の合計額とする。

注2 多目的ホール又は企画展示室の利用者がこれらの施設を商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用するときの使用料は、入場料徴収の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。

注3 午前、午後、夜間及び全日の区分ごとに指定する時間以外の時間に使用する場合は、1時間までごとに、全日の使用料の1時間当たりの額（10円未満切捨て）に相当する額とする。

## 2 入館案内

### (1) 開館時間

午前9時から午後5時30分まで（展示室への入場は、午後5時まで）

### (2) 休館日

- ・毎週月曜日　ただし、第1月曜日は開館し、翌火曜日が休館。  
祝日・振替休日にあたる場合は、直後の平日
- ・年末年始　12月29日から1月1日まで
- ・春休み、夏休み、GW期間中は無休  
このほか、必要に応じ休館することがあります。

### (3) 展示観覧料（※令和4年4月1日現在）

常設展

区 分	一 般	団 体 (20名以上)
大人(高校生以上)	540円	440円
65歳以上の方	280円	230円
小・中学生	無料	無料

プラネタリウム

区 分	一 般	団 体 (20名以上)
大人(高校生以上)	540円	440円
65歳以上の方	280円	230円
小・中学生	280円	230円

特別展・企画展の観覧料は別に定めます。

## 3 交通案内

松山市から車で（松山自動車道利用）……………60分

松山自動車道いよ西条I.C.から……………5分

瀬戸内バス 西条～中萩～新居浜線

総合科学博物館下車

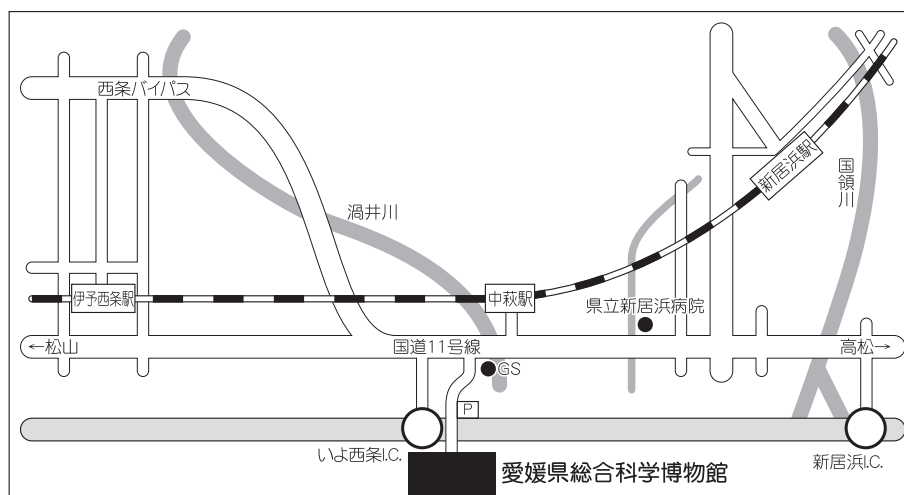
J R伊予西条駅から……………20分

J R新居浜駅から……………20分

J R伊予西条駅からタクシーで……………15分

J R新居浜駅からタクシーで……………15分

駐車場（乗用車320台・大型バス8台収容）がありますのでご利用ください。



# 年 報

(令和3年度)

発行年月日 令和4年8月31日  
発 行 愛媛県総合科学博物館  
〒792-0060  
新居浜市大生院2133番地2  
TEL(0897)40-4100  
FAX(0897)40-4101  
印 刷 所 株式会社ハラプレックス



